

JBICの概要

1

1	プロフィール	2
2	総裁インタビュー	4
3	中期経営計画（平成24～26年度）	8
4	2013年度の事業概況	14



1. プロフィール

JBICの目的

株式会社国際協力銀行(JBIC)は、日本政府100%出資の政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した四つの分野についての金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

- 日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進
- 日本の産業の国際競争力の維持及び向上
- 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進
- 国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処

コーポレートスローガン

日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges

企業理念

JBICの目的は、設立根拠法に示されるとおり、多様な金融機能を担いつつ、「我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与すること」にほかなりません。それを成し遂げるため、私たちは、以下に示した企業理念を定めています。ここには、私たちが、その目的の実現に向けて追求すべき「現場主義」「顧客本位」「未来志向」の三つのコアバリューが込められています。

国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を^{ひら}展きます。

現場主義：海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。

顧客本位：お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。

未来志向：安心で豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。

業務運営の原則

政策金融機関として、以下を旨としつつ、国内外の経済・金融情勢等に即応して迅速・的確に、政策上必要な業務を実施します。

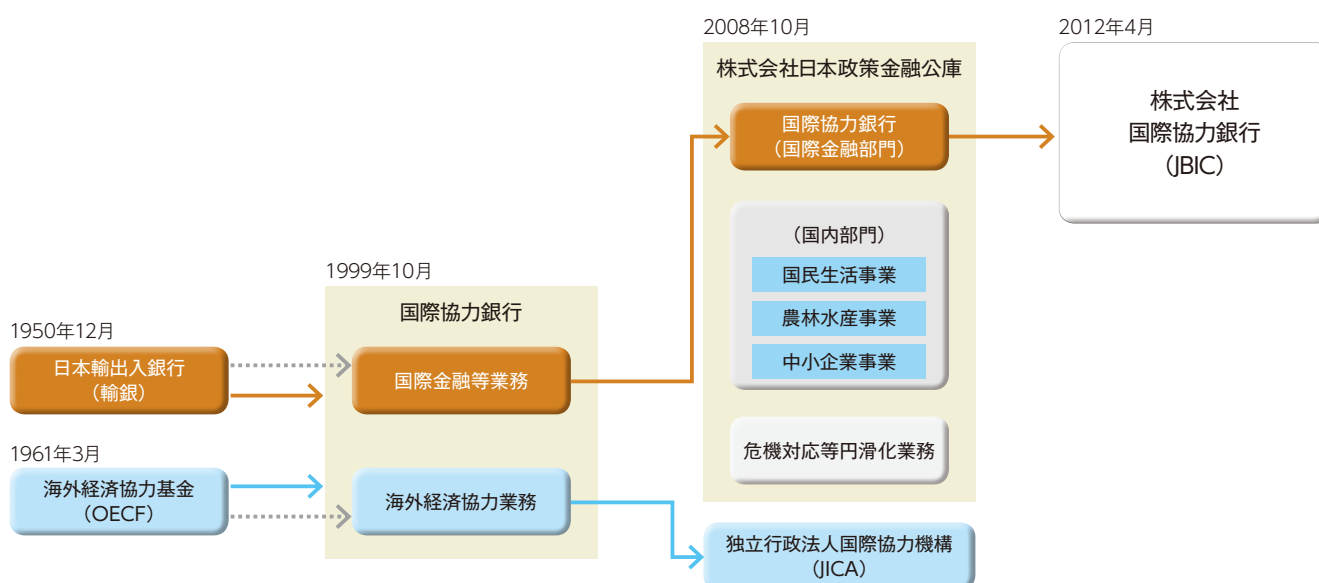
- 1. 民業補完**…………… 政策金融に求められる役割を適切に果たすべく、国際金融分野における民間金融機関の状況をふまえ、その補完に徹します。
- 2. 収支相償・償還確実性**…………… 法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め、その金融判断にあたっては、融資等の回収の見込みについて十分な審査を行うよう努めます。
- 3. 国際的信用の維持・向上**…………… 業務の的確な実施及び海外での効率的な資金調達のため、これまで築いてきた国際的な信認の維持・向上に努めます。
- 4. 業務の専門的・主体的な遂行**…………… 国際金融に関する専門性と主体性を発揮し、一貫した体制のもとで、円滑な業務の実施に努めます。

行動原則

- 一、公益の追求。日本と国際社会への貢献、その使命を全うします。
- 一、顧客の満足。お客さまの立場で悩み、考え、そして行動します。
- 一、プロとしての責任。いかなる仕事にも、主体的に取り組めます。
- 一、果敢なるチャレンジ。失敗を怖れず、新たな価値を創造します。
- 一、スピードとコスト。効率を意識し、仕事の質を高めていきます。
- 一、チームワーク。仲間と心をひとつに、大きな成果を追求します。
- 一、倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。

沿革

2011年5月2日公布・施行の株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月1日に株式会社国際協力銀行として発足しました。



組織概要

名称	株式会社国際協力銀行（英文名：Japan Bank for International Cooperation; JBIC）
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金※	1兆3,910億円（日本政府100%出資）
出融資残高※※	12兆8,819億円
保証残高※※	2兆4,226億円

※ 2014年6月27日現在

※※ いずれも2014年3月31日現在

2. 総裁インタビュー

年次報告書の発行にあたり、株式会社国際協力銀行(JBIC)に対する皆さまの日頃のご理解とご支援に心から御礼申し上げます。

世界経済は、欧州の景気後退の長期化、主要新興国の成長減速が見られるものの、米国経済は緩やかに回復しつつあります。しかし、米国の金融緩和出口政策の動向や、その新興国市場への影響等により、引き続き、世界経済の下振れリスクが懸念されています。

このような中、日本を取り巻く国際的な環境も、大きく変化しつつあります。厳しさを増す資源の安定的確保や供給源の多角化は国民生活にも直結する非常に重要な課題となっています。また、日本の産業界においても、経営ノウハウや運営・維持管理まで含めたインフラシステムの海外展開が重要となっています。さらに、地球環境保全と経済発展の両立が世界共通の課題となっており、我が国の高度な環境技術を活用した案件や再生可能エネルギー案件をはじめ、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施への期待も増しています。

JBICはこのような内外の環境の変化も踏まえて、我が国の政策金融機関として、日本企業の海外事業展開の促進をより一層支援していく所存です。



株式会社国際協力銀行
代表取締役総裁

渡辺 博史

JBICを取り巻く 事業環境と業績評価

——新JBIC設立から2年強が経過しました。これまでの組織運営に対する全般的な評価をお聞かせください。

JBICは、株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月、日本政策金融公庫から分離され、日本政府100%出資の政策金融機関として新たなスタートを切りました。これまでのところ、機動性、専門性、対外交渉力を強化しつつ、日々のオペレーションを遂行できていると認識しています。

過去2年度を振り返ると、新組織発足初年度である2012年度の出融資・保証承諾実績は、「円高対応緊急ファシリティ」に基づく資源案件やM&A案件等への対応等により4兆2,409億円となり、前身の旧日本輸出入銀行時代も含め過去最大となりました。

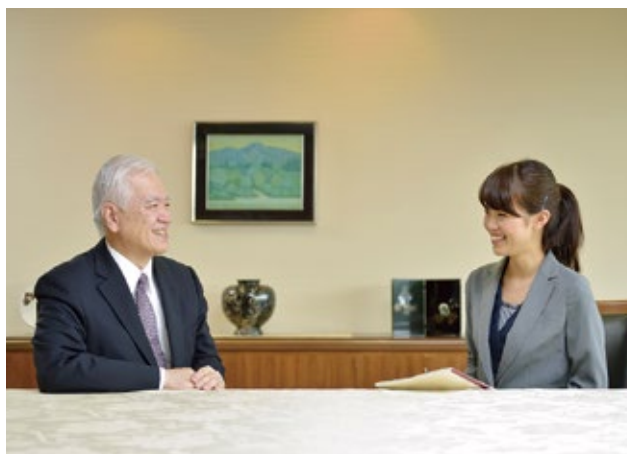
続く2013年度は、「海外展開支援融資ファシリティ」「海外展開支援出資ファシリティ」に基づき、資源案件、M&A案件およびインフラ案件等の日本企業の海外事業を支援しました。その結果、出融資・保証承諾実績は、2兆2,061億円と引き続き高水準を維持しました。

新組織への移行に先立ち、2011年にそれまで地域別、セクター別の部署が混在していた営業部門をセクター別の3部門に再編し、各セクターにおけるノウハウや専門性を集約化したことで、案件形成能力が高まりました。より戦略的に業務を推進することができ、国民、産業界からの期待に応える仕事に結びついていると自負しています。

——中期経営計画の進捗状況、また、中期経営計画の最終年度にあたっての見通しについて教えてください。

現行の中期経営計画に基づく年度単位の事業運営計画の達成状況からも、2012年度および2013年度の2年間は概ね順調に進捗していると考えており、外部委員で構成される経営諮問・評価委員会からも同様の評価をいただいております。

2014年度については、景気が回復基調にあり民間資金が動くようになってきたことから、政策金融機関であるJBICの事業規模自体は多少小さくなると思いますが、その中で民間の金融機関ではカバーできない部分につい



て引き続き迅速に対応していきます。中期経営計画最終年度を迎え、JBICに与えられた役割、国民・国会からの負託をどのように実行したのかを国民や国会に対して説明を果たすためにも、目標を達成すべく意欲的に取り組んでいく方針です。

——財務面では、2013年度決算をどのように評価しますか。

2013年度の当期純利益は913億円で、前年度比278億円増となりました。これは、会社法および企業会計基準に基づく決算を開始した株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行(2008年10月～2012年3月)における決算を含めても過去最高益です。業務純益ベースでも過去最高益の742億円となりました。要因としては、海外展開支援融資ファシリティ等による貸出残高の増加に伴う、資金運用利益の増加に加えて、特定国の金利リスクの改善による与信関係費用の減少が挙げられます。

貸出残高の増加等の結果、総資産も前年度比1兆9,158億円増え、16兆3,460億円となりました。なお、当期純利益のうち456億円を2014年6月に国庫納付しました。

このように2013年度は過去最高益となりましたが、日本の産業や相手国に必要な資金を、民間市場で調達する金利よりも低利で融資するのが我々の仕事であり、JBICは本来、利益を追求する機関ではありません。JBICは法律上、業務における収支相償が求められている中、2013年度決算については一定の評価をしています。

2012年度に
過去最大を記録した
出融資・保証承諾。
2013年度も高水準を維持

利益をこれ以上増やすことは、JBIC本来の姿ではないと考えます。

どの程度の利益水準を維持し、安定的にかつ、国民に追加的な負担を求めずに業務を遂行するか。これは、非常に重要な課題であり、現在、議論を詰めているところです。その結果を、次期中期経営計画に反映させたいと考えています。

業務の重点分野と組織の課題

——今後のJBIC業務の重点分野とそれぞれの方針についてお聞かせください。

大型の資源・インフラ・M&A案件等のみならず、中堅・中小企業の海外展開支援も含め、引き続きJBICに対する支援ニーズは大きく、また多様なものとなっています。

インフラ分野では、日本企業が外国の競合企業等との熾烈な国際競争を勝ち抜き、政府の目標である2020年に約30兆円(2010年約10兆円)のインフラシステム受注を達成するためには、官民一体での取り組みが今後一層重要になってきます。JBICは、公的金融の供与にとどまらず、長年培ってきた外国政府等との広範な関係も活

かして、初期段階から案件形成に積極的に関与することが求められていると認識しています。

資源、インフラ、M&A、中堅・中小等多様なニーズに応える

システムとしてのインフラ輸出において、例えば水分野では、浸透膜や高圧ポンプなどの製品や技術で世界トップ水準にある日本企業がたくさんありますが、海外での上下水道や海水淡水化事業などを日本企業が受注しているケースはまだありません。プロジェクトを総合的に実施できるオペレーターの不足が指摘されており、JBICがそうしたマネジメントをどのように支援できるかが今後の課題です。日本企業のノウハウが不足する分野での国際アライアンス構築や、ノウハウ蓄積に役立つ海外企業の買収等への支援を強化したいと考えています。

また、インフラ事業における現地通貨建て資金ニーズや、三国間貿易の商流に対応するため、現地通貨建てファイナンスやローカル・バイヤーズ・クレジット^(注)等にも引き続き取り組んでいきます。

もう一つの重点分野は、日本企業の海外M&Aに対する支援で、これには二つの意味があります。

一つは、日本企業のグローバル化をより加速化させることです。かつて、日本企業は日本人が海外で現地法人を設立し、現地の人材を使って徐々に生産や事業を拡大してきましたが、そのやり方では世界経済のスピードに対応できません。既存の海外企業や販売ネットワークを日本企業が買収すれば、より早い成長が可能になります。

もう一つは、日本企業のM&A支援を通じて、海外に資産を持つ、さらに油田、ガス田、鉱山等の開発や権益を取得する形で海外に日本の資産を積み上げることが重要です。

日本の貿易収支は液化天然ガス(LNG)など燃料輸入のために赤字が続いており、それに加え、すべての収支を総括した経常収支が赤字化すると、日本の将来の世代に対しマイナスの影響を与えます。日本企業が余力のあるときに海外で資産を購入し、将来の所得収支の源泉にするという観点からも海外M&Aは必要だと考えます。

こうした二つの意味合いから、日本企業の海外M&A支援は短期的にも中期的にも重要だと認識しており、今後も注力していく方針です。

——中堅・中小企業の海外展開支援への取り組みについてはどのように考えていますか。

JBICは中堅・中小企業の海外展開支援を強化しています。過去3年間の中堅・中小企業支援の融資承諾実績は、2011年度は16件、36億円、2012年度は34件、341億円、2013年度は54件、180億円と順調に実績を積み重ねており、今後も積極的に支援していく方針です。

日本では、第二次世界大戦後、さまざまな形で政府系金融機関が企業を支援してきました。資本金3億円までの中小企業は、現日本政策金融公庫の中小企業部門や国民生活部門が対応してきましたが、資本金3億円以上の企業を対象にした支援については法律上明記されておらず、当時の政府系金融機関の日本開発銀行や旧日本輸出銀行は大手企業が主な取引相手でした。幸い1960年代半ば以降、日本の金融は比較的潤沢に回っていましたが、2008年のリーマン・ショックを契機に世界全体で資金不足が生じ、日本経済を支える中堅企業への支援の

(注) ローカル・バイヤーズ・クレジットとは、日系現地法人等による設備や技術の輸出・販売に必要な資金を当該現地法人等の取引先に対して融資するスキームのことです。



必要性がクローズアップされました。

リーマン・ショック後、JBICもメガバンクを通じたツー・ステップ・ローンにより、多くの中堅企業を支援してきました。それに加えて、国会における中堅・中小企業に対する政府系金融機関による支援の必要性に関する議論

中堅・中小企業向け 承諾実績は着実に増加

を踏まえ、新組織発
足以降は中堅・中小
企業と取引のある地
方銀行、あるいは信
用金庫といった地域

金融機関との協調融資、現地通貨建て融資など支援を拡大しています。

雇用の面で見ても、日本は中堅・中小企業のウエイトが非常に大きい社会構造です。経済のグローバル化の進展や、少子高齢化などに伴う国内市場の縮小が避けられない状況の下、中堅・中小企業に元気を持ってもらうためには海外展開が必要になります。

JBICは、中堅・中小企業の海外事業展開への支援を機動的に行うために2012年の新組織発足に合わせ、本店と西日本オフィス(大阪)それぞれに、中堅・中小企業向け支援ユニットを設置し、支援体制を強化してきました。

3つのコアバリューである 「現場主義」「顧客本位」「未来志向」 に基づいて 効率的な仕事に励む

今後、日本の地域金融機関や海外の地場金融機関などとの連携も強めながら、中堅・中小企業の海外事業展開を一層お手伝いさせていただく方針です。

——今後の組織の課題についてお聞かせください。

JBICの業務量は大きく伸びています。2000年代前半の出融資・保証承諾実績は年間1兆2,000億円の規模でしたが、2012年度に4兆円を超えました。これは当時よりも少ない人員による実績です。これを一層安定的に進めるには、いくつかの課題があります。

一つは内部手続きの効率化・簡素化で、そのため職務権限規程の整理を進めています。同時にさまざまな業務でのITの活用方法を見直し、効率化を図っていきます。

また、冒頭でも申し上げたように、3年前にセクター別の部門制を導入しました。従来、地域、セクター、金融手法などの切り口で縦横にカバーしていた時代から見て業務の漏れがないか、また、相手国政府との間の対話で手薄になっている部分はないか等を確認し、組織課題の改善策として次期中期経営計画に含めていきたいと思っています。

もう一つは緊急時の対応策です。東日本大震災を契機に、緊急時に組織が業務を続けるための事業継続計画(BCP)の強化が求められるようになりました。JBICも、仮に災害などが起きたときに迅速に復活して業務を行えるような態勢づくりと、東京から離れた遠隔地でのデータの保全対策を進めているところです。

JBICは、2014年6月に改訂された「インフラシステム輸出戦略」「日本再興戦略」等の政府施策も踏まえ、民業補完の徹底や財務の健全性確保にも留意しつつ、JBICに求められる役割を遂行していきます。そのためには、企業理念「国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を展^{ひら}きます。」と共に掲げている3つのコアバリューである「現場主義」「顧客本位」「未来志向」に基づいて効率的な仕事に励み、役職員一同、一丸となって、関係各方面の期待に応えられるよう努めていきたいと考えています。

3. 中期経営計画（平成24～26年度）

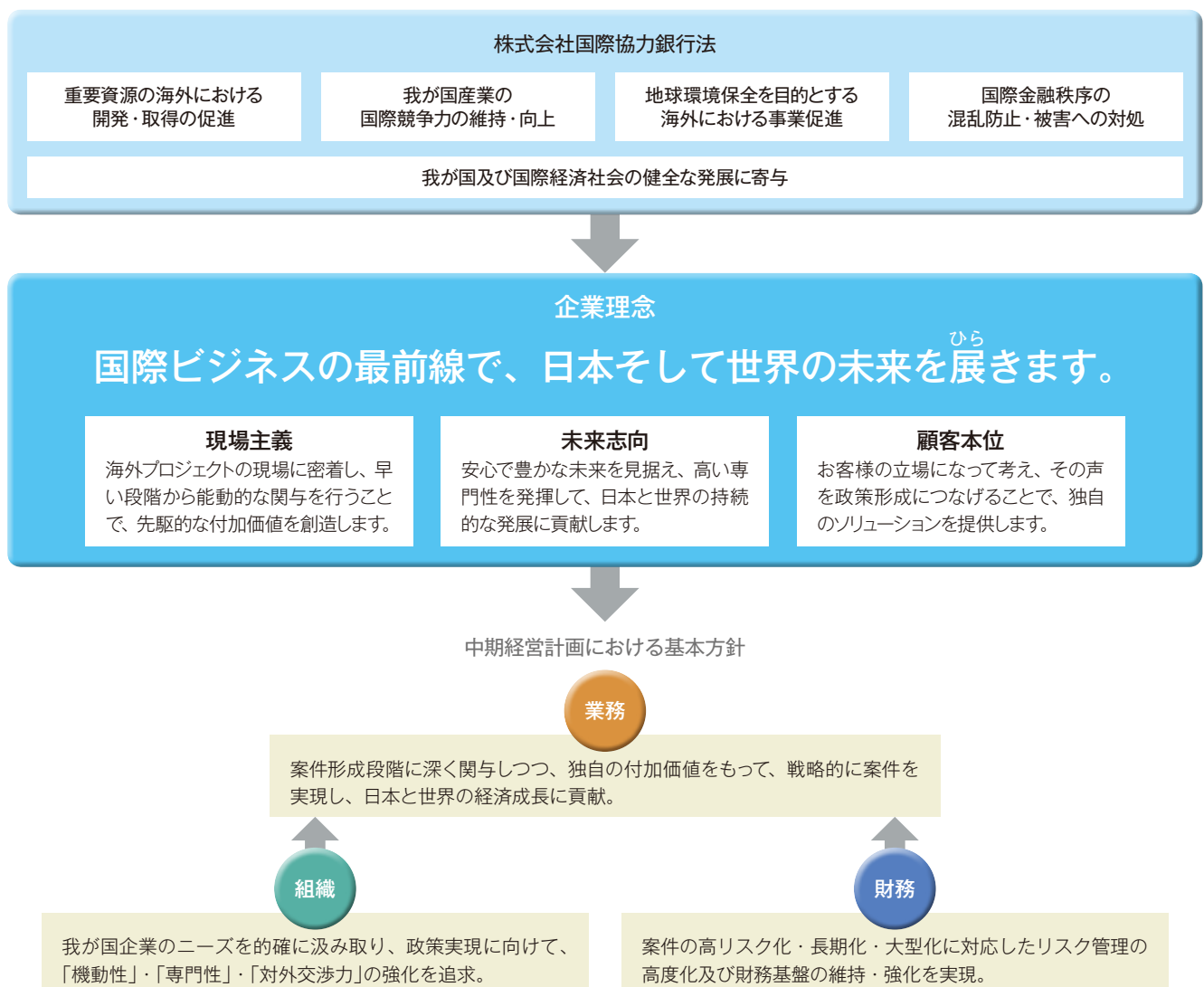
基本方針、背景、全体像等

JBICの現行の中期経営計画（対象期間：平成24～26年度）は、我が国の政策に沿った効率的かつ成果重視の事業運営を推進すること、およびアカウンタビリティを適切に果たすことを目的として、JBICとして中期的に取り組むべき経営課題を明確にし、重点的に取り組むべき戦略とこれらに対する課題（アクションプラン）を設定するものです。そして中期経営計画において設定された課題（アクションプラン）に対し、各年度に取り組むべき具体的な目標を、事業運営計画として設定します。

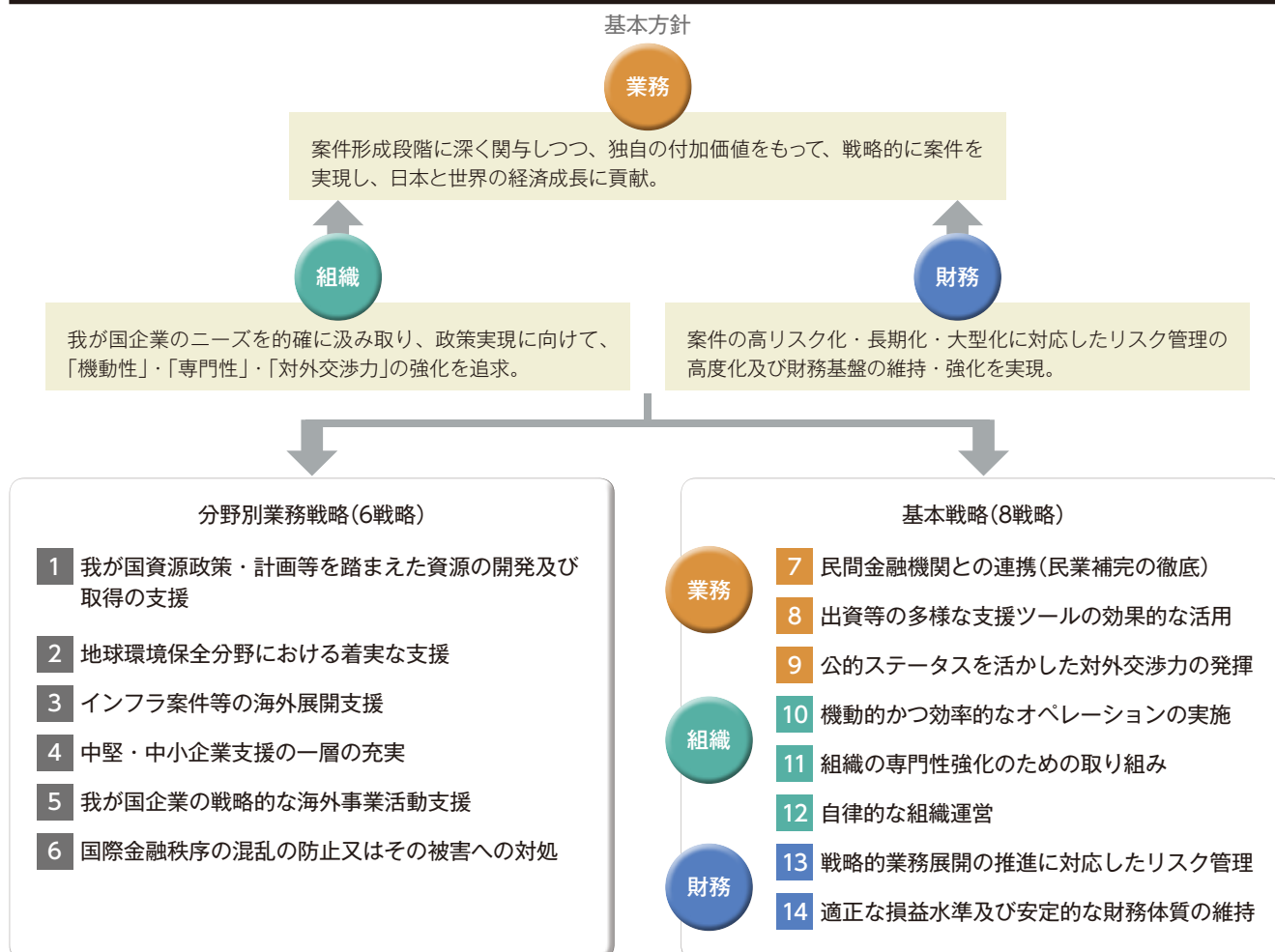
中期経営計画の基本方針としては、JBICのミッション

や企業理念を踏まえ、①案件形成段階に深く関与しつつ、（案件のフィージビリティを高めるようなスキームの提案など）独自の付加価値をもって、戦略的に案件を実現し、日本と世界の経済成長に貢献、②我が国企業のニーズを的確に汲み取り、政策実現に向けて、「機動性」・「専門性」・「対外交渉力」の強化を追求、③案件の高リスク化・長期化・大型化に対応したリスク管理の高度化及び財務基盤の維持・強化を実現、を掲げ、この基本方針の下「分野別の業務戦略（6戦略）」と「基本戦略（8戦略）」を設定しています。

JBICのミッション及び企業理念と中期経営計画の基本方針

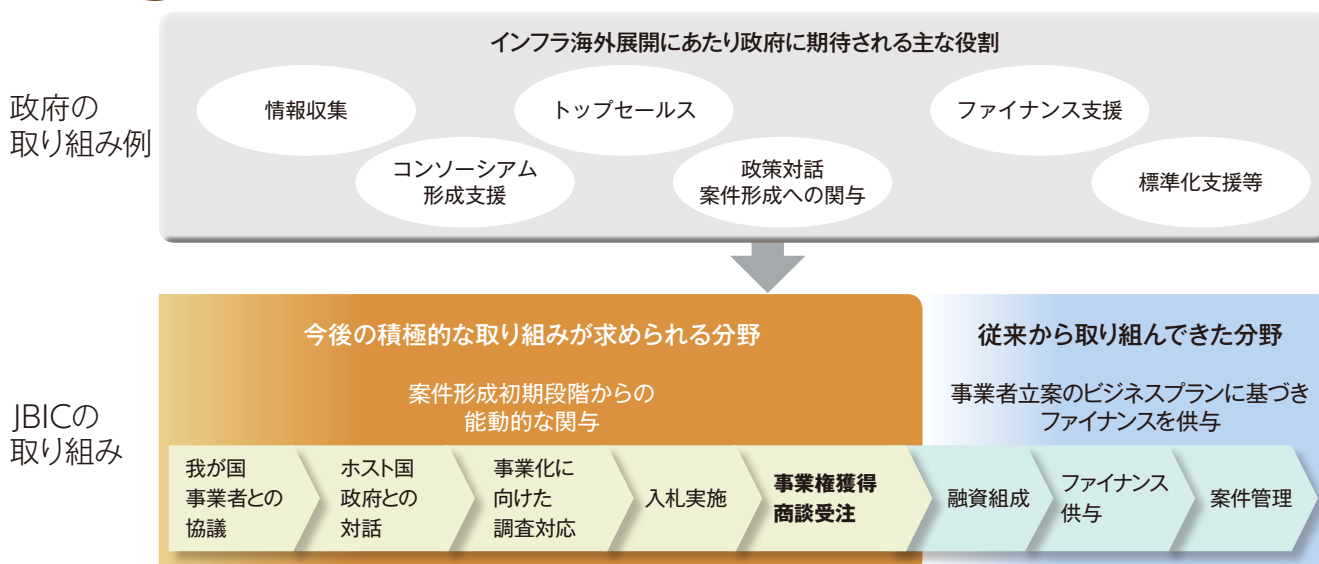


平成24～26年度中期経営計画の全体像

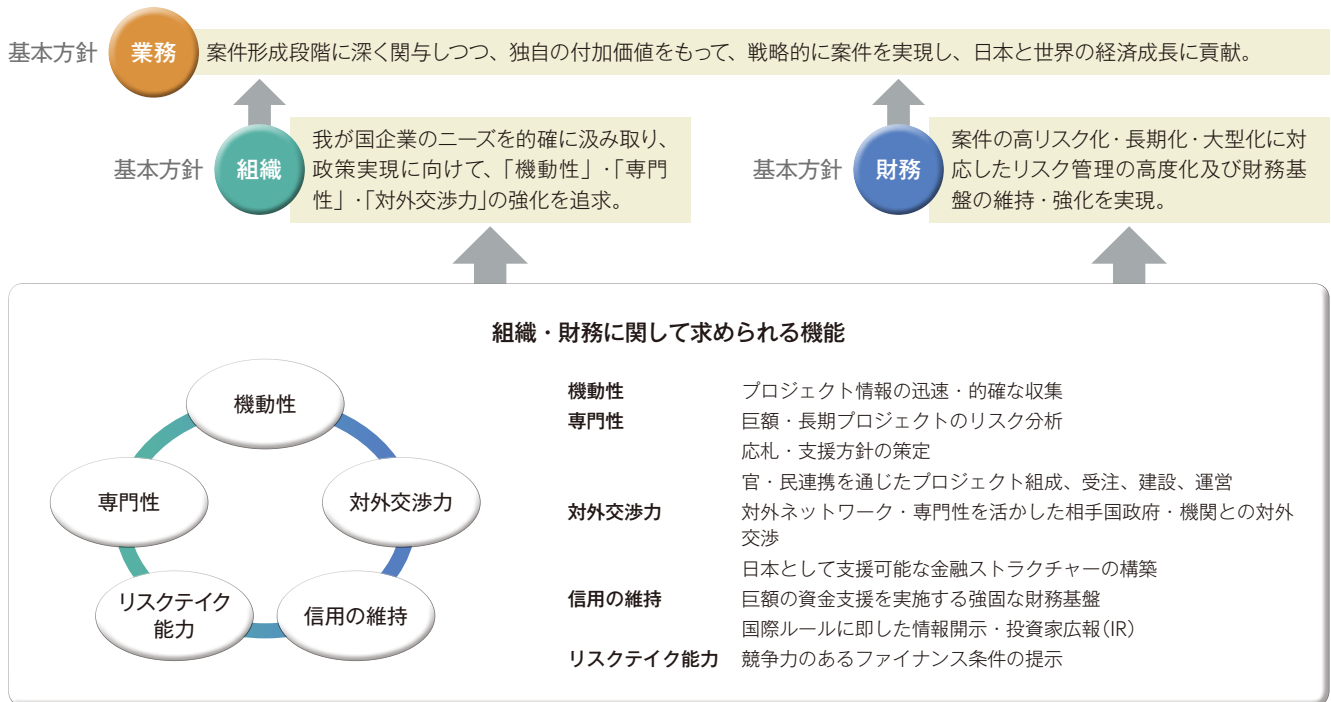


業務に関する基本方針とその背景

基本方針 **業務** 案件形成段階に深く関与しつつ、独自の付加価値をもって、戦略的に案件を実現し、日本と世界の経済成長に貢献。



組織・財務に関する基本方針とその背景



中期経営計画には、以下の項目を盛り込んでいます。

基本方針	政策金融機関として、JBICに課された使命を適切に果たすため、中期的な事業運営上の方針を定めるもの。
戦略項目	基本方針に沿った事業運営を行うために必要な戦略項目を定めるもの。業務・組織・財務に関する戦略を定める「基本戦略」及び業務分野毎の活動戦略を定める「分野別業務戦略」により構成。
課題(アクションプラン)	各事業戦略について中期的に取り組むべき課題(アクションプラン)を特定。
評価指標	各課題(アクションプラン)の達成度合い、取り組み状況を評価・モニタリングするための指標。

中期経営計画において設定される評価指標は以下の4種類であり、各年度の事業運営計画において目標設定を行い、期末の実績を踏まえて、社外取締役及び外部委員により構成される経営諮問・評価委員会による評価を行います。

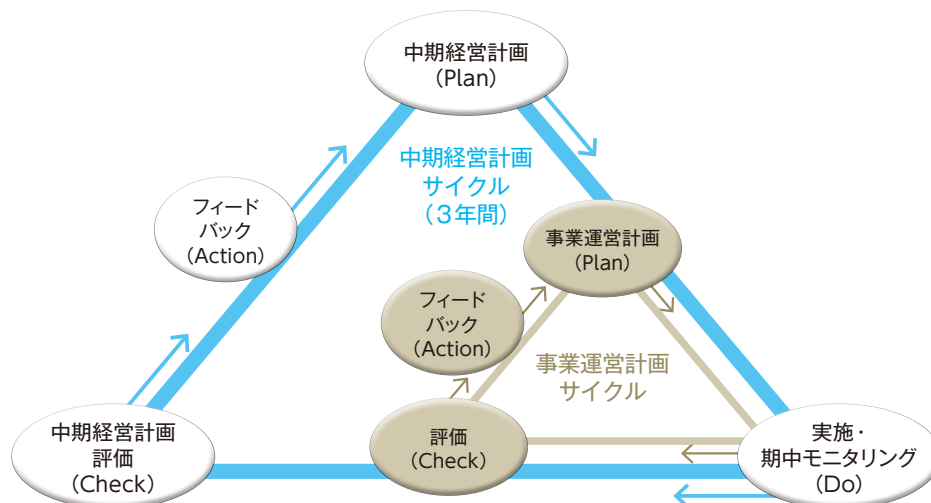
指標	定義	期初対応	期末対応
定量指標	期初に当該年度の定量目標値を設定し、期末にその達成状況を評価するもの。	定量目標値を設定	実績値を集計し、定量評価 ^(注1)
モニタリング指標	期末の実績値のみを集計し、経年変化をモニタリングするもの。		実績値を集計し、結果をモニタリング
定性指標	期初に当該年度の取組目標（具体的取組例）を設定し、期末に実際の取組を定性的に評価するもの。	取組目標（具体的取組例）を設定	実際の取組事例を集計し、定性評価
マイルストーン管理指標	中長期的（3年間を目安）な取組を必要とする課題について、初年度に今後3年間で実施すべき具体的な各年度のアクション（マイルストーン ^(注2) ）を定め、その達成度を評価するもの。（翌期初に必要な応じ、マイルストーンの修正は可能。）	初年度に3年間のマイルストーン ^(注2) （年度毎）を設定。翌年度以降、期初に見直し。	設定したマイルストーン ^(注1) の達成度に応じた評価

(注1) 定量評価・達成度評価に質的側面からの評価を加味することがある。

(注2) マイルストーンとして定量的な数値を盛り込むことがある。

JBICは、中期経営計画及び事業運営計画のPDCAサイクルの実践を通じて、政策金融機関としての使命と役割を適切に果たすべく、取り組んで参ります。

中期経営計画と事業運営計画のPDCAサイクル



戦略、課題、評価指標

分野別業務戦略(6戦略)と基本戦略(8戦略)のそれぞれの課題(アクションプラン)、評価指標は以下の通りです。

分野別業務戦略

1 我が国資源政策・計画等を踏まえた資源の開発及び取得の支援

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
円高メリット活用等の政府施策や震災後の環境変化も踏まえた上流資源権益取得・開発支援及び資源の安定調達への支援	我が国企業による資源権益取得、引取、販売権取得に資する事業等に対する出融資保証等承諾件数	定量
	上記のうち、エネルギー安定確保に資するものの件数	定量
	上記の承諾案件による我が国の石油、天然ガス、銅鉱石、鉄鉱石、石炭の新規権益取得・引取量	モニタリング
	我が国天然ガス調達コストの抑制に向けた取組（関連インフラ整備への支援を含む。）	定性

2 地球環境保全分野における着実な支援

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
再生可能エネルギー・省エネルギー・高効率発電案件等環境関連案件の着実な案件実現	再生可能エネルギー・省エネルギー・高効率発電案件等環境関連案件の出融資保証等承諾案件数	定量
	新規出融資保証等承諾案件による排出削減見込量	モニタリング

3 インフラ案件等の海外展開支援

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
我が国企業のインフラ海外展開案件の積極的支援	インフラ海外展開案件の出融資保証等承諾案件数	定量
戦略性の高い案件形成支援の取組強化	戦略性の高い案件形成支援の取組実施	定性

4 中堅・中小企業支援の一層の充実

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
積極的な支援の取組推進	中堅・中小企業向けの出融資保証等承諾案件数	定量
	中堅・中小企業関連案件により支援した中堅・中小企業の数	モニタリング
セミナー・相談会等情報提供機会の充実	中堅・中小企業を対象としたセミナー・相談会等の数	定量

5 我が国企業の戦略的な海外事業活動支援

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
我が国企業による海外市場獲得戦略・サプライチェーンの維持・強化等の支援	我が国企業による海外投資事業又は当該事業の支援に係る出融資保証等承諾案件数（先進国向け件数の内訳も示す、ただしモニタリング）	定量
	我が国企業による輸出取引に対する出融資保証等承諾案件数（先進国向け件数の内訳も示す、ただしモニタリング）	定量
円高メリット活用等の政府施策も踏まえたM&A支援	M&A案件の出融資保証等承諾案件数	定量
	上記案件におけるM&A金額	モニタリング

6 国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
機動的・効果的な国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処	マクロ経済動向等に関しモニタリング等を行なった国の数	定量
	国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処のための出融資保証等承諾案件数	モニタリング

基本戦略 業務

7 民間金融機関との連携（民業補完の徹底）

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
適切な協調融資の実施を含む民間金融機関との戦略的な連携の推進	融資承諾案件（ただし、マッチング※、銀行向け融資除く）における協調融資案件の割合	定量
	本行出融資保証等承諾案件による民間資金動員額	モニタリング
	連携した民間銀行等の数	定量

※ OECD公的輸出信用アレンジメントに基づき、参加国又は非参加国が提示した信用条件と同一の条件を適用すること。

8 出資等の多様な支援ツールの効果的な活用

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
出資の積極的活用	出資案件の承諾案件数	定量
保証等の効果的な活用	保証等の効果的活用の実績	定性
現地通貨ファイナンスの取組推進	出融資保証等承諾実績のある現地通貨の数（ストックベース）	モニタリング
PF・SF※ベースでの案件推進	PF・SF案件の承諾案件数	定量

※ プロジェクトファイナンス・ストラクチャードファイナンス

9 公的ステータスを活かした対外交渉力の発揮

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
外国政府、政府機関等との関係強化、国際機関/他国公的機関等との連携の推進と対外交渉力の発揮	主要な国（政府・政府機関等）との関係強化の取組	定性
	対外交渉力を発揮しつつ直接借款を行なった出融資保証等承諾案件数	定量

基本戦略 組織

10 機動的かつ効率的なオペレーションの実施

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
経営リソース配分における戦略性及び機動性の向上	顧客満足度調査（融資等可否判断時間の満足度）	定量
	職員意識調査（業務負荷の平準化認識）	モニタリング
業務フロー改善等に基づく効率的な組織運営	主要なBPR※施策の進捗状況	マイルストーン
	職員一人あたりの平均残業時間数	モニタリング
組織インフラの高度化	共通基盤整備・バックアップセンター設置等のIT投資の進捗状況	マイルストーン

※ ビジネスプロセス・リエンジニアリング(Business Process Re-engineering)の略。

11 組織の専門性強化のための取り組み

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
高付加価値を提供できる人材の確保・育成	金融・審査手法の高度化に向けた研修回数（参加人数も示す、ただしモニタリング指標）	定量
	海外駐在・出向経験者比率（過去5年間）	定量
戦略的な情報収集・発信機能の強化	業務協力・業務委託等を通じ継続的に意見交換を行っている内外の取引先以外の情報収集先数（累計）	定量

12 自律的な組織運営

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
顧客ニーズに即した組織運営	顧客満足度調査（総合満足度）	定量
	顧客満足度調査（融資等可否判断時間の満足度）（再掲）	定量
	PF案件の平均検討期間	モニタリング
情報公開・広報活動の推進	HP等の媒体に対するアクセス件数	モニタリング
法令等遵守に関する取り組みの徹底	法令等遵守に関する社内研修の実施回数	定量

基本戦略 財務

13 戦略的業務展開の推進に対応したリスク管理

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
戦略的業務展開の推進に伴う主要リスクの適切な審査及び管理・評価体制の整備・高度化の推進	金融再生法開示債権比率	モニタリング
	金融再生法開示債権の保全率	モニタリング
	リスク・アドバイザリー委員会の開催件数	モニタリング

14 適正な損益水準及び安定的な財務体質の維持

課題（アクションプラン）	評価指標	種類
適正な損益水準の確保	総資金利鞘	モニタリング
	事務経費率	モニタリング
財務的安定性の維持	自己資本比率（BISベース）	モニタリング
国際会計基準への対応	IFRS導入に係る検討の実施状況	マイルストーン

これらの計画は、各期末において、社外取締役及び外部委員により構成される経営諮問・評価委員会による評価を受け、その結果を公表します。

4. 2013年度の事業概況

業務のハイライト

2013年度の出融資・保証承諾実績は、2兆2,061億円で、前年度比52%となりました。2014年3月末時点の出融資保証残高は、15兆3,046億円となりました。

2013年度における各分野の主な取り組みは以下のとおりです。

■ 資源・エネルギー分野の取り組み

エネルギー資源分野では、日本企業が参画するLNGプロジェクトや、上流ガス田開発の支援などを行いました。また、LNG輸入資金やLNGを運搬するLNG船を調達するために必要な資金等を融資しました。

鉱物資源分野では、豪州鉄鉱山および関連インフラの開発・操業事業や、ボリビアでの亜鉛・鉛・銀鉱山の追加開発事業を支援しました。また、チリの銅鉱山の権益取得・開発事業および鉱石・硫酸兼用船運行事業に必要な資金を融資しました。

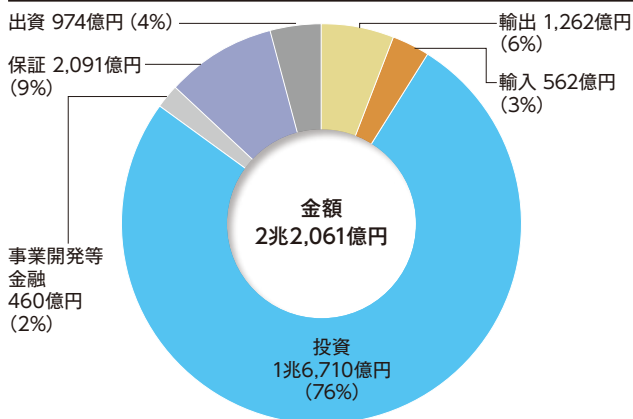
■ 日本企業の戦略的な海外事業活動を支援

日本企業の海外展開支援をより一層推進していくことを目的に、2013年4月に創設した「海外展開支援融資ファシリティ」の下、日本企業によるインドネシアでの自動車部品製造・販売事業をはじめ、自動車や化学、電機・電子、機械・金属等の幅広い分野において、日本企業による海外事業展開を支援しました。

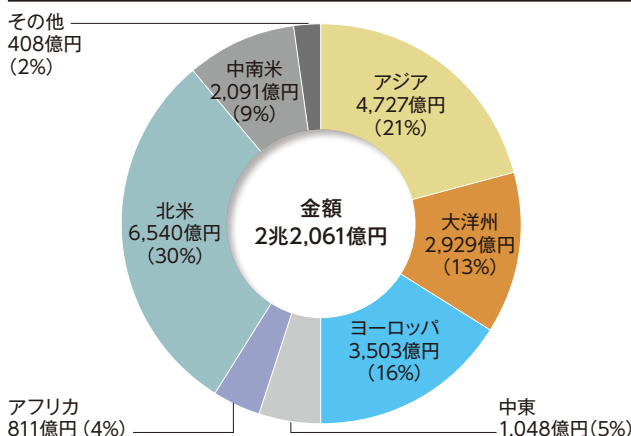
日本企業による海外M&Aについても、米国のエネルギー鋼材・鋼管企業を買収するために必要な資金を融資したほか、歯科材料事業、野菜等種子の開発・生産・販売事業など多様な業種の事業のM&Aを支援しました。

その他、JBICの出資機能をより一層活用し、日本企業の海外展開を支援することを目的に、2013年2月に創設した「海外展開支援出資ファシリティ」により、米国の穀物・肥料会社の買収や、日本企業とデンマーク企業との洋上風力合併事業への出資を行い、日本企業の海外展開に不可欠なリスクマネーの供給にも取り組みました。

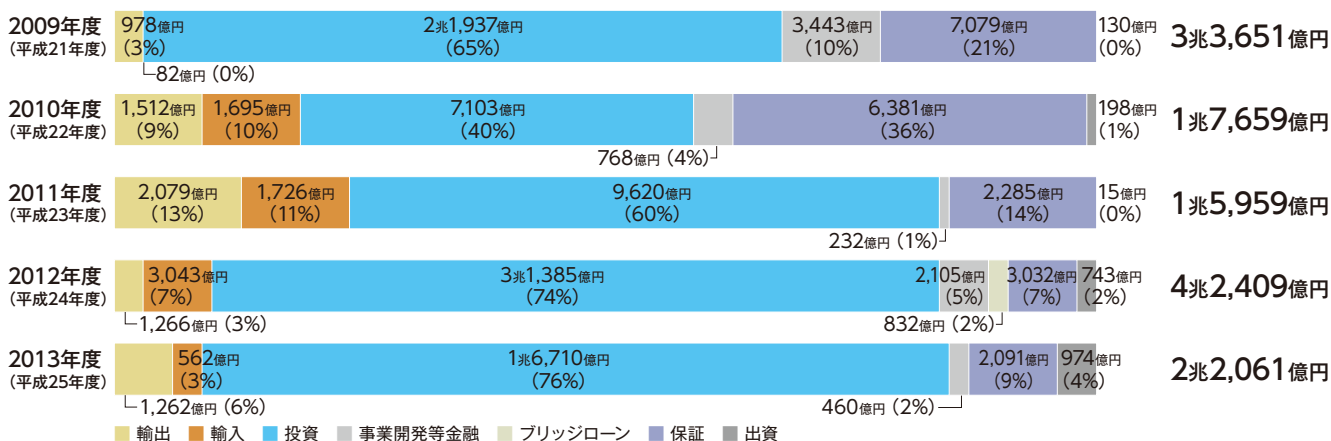
金融目的別出融資保証承諾状況 2013年度（平成25年度）



地域別出融資保証承諾状況 2013年度（平成25年度）



出融資保証実績の推移（承諾額）



■ 日本企業の輸出を支援

日本企業によるトルクメニスタンおよびロシアへの化学品製造プラント設備等の輸出を支援したほか、船舶については、シンガポールへの大型鉄鉱石運搬船、台湾およびオランダ法人へのばら積み船、ノルウェー法人への海底資源探査船の輸出等を支援しました。

ロシアのズベルバンクやブラジル国営石油会社等との間で、日本からの輸出を支援するためのクレジットラインをそれぞれ設定したほか、2013年2月より運用を開始したローカル・バイヤーズ・クレジットの枠組みの下で、船舶、自動車、火力発電設備製造事業等向けに支援しました。

■ 日本企業の海外インフラ事業展開を支援

電力・水分野では、タイでのガス焚複合火力発電事業、オマーンの淡水化事業、インドネシアでの地熱プロジェクト等をプロジェクトファイナンス^(注1)により支援したほか、サウジアラビア、ベトナム、インドのプロジェクト向けに発電関連設備の輸出等を支援しました。

運輸・通信分野では、トルコの港湾プロジェクト向けのコンテナクレーンの輸出を支援したほか、エクアドル国営放送局が地上デジタル放送網整備プロジェクトに必要な放送関連機器を日本企業から購入するためのクレジットラインをエクアドル政府向けに設定しました。

■ 中堅・中小企業の海外事業展開支援の取り組み

主にアジア地域に進出する中堅・中小企業に対し、融資を通じて海外事業展開を後押ししました。また、池田泉州銀行、りそな銀行、三井住友銀行との間では、中堅・中小企業の海外事業展開支援のための投資クレジットラインを設定しました。さらに、みずほコーポレート銀行

のシンガポール子会社が運営する、日本企業のASEAN地域進出支援を目的としたファンドに出資しました。

■ 現地通貨建て融資による支援

日本企業のインドネシアにおける自動車用焼結部品の製造・販売事業や、タイにおける金属製精密機械部品の製造・販売事業をインドネシア・ルピアやタイ・バーツ建てで支援したことに加えて、南アフリカ・ランドや中国・人民元等の現地通貨建てでの支援も実施しました。

■ サムライ債の発行支援

チュニジア中央銀行およびモンゴル開発銀行が日本で発行する円建て債券(サムライ債)^(注2)について保証を供与したほか、メキシコ政府の公募サムライ債の一部をJBICが取得しました。

■ 再生可能エネルギー・地球環境保全等への取り組み

開発途上国等における再生可能エネルギー・省エネルギー事業等を投資対象とするファンドオブファンズ等に出資したほか、インドや南アフリカ、ブラジルの地場金融機関5行に対し、再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化事業を対象としたクレジットラインを設定しました。その他、中米経済統合銀行、コスタリカ銀行に対し、日本からの再生可能エネルギー分野等の関連機器輸出を対象としたクレジットラインを設定したほか、アラブ首長国連邦アブダビ首長国のマスダール社との間で環境分野での協力に関する覚書を締結しました。

(注1) プロジェクトファイナンスとは、プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュ・フローに限定し、プロジェクトの現地資産等のみを担保として徴求する融資スキームのことです。

(注2) サムライ債は、海外の国や企業といった外国の発行体が日本国内市場で発行する円建て債券のことです。

出融資等実行実績の概要

JBICの2013年度の出融資等実行実績は2兆4,490億円でした。

■ 出融資等事業計画および実績推移

(単位：億円)

	2010年度 (平成22年度)		2011年度 (平成23年度)		2012年度 (平成24年度)		2013年度 (平成25年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
輸出	1,130	736	1,200	739	2,000	1,431	1,900	1,125
輸入・投資	10,800	11,139	11,135	9,130	18,790	23,074	19,710	21,625
事業開発等金融	2,070	854	1,000	1,032	1,000	1,320	500	885
出資	455	268	2,000	73	1,000	172	1,000	854
証券化	300	190	190	—	190	—	—	—
合計	14,755	13,188	15,525	10,976	22,980	25,998	23,110	24,490

決算の概要

JBICは、会社法および株式会社国際協力銀行法第26条に基づき財務諸表を作成し、財務大臣に提出しております。毎事業年度の財務諸表は決算報告書と共に政府に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

■ 損益計算書の状況

2013年度は、海外展開支援融資ファシリティ（▶P.73をご参照ください）による本邦企業の海外M&Aの促進支援や重要資源の海外における開発・取得支援への取り組み等により、貸出金利息等の資金運用収益1,811億円等を計上した結果、経常収益は2,261億円となりました。一方、借入金利息等の資金調達費用1,156億円等を計上した結果、経常費用は1,347億円となりました。結果、経

常利益は913億円となり、特別損益を含めた当期純利益は913億円となりました。

■ 貸借対照表の状況

資産の部は、外貨貸出金の増加等により、貸出金が増加（12兆6,554億円、前事業年度比2兆1,002億円の増）したこと等から16兆3,460億円となりました。負債の部は、外国為替資金借入金の新規借入等による借入金の増加（8兆4,077億円、前事業年度比1兆1,731億円の増）、発行額が償還額を上回ったこと等による社債の増加（2兆7,113億円、前事業年度比4,954億円の増）の結果、14兆47億円となりました。純資産の部は、当期純利益913億円の計上等の結果、2兆3,413億円となりました。

第2期 株式会社国際協力銀行

■ 損益計算書

（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	226,100
資金運用収益	181,143
役務取引等収益	23,722
その他業務収益	3,615
政府交付金収入	—
その他経常収益	17,617
経常費用	134,741
資金調達費用	115,677
役務取引等費用	2,217
その他業務費用	1,377
営業経費	14,952
その他経常費用	516
経常利益	91,358
特別利益	8
特別損失	0
当期純利益	91,366

■ 貸借対照表

（平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	723,189	借入金	8,407,707
買現先勘定	202,733 ※2	社債	2,711,377 ※8
有価証券	227,201 ※1	その他負債	448,229
貸出金	12,655,401 ※3, ※4, ※5, ※6, ※7	賞与引当金	483
その他資産	213,627	役員賞与引当金	5
有形固定資産	28,558 ※9	退職給付引当金	14,251
無形固定資産	1,561	役員退職慰労引当金	20
支払承諾見返	2,422,658	支払承諾	2,422,658
貸倒引当金	△ 128,885	負債の部合計	14,004,734
		資本金	1,360,000
		利益剰余金	911,366
		株主資本合計	2,271,366
		その他有価証券評価差額金	5,472
		繰延ヘッジ損益	64,472
		評価・換算差額等合計	69,945
		純資産の部合計	2,341,312
資産の部合計	16,346,047	負債及び純資産の部合計	16,346,047

※1～※9についてはP.111-112をご参照ください。

資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、財投機関債、政府出資金、および外国為替資金借入金等の多様な手段により調達しています。

JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

財政融資資金、政府保証外債発行にかかる政府保証、

政府出資金等については、国の予算(一般会計予算および特別会計予算)の一環として国会に提出され、JBICの収入支出予算と共に国会の承認を得ています。近年の資金調達実績および2014年度の資金調達計画は以下のとおりです。

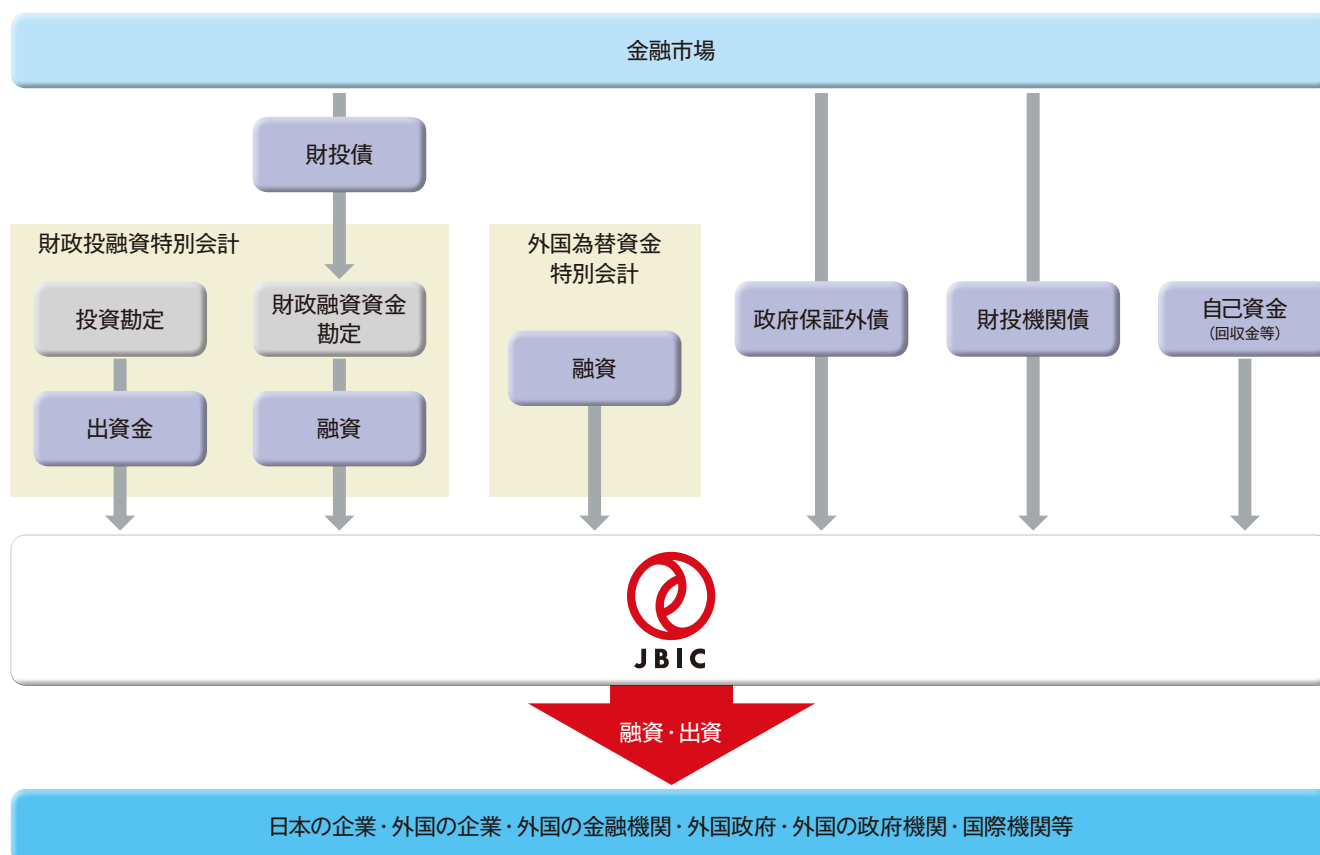
■ 資金調達の実績と予算

(単位：億円)

	2010年度実績 (平成22年度)	2011年度実績 (平成23年度)	2012年度実績 (平成24年度)	2013年度実績 (平成25年度)	2014年度予算 (平成26年度)
財政投融资特別会計投資勘定出資金	355	2,000	690	—	310
財政融資資金借入金	6,909	2,010	4,000	5,551	3,000
外国為替資金借入金	3,235	2,304	17,449	15,813	12,500
政府保証外債 ^(注)	4,633	4,232	2,053	6,586	5,000
財投機関債 ^(注)	500	500	—	—	200
回収金等によるその他自己資金等	△ 2,444	△ 69	1,806	△ 3,459	1,490
合計	13,188	10,976	25,998	24,490	22,500

(注) 債券の金額は額面ベース

JBICの資金調達構造



■ 政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2013年度末現在の政府保証外債の残高(額面ベース)は、2兆1,450億円、JBICの借入金残高(借入金および債券の合計)の19.3%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。

また、近年、日本企業による海外事業展開が進む中、JBICに対しても現地通貨建てでの支援期待が高まっているところ、JBICはこうした資金需要に適切に対応するべく、2013年3月にはカナダドル建て、2014年3月には英ポンド建てでの政府保証外債をおのおの発行致しました。

2014年度予算においては、最大5,000億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しており(2014年7月末現在、ムーディーズ・ジャパン(Moody's) : Aa3、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン(Standard & Poor's) : AA-)、また預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトがゼロの資産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

■ 財投機関債

JBICは、財政投融资制度改革の趣旨を踏まえ、発行体自身の信用力に依拠した資金調達を行うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券(財投機関債)を継続的に発行してきています。2014年度予算においては200億円の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の財投機関債の格付は下記のとおりとなっており、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています(2014年7月末現在)。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトは10%の資産として取り扱われています。

格付投資情報センター(R&I) : AA+
日本格付研究所(JCR) : AAA
Moody's : Aa3
Standard & Poor's : AA-

JBICを取り巻く 環境と課題

2

- | | | |
|---|-----------------|----|
| 1 | 資源ファイナンス部門 | 20 |
| 2 | インフラ・環境ファイナンス部門 | 24 |
| 3 | 産業ファイナンス部門 | 28 |



2 1. 資源ファイナンス部門

部門長メッセージ



資源ファイナンス部門では、JBICの4つの業務分野のうち、日本にとっての重要な資源の海外における開発および取得を促進する業務に従事しています。

資源に乏しい日本としては、海外からのエネルギーやその他鉱物資源の調達が国民生活の維持・向上および経済の成長・発展に不可欠です。海外の資源開発プロジェクトは大規模で長期にわたる投資を必要とし、また、さまざまなリスクを伴います。JBICは、民間金融を補完する形で長期の融資や出資により資金的な支援を行うとともに、公的機関の立場から現地政府との積極的な対話を通じ、資源開発プロジェクトが円滑に実施される環境づくりを行っています。

今後もこれらの取り組みにより、資源の安定的な供給の確保に貢献してまいります。

資源ファイナンス部門長 小杉 俊行（取締役）

事業環境と重点課題

新興国のエネルギー需要の増大は、世界のエネルギー需給バランスに大きな影響を与えています。中でも、中国やインドを含むアジア地域のエネルギー需要は他地域に比べて高い伸びを示しています。他方、アジアの代表的産油国・産ガス国であるインドネシアでは目覚ましい経済成長に伴って国内のエネルギー需要が増大し、近年、輸出余力が低下してきました。このため、アジア地域全体として必要とする石油および天然ガスの輸入量が増大してきています。

日本の原油輸入における中東依存度は8割以上になっており、原油の輸入が中東地域の地政学的なリスクにさらされる度合いが高まっています。日本のエネルギー安全保障の観点から、中東地域の安定に積極的に貢献していくとともに、その他地域からの原油輸入を確保していくことが課題となっています。

また、液化天然ガス(LNG)についても近年、中国やインドが輸入を増大させています。2000年頃までは日本が世界のLNG取引の大半を占めていましたが、現在は約3割に減り、日本のLNGの買い手としての地位にも変化が生じています。電源として天然ガスへの依存度が高まっている現在の日本の電力事情を考えると、電力の安定的

供給のためにはLNGの安定的な調達が不可欠です。日本企業の海外LNGプロジェクトへの参画を支援し、LNGの長期引き取りに結びつけていくことが重要な課題となっています。また、LNG輸入の増大が日本の貿易収支の赤字要因の一つとなっており、より安価なLNGの調達という課題にも取り組んでいく必要があります。

日本の産業において幅広い用途で使用される鉱物資源についても、中国やインドなどの新興国における需要が増加を続けており、その安定的な供給確保の環境が厳しさを増しています。鉄鉱石についていえば、量的な確保に加えて、既往鉱山の鉱石品位が低下する中で高品位の鉄鉱石を確保していくことも重要な課題となっています。

このように世界のエネルギーおよびその他資源の需給バランスが変化し、資源の安定的な供給の確保が従来よりも難しくなっている環境下、日本企業による資源の権益取得や長期引き取りを積極的に支援していくことがますます重要になっています。

JBICの取り組み

JBICは、海外からのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な供給確保という課題に応えるべく、2013年度に次のような取り組みを実施しました。

■ 石油

石油に関しては、日本企業による英国北海油田およびイタリア南部の油田の権益取得に必要な資金を融資しました。また、日本企業が権益を保有するカナダのオイルサンド拡張開発・生産に必要な資金を融資しました。このオイルサンド事業の支援によって、日本企業が生産されるピチューメン^(注1)を確保するとともに、当該日本企業が自ら推進してきたピチューメン抽出・回収技術によるオイルサンド開発事業の経験・ノウハウを蓄積することにより、今後のさらなる事業展開に資することが期待されます。

■ 天然ガス

天然ガスについては、日本企業初の大規模LNGオペレーターシップ・プロジェクトである豪州イクシスLNGプロジェクトや、同じく豪州ゴゴンLNGプロジェクト向けの資金を融資しました。埋蔵量が豊富で政治・経済的に安定している豪州のLNG供給国としての重要性が高まっている中、これらプロジェクトは、日本にとってのLNGの安定的な供給の確保のために重要な意義を有しています。

新たなエネルギー資源として注目を集めている「非在



カナダ・オイルサンド拡張開発事業

来型」の天然ガスの権益取得等への支援も行っています。2013年度には、豪州クイーンズランド・カーティスLNGプロジェクトの原料ガスとなる炭層メタンガス(CBM)^(注2)の開発資金を融資しました。本件は、日本企業による海外のLNGプロジェクトの上流の開発を金融面から支援するもので、日本企業によるLNGの長期引き取りに加えて、日本企業が海外におけるCBM事業のノウハウを取得することにより、日本企業の自主開発比

(注1) ピチューメンとは、流動性を持たない高粘度の原油のことです。通常コンデンセート等で希釈されパイプライン等により輸送されます。

(注2) 炭層メタンガス(Coal-Bed Methane: CBM)とは、石炭層とその周辺から採掘されるメタンガスのことです。シェールガスやタイトガスとともに「非在来型」の天然ガスとして注目を集めています。

近年の主な資源関連案件への取り組み





豪州ロイヒル鉄鉱山開発および関連インフラ開発・操業事業

率の向上および日本が調達するエネルギー資源の多様化にも貢献するものです。

また、天然ガスのサプライチェーンに対する総合的な支援として、LNG船事業に対する支援にも取り組んでおり、2013年度には、豪州のLNGプロジェクト等から日本企業がLNGを引き取るために必要なLNG船の建造資金を融資しました。

■ その他鉱物資源

新興国の需要が増大している鉱物資源の分野でも、その安定的な供給確保に資するプロジェクトを積極的に支援しています。

鉄鉱石に関しては、高品位鉄鉱石を産出する豪州ジンブルバー鉄鉱山の日本企業による権益取得および開発のための資金を融資するとともに、日本企業が外国企業との合併で取り組む豪州ロイヒル鉄鉱山開発および関連の貨物鉄道・港湾等輸送インフラ開発に必要な資金をプロジェクトファイナンス^(注3)により支援しました。

銅については、日本企業が資源メジャーと共同で行うチリのアントコヤ銅鉱山の権益取得および開発事業に必要な資金をプロジェクトファイナンスにより支援しました。このプロジェクトで生産される銅地金のうち3割が日本の電線メーカーをはじめとする銅地金ユーザーのアジアを中心とする海外製造拠点に供給される予定です。また、ボリビアのサンクリストバル亜鉛・鉛・銀鉱山開発向け融資も行いました。銅に関してはサプライチェー

ンの支援にも取り組んでおり、複数のチリの銅鉱山から産出される銅精鉱を日本国内の製錬所に輸送するとともに、日本国内の銅製錬過程での副産物である硫酸をチリに輸送する鉱石・硫酸兼用船を調達するために必要となる資金を融資しました。

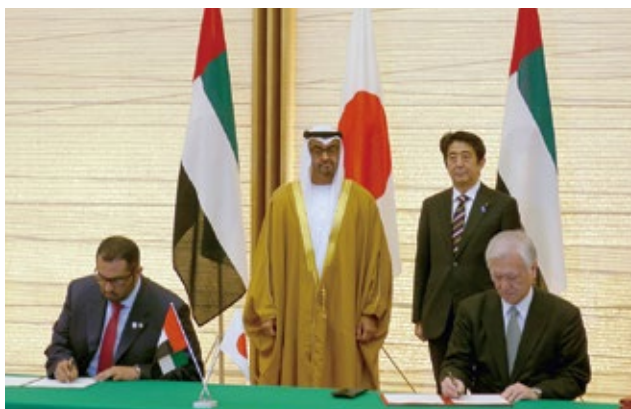
■ 資源国等との重層的な関係強化に向けた取り組み

安定的な資源供給の確保の観点から、資源供給国や国際的な資源企業との関係強化も重要です。

JBICは、日本の公的機関としてのステータスを活かして、資源国政府との協議・対話を継続的に実施し、日本企業による資源権益取得および資源開発事業の円滑な実施を後押ししています。前述のボリビアのサンクリストバル亜鉛・鉛・銀鉱山の追加開発資金の融資を行った際は、ボリビア政府との対話を通じて、JBICとしてボリビアのポリティカルリスクを取ることは可能と判断し、事業に参画する日本企業のポリティカルリスク負担を軽減することで海外事業展開を支援する役割を果たしました。

日本にとって重要な資源国との二国間関係強化に向けた取り組みとして、過去30年間にわたり安定的な原油輸入元であるアラブ首長国連邦の政府系機関マスダール社と再生可能エネルギー等環境分野での協力に関する業務協力協定を締結しました。また、石油、天然ガスおよびその他鉱物資源分野での投資機会が見込まれる米国ア

(注3) プロジェクトファイナンスとは、プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュ・フローに限定し、プロジェクトの現地資産等のみを担保として徴求する融資スキームのことです。



アラブ首長国連邦の政府系機関マスタート社と環境分野での協力に関する業務協力協定を締結

ラスカ州の州政府天然資源局との間で覚書を締結し、定期的に情報・意見交換を行っていくこととしました。

さらに、国際的な資源企業との協力関係強化の取り組みとして、ブラジル法人ヴァーレとの間で、日本への鉱物資源の安定供給確保等に資するプロジェクトの実現に向けた情報・意見交換を目的とする覚書を締結したほか、ブラジルの国営石油会社(ペトロbras)向けに日本企業からの機器の輸入資金等に利用できるクレジットラインを設定しました。

■ 今後に向けて

日本政府が2013～2014年度に策定した「日本再興戦略」および「エネルギー基本計画」では、「安定的かつ安価な(経済的な)資源の確保」が重要な課題とされています。その課題に対する取り組みの一つの柱は、資源およびその調達先の分散化・多角化です。特に、北米のシェールガス由来のLNGの輸入は、新たなエネルギー資源の利用とともに、従来とは異なる指標に基づくLNG価格を実現するものとして期待されています。

日本企業が米国のシェールガスを利用したLNGプロジェクトに参加していますが、日本政府の積極的な関与もあって、既に米国政府(エネルギー省)から複数のLNGプロジェクトにつき日本向け輸出許可が出されています。また、カナダにおいても日本を含むアジア向け輸出を目指したシェールガス由来のLNGプロジェクトが計画されています。JBICは、リスクマネーの供給等により、これらプロジェクトを積極的に支援していきます。シェールガス以外にも、前述の炭層メタンガスおよびオイルサンドあるいはシェールオイル、タイトオイル等非在来型の天然ガス・石油の権益取得や開発を支援し、エネルギー資源の多角化に貢献していきます。

地域的な調達先の分散化・多角化にも積極的に取り組んでいきます。石油・天然ガスに関しては、既に複数のLNGプロジェクトが進捗している豪州、上記の米国およびカナダに加えて、エネルギー改革により外国企業の新たな形態での事業参画の可能性が出てきたメキシコ、さらには、各国の情勢や国際情勢を踏まえつつ、豊富なポテンシャルを有するロシアや湾岸以外の中東諸国の資源開発についても検討していくことが必要です。

アフリカは、石油・天然ガスおよび金属資源等の「最後のフロンティア」として期待されています。域外各国がアフリカでの資源開発投資を開始している中、日本企業による権益取得や引き取りに結びつく資源開発プロジェクトを積極的に支援していきます。アフリカの資源開発プロジェクトは、プロジェクト実施国での雇用創出および外貨獲得効果に加えて関連のインフラ開発や産業振興の推進等、第5回アフリカ開発会議(TICAD V)の下でのアフリカ支援の意義も持つものです。

資源開発の分野では新しい技術も生まれています。二酸化炭素の注入による石油増進回収法は、既存油田に残留している石油資源を効率的に回収するとともに、二酸化炭素の大気中への排出を抑制する効果を持つものです。海洋のガス田については、生産した天然ガスを洋上で液化するフローティングLNG (FLNG)方式^(注4)を用いたプロジェクトが計画されています。FLNG方式は、海洋ガス田から陸上までの海底パイプライン敷設が不要で、沿岸部の開発も伴わないため環境負荷を低減できる利点があります。JBICは、新たな技術を採用する資源開発プロジェクトについても、適切にリスク評価を行い、積極的に支援していきます。

JBICは、資源国政府・政府機関等との対話を通じて、引き続き資源開発プロジェクトの形成や円滑な実施のための環境づくりにも取り組んでいきます。資源国との関係強化のためには、資源開発プロジェクトでの協力のみならず、相手国のニーズに応じて、インフラ整備や産業の高度化、雇用創出、技術移転ならびに再生可能エネルギーや省エネルギー等環境負荷軽減分野を含めた包括的かつ継続的な協力関係の構築が必要です。JBICは、資源国におけるインフラおよび製造業等プロジェクト向け支援を含め総合的な取り組みを通じ、資源国政府との重層的かつ良好な関係を維持・強化していきます。

(注4) フローティングLNG (FLNG)方式とは、洋上で採掘した天然ガスを、液化プラントを搭載した大型の船体で液化・貯蔵し、LNG運搬船に直接積み込んで出荷する新しい開発方式です。同船体は移動が可能のため、従来は開発対象とならなかった中小規模の海洋ガス田の開発手段としても有力視されています。

2. インフラ・環境ファイナンス部門

※2014年7月1日より、原子力・新エネルギー部が移管され、部門名も旧「インフラ・ファイナンス部門」から改称されました。これにより、従来型の電力分野と新エネルギー・省エネルギー・地球温暖化防止関連分野等の業務を集約し、JBICの専門性やノウハウの向上、より機動的、戦略的な業務遂行を図っていきます。

部門長メッセージ



新興国を中心に世界のインフラ市場は拡大を続けています。日本企業の強みを活かし、世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むことにより、日本の力強い経済成長につなげていくことが肝要です。

JBICが実施した2013年度海外投資アンケート調査結果によれば、日本企業は新興国への投資に大きな期待を寄せる一方、各国のインフラ未整備を大きな課題と認識しています。また、地球環境を保全し、高いエネルギー効率を達成しつつ、持続可能な開発を目指すことが一層求められています。

こうした課題に対応するため、インフラ・ファイナンス部門は2014年7月1日よりインフラ・環境ファイナンス部門として新たなスタートを切りました。新体制の下、我が国の優れた技術と運営能力を活かしたインフラシステムの海外展開を推進・支援していきます。

インフラ・環境ファイナンス部門長 前田 匡史（専務取締役）

事業環境と重点課題

日本の成長戦略と海外インフラ需要の取り込み

世界のインフラ需要は、新興国の経済成長や急速な都市化を背景として、今後ますます拡大することが予想されており、例えば、電力、原子力、港湾、情報通信分野はそれぞれ年平均約2.2%、約2.4%、5%超、約4%の成長が今後見込まれています^(注1)。

こうした海外のインフラ需要に対し、国内のインフラ整備で培われた高度で環境に優しい技術を有する日本企業が、インフラ関連機器を納入し、インフラの設計・建設・運営・管理等のノウハウを組み合わせた総合的な「インフラシステム」を提供していくことは、世界経済の安定・成長に必要な、良好な経済インフラ整備に資するものであるとともに、日本企業の海外展開、市場獲得にも貢献するものです。

日本政府は、こうした状況を踏まえ、「日本再興戦略」（2013年6月閣議決定。2014年6月に改訂）、「インフラシステム輸出戦略」（2013年5月経協インフラ戦略会議決定。2014年6月に改訂）および「経済財政運営と改革の基本方針について」（2013年6月閣議決定。2014年6



日本企業が参画する英国の高速鉄道案件

月に改訂)を策定し、日本に強みのある技術・ノウハウを最大限に活かして、世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むことで、日本の持続的かつ力強い経済成長につなげていく方針です。

JBICは、電力、鉄道、港湾、道路、水関連等さまざまな分野で多くの海外インフラプロジェクトに関わってきた経験、これまで培ってきた相手国との信頼関係を活かし

(注1) インフラシステム輸出戦略(平成26年度改訂版)(2014年6月3日 経協インフラ戦略会議決定)

近年の主な海外インフラプロジェクトへの取り組み



て、海外インフラプロジェクトへの日本企業の参画を今後も積極的に支援し、政府の施策を実現するとともに、世界経済および日本経済の発展と安定に貢献していきます。

官民一体の「インフラシステム輸出」戦略

インフラシステムの輸出は、受注そのものに加えて、現地のインフラ整備を通じて日本企業の進出拠点整備やサプライチェーン強化といった間接的な利益も生み出す一方、国際競争が最も激しい分野の一つであり、さらには長期の投資回収期間をはじめとする事業リスクの大きさや現地政府との交渉等、民間企業だけでは対応困難な要素も含まれています。

日本政府は、こうした観点を踏まえ、官民一体の取り組みを推進しており、前述の「日本再興戦略」および「インフラシステム輸出戦略」において、2020年の日本企業

によるインフラシステム受注額の目標を約30兆円と明記しているほか、内閣総理大臣をはじめとする閣僚によるトップセールスを実施することをうたっています。安倍政権では、ASEAN、中東、北米、アフリカ、インドを中心に、総理や閣僚が自ら経済ミッションを同行して強力なトップセールスを実施し、具体的なインフラシステム受注につなげており、2013年の受注額は前年比約3倍の約9.3兆円^(注2)に増加しています。

また、地域軸の観点からは、「インフラシステム輸出戦略」において、インフラ海外展開のターゲットとなる新興国を①中国・ASEAN、②南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米、③アフリカに3分類したうえで、中国・ASEAN地域を重要地域として、ASEAN地域の連結性強化に資する高品質かつ強靱なインフラシステム導入支

(注2) 公開情報等から日本政府が把握できた主要案件の合計額



日本企業が参画するタイでのガス複合火力発電プロジェクト

援を推進していくことが明記されています。

さらに「インフラシステム輸出戦略」では、我が国の先進的な低炭素技術を活用するとともに、イノベーション（革新的技術の開発等）・アプリケーション（日本の技術の海外展開等）・パートナーシップ（途上国支援等）の3本柱からなる「攻めの地球温暖化外交戦略（Actions for Cool Earth: ACE）」を着実に実施し、途上国の経済開発と温室効果ガスの削減に貢献するとともに、我が国が比較優位を有するインフラの海外展開を促進することがうたわれています。

■ 海外インフラプロジェクトにおいて 日本企業が直面する3つの課題

前述のとおり、官民挙げてのインフラシステム輸出戦略が進行中であり、一部では成果が表れ始めていますが、日本企業の多くは、海外インフラプロジェクトを進めるにあたって、価格競争力、総合的オペレーターの不足、新興国等での事業性確保に向けたスキームの欠如といった困難な課題に直面しています。

まず、日本企業の価格競争力を強化するうえでは、既に多くの日本企業が取り組んでいるように、一部の部品の生産拠点をコストの安い海外にシフトして、日本で生産されるコア部品と組み合わせて価格競争力を高めていくことが有効です。また、オールジャパンにこだわらず、“Japan Initiative”という観点から、プラントのコア部分については技術面で優位に立つ日本企業が中核となりつつも、その他は他国企業との連携を進め、日本品と外国品のベストミックスを図っていくという対策も考えられます。

次に、総合的オペレーターの不足に関しては、例えば、日本国内の実情として建設・運営に関する知見やノウハウが公営企業を含む複数の企業に分散している水や鉄道セクター等では、マスタープラン作成等の「川上」から、

設備の保守・管理、料金徴収等の「川下」に至る包括的なビジネス展開の実績を有する日本企業が不足している状況です。このため、インフラシステムの一体的提案を求める相手国側のニーズに必ずしも対応できていない例も見られます。このように包括的なビジネス展開に関するノウハウが不足する分野では、国際アライアンスの構築やノウハウ蓄積に資する海外企業の買収等が対応策として有効と考えられます。

さらに、新興国等のインフラプロジェクトにおいては、例えば、電力購入契約における現地の政府や国営企業の義務に関する法令が不備であったり、交通プロジェクトにおけるライダーシップリスク^(注3)に対する現地の政府の手当てが不十分であるなど、事業者側に過大なリスク負担が生じる制度設計となっている場合があります。また、複数の官庁が関与したり、複数の地方自治体にまたがって建設されるプロジェクトにおいて、関係当事者を調整してプロジェクトを監理していく能力が中央政府に不足している例も少なくありません。このような状況では、事業参画を検討する民間企業から見て、プロジェクトスキームのフィージビリティが極めて希薄といわざるをえず、民間投資が円滑に進まないことになります。

こうした場合、プロジェクトの初期段階において官民が十分に意見交換・連携することによって、双方の立場から事業として十分に成り立ち得るプロジェクトスキームを確保することが効果的です。例えば、プロジェクト形成を促進するための会社を設立したり、相手国政府との定期的対話を活用する等して、案件形成段階から相手国政府や現地事業会社の取り組みに関与することで、プロジェクトの基本的なスキーム、プロジェクト実行・管理に対する相手国政府の適切なサポートや、ライフサイクルコスト等プロジェクト全体を見渡した入札条件の採用等を実現し、ニーズや現実に即した実効性の高い案件形成の可能性を高めることができます。

JBICの取り組み

■ JBICの「インフラシステム輸出」支援

政府によるインフラシステム輸出戦略の一環として、JBICの役割に対する期待も高まっており、前述の日本企業が直面している課題の克服に向け、JBICは支援体制を整備・強化しています。

(注3) ライダーシップリスクとは、プロジェクトの収益を確保するうえで一定程度の乗客数または利用者数を確保できないリスクのことです。

JBICは2013年2月より、輸出金融の運用の柔軟化(一定条件を満たせば、日本企業の海外現地法人等が生産したものも日本からの輸出品としてカウント)や、日本企業の海外現地法人等による第三国への輸出や進出国での販売支援のための投資金融(ローカル・バイヤーズ・クレジット)^(注4)の運用を開始しており、インドに製造拠点を構えてインド国内で販売している日本の重電メーカーに対する支援をはじめとして、日本企業の価格競争力の強化支援に取り組んでいます。

次に、前述の「日本再興戦略」では、日本企業によるM&A等の海外展開を幅広く支援することを目的として創設されたJBICの「海外展開支援出資ファシリティ」および「海外展開支援融資ファシリティ」の運用、新たな融資手段として「劣後ローン」、「LBO (Leveraged Buyout)」の導入が明記されており、インフラ分野を含め、日本企業の包括的なビジネス展開におけるノウハウが不足する分野での国際アライアンス構築や、ノウハウ蓄積に資する海外企業の買収等を促進する支援策として期待されています。

また、プロジェクト形成を促進する会社の設立や、相手国政府との定期的対話等を通じた事業性確保に向けた取り組みという点では、インド国内のデリー・ムンバイ間の地域を対象に開発マスタープラン作成や個別プロジェクトのフィージビリティ・スタディ等を担うDelhi Mumbai Industrial Corridor Development Corporation Limited (DMICDC)へのJBICによる出資や、JBICとインドネシア政府との間の「財務政策対話」が代表例であり、同様のスキームを他国にも広げて展開しているところです(前者については、同様の役割を担うプロジェクト開発促進会社設立に向けミャンマー政府と協議中。後者については、同様の対話枠組みをメキシコ政府、ベトナム政府との間で設置済み)。また、JBICは、投資回収期間が長く、収入が現地通貨建てとなるインフラプロジェクトでの事業性確保に向けた支援策として、事業者となる日本企業の外貨借入に関する為替リスクを回避し、長期にわたる安定的な運営を支援するための現地通貨建て融資にも取り組んでいます。

今後もJBICは、コア業務である金融機能を市場やニーズに合わせて拡充・強化するとともに、官民双方を取り持つ存在として、拡大しつつある海外インフラ需要を日本企業のビジネス機会の創出・拡大につなげていくことができるよう、さまざまな側面から支援していきます。



日本企業が参画するカナダにおける陸上風力発電案件

■ JBICの地球環境保全への取り組み

先進国、新興国問わず、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが世界共通の課題として認識されており、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されています。

この分野においては、エネルギー効率の改善を図る省エネ事業、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業、CO₂排出量を低減できる高効率の石炭火力発電事業や天然ガス焚のコンバインドサイクル発電事業、渋滞や大気汚染の緩和に資する鉄道などの都市交通事業、IT技術を駆使して電力の効率的な供給を図るスマートグリッド事業や環境都市の実現を図るスマートシティ事業など、さまざまな取り組みが世界中で進みつつあります。

JBICは、インフラシステム輸出戦略の下で日本の先進的な環境関連技術を世界に普及させることによって、こうした取り組みに貢献していますが、それに加えて、新興国における高度な環境技術を活用した太陽光発電やエネルギー効率の高い発電所の整備、省エネ設備の導入等の高い環境保全効果が認められる案件に対して、民間資金の動員を図りつつ、融資・保証および出資を通じた支援「地球環境保全業務(Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation, 通称GREEN)」を実施しています。

JBICは、日本企業のビジネス活動を支援するとともに、GREENも駆使して、今後とも、地球環境保全に向けた取り組みを金融面から支援していきます。

(注4) ローカル・バイヤーズ・クレジットとは、日系現地法人等による設備や技術の輸出・販売に必要な資金を当該現地法人等の取引先に対して融資するスキームのことです。

2 3. 産業ファイナンス部門

部門長メッセージ



産業ファイナンス部門では、まさにその名のとおり我が国産業の国際競争力の維持・向上のための取り組みを実施しており、担当する産業分野の幅広さと扱う金融手法の多様さが特徴です。

当部門は産業投資・貿易部、船舶航空・金融プロダクツ部、西日本オフィスおよび中堅・中小企業担当で構成されています。担当する業種や強みとする金融手法がそれぞれ異なるため、一見、4部署の関連性は薄いように見えますが、部門長として部門を俯瞰して感じるのは、4部署が相互に連携することで、当部門は大きなシナジー効果を生み出せるのではないかとことです。部署間でおおのの専門知識やノウハウ等を共有することで、きめ細やかな支援を部門全体として推し進めることができると考えます。

今後も部門全体のシナジー効果を最大限に発現させることに注力し、その多彩さを活かして日本と国際社会に資する取り組みを続けていきます。

産業ファイナンス部門長 木村 茂樹（執行役員）

事業環境と重点課題

■ 好転の兆しを見せる世界と日本の経済

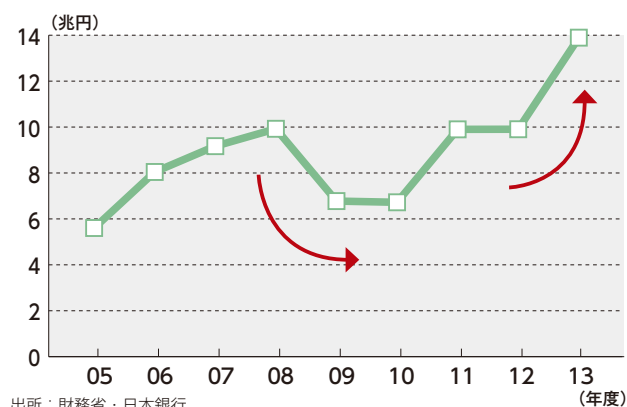
リーマン・ショックや欧州危機など、度重なる経済・金融危機の影響を受け、長らく世界経済は低調な状態にありましたが、2012年度後半から徐々に持ち直し始め、2013年度においては先進国を中心に緩やかに回復しました。一部の新興国経済の弱さ等の懸念が残るものの、世界経済は全体としては緩やかな回復が継続すると見込まれています。世界経済が徐々に持ち直す中、日本経済

も緩やかな回復局面を迎え、企業活動の一層の活発化が今後期待されます。

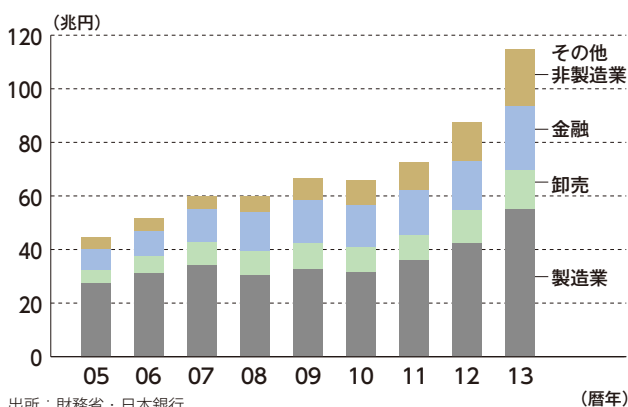
■ 多様な産業の積極的な海外事業展開

世界の経済が緩やかな回復を遂げる下で、日本企業は海外事業展開を積極的に行っています。リーマン・ショック等の影響を受け、日本企業による対外直接投資額は一時的に減少しましたが、近年は再び増加基調に転じ、2013年度には前年度比40.3%増と大幅に増加しました（図表1）。また、従来対外直接投資残高の過半を占めて

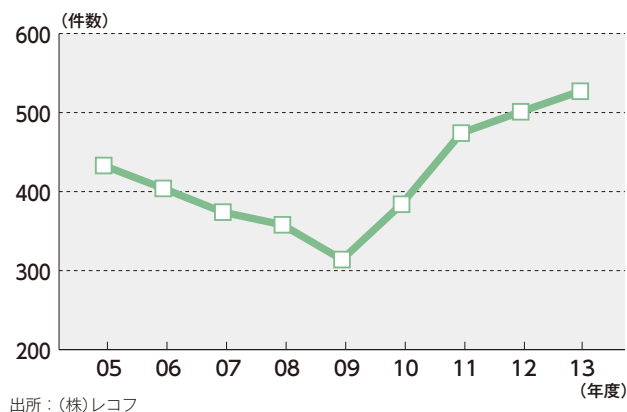
図表1 日本企業による対外直接投資額推移



図表2 日本企業による対外直接投資残高推移（業種別）



図表3 日本企業による海外M&A推移



いたのは製造業でしたが、金融・保険、卸売業等の非製造業の対外直接投資残高が拡大傾向にあることが昨今の特徴として見受けられます(P.28・図表2)。

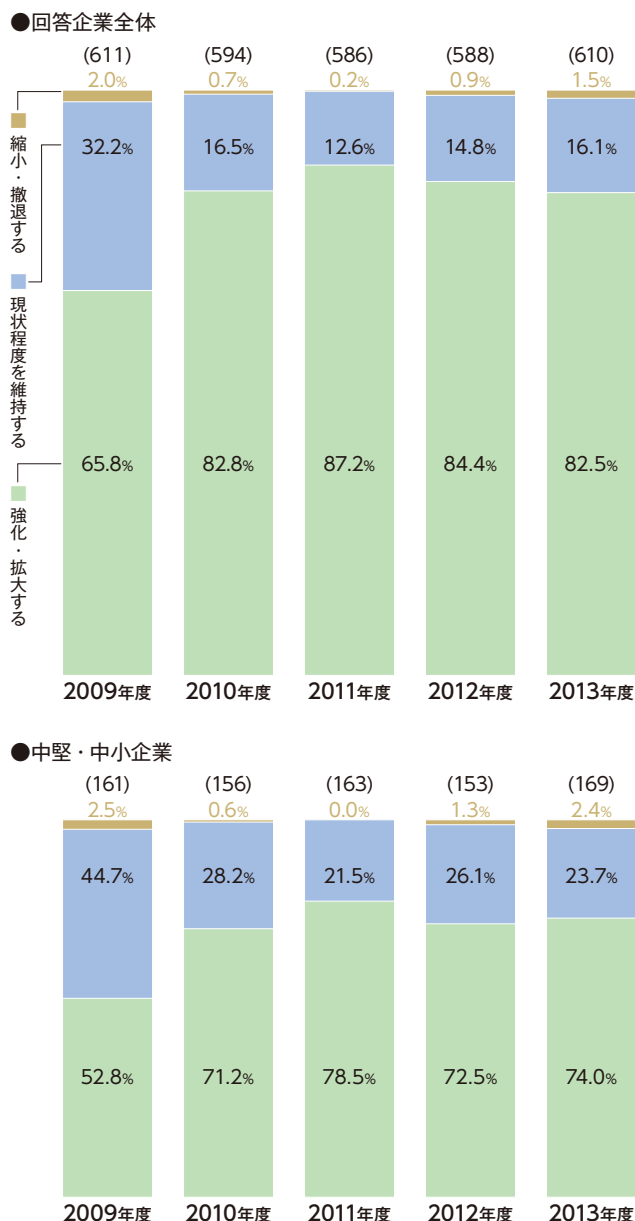
日本企業は海外事業投資にあたり、グリーンフィールド投資とともに、近年海外M&Aも積極的に活用しています。日本企業による海外M&A件数は2009年度から毎年増加し、2013年度の実績は前年度比26件増の527件となりました(図表3)。世界経済の改善が期待される中、海外需要を取り込む海外展開戦略を実施するにあたり、日本企業は海外M&Aを引き続き活用していくものと考えられます。

中期的にも、日本企業は海外事業強化の姿勢を崩していません。2013年度にJBICが行った、「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告(第25回、2013年7月～10月実施、回答企業625社)」において、今後3年程度の中期的事業展開見通しについて「海外事業を強化・拡大する」とした企業が82.5%、中堅・中小企業では74.0%となりました(図表4)。

このような多様な産業の積極的な海外事業展開を踏まえるに、日本企業の現地事業に必要な長期資金の融資とともに、海外M&Aを中心とする資金ニーズに対して、リスクマネー供給としての出資を含めた多様なツールで支援することが重要となります。また、中堅・中小企業は大企業に比べて海外事業に必要な資金調達、情報収集等の面で制約を抱えている場合があることから、中堅・中小企業に対してはより一層支援を充実させることが重要です。

■ 輸出および海外販売の動向

近年の本邦輸出の動きに目を転じてみますと、リーマン・ショック前の円安期には輸出が拡大トレンドにあっ

図表4 中期的(今後3年程度)海外事業^{*1} 展開見通し

*1 「海外事業」の定義：海外拠点での製造、販売、研究開発などの活動に加えて、各社が取り組む生産の外部委託、調達等を含む。

*2 棒グラフの上の()内の数は、本設問に回答した企業数。

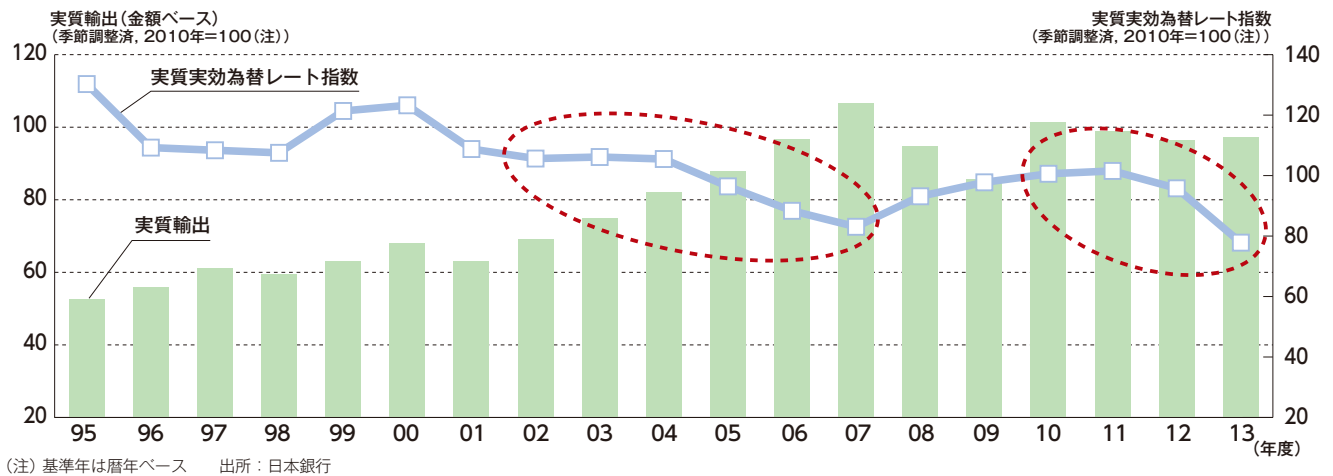
*3 「中堅・中小企業」とは資本金10億円未満の企業。

出所：JBIC「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告—2013年度 海外直接投資アンケート結果(第25回)」

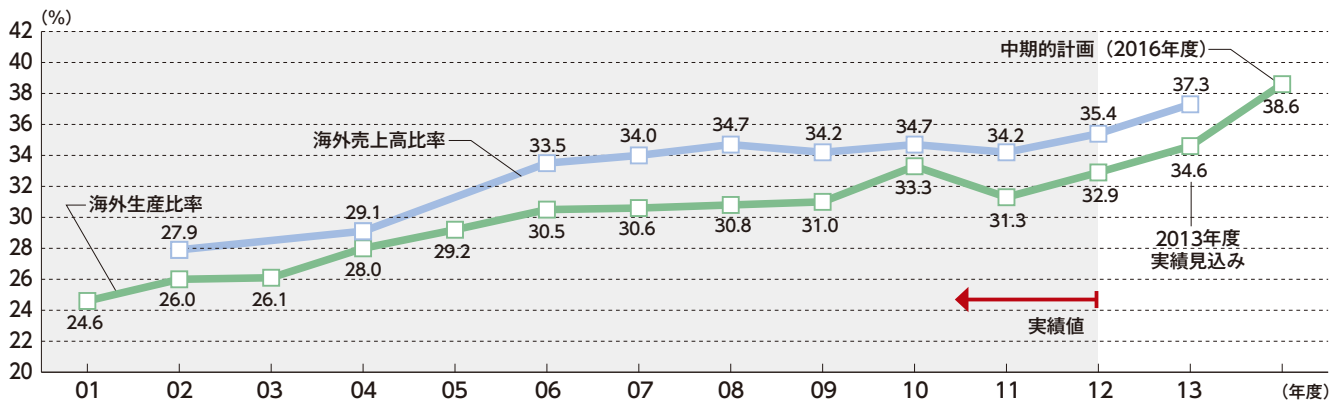
た一方で、為替相場が円安方向にシフトし始めた2012年度以降、輸出は横ばいで推移しています(P.30・図表5)。これには円高是正の期間がまだ短いことや、日本と経済のつながりの強い国の景気動向も影響していると考えられますが、そもそも為替の変化が輸出の増減に結びつきにくくなっている可能性も考えられます。

一方、日本企業は海外生産拠点を活用することで、海外現地での販売を拡充しています(P.30・図表6)。その

図表5 輸出と為替レートの動向について



図表6 海外生産比率*1と海外売上高比率の推移*2



*1 (海外生産高) / (国内生産高+海外生産高)

*2 (海外売上高) / (国内売上高+海外売上高)

*3 各比率は、回答企業の申告値を単純平均したもの。

出所: JBIC「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告—2013年度 海外直接投資アンケート結果(第25回)」

背景には、グローバルなサプライチェーンを構築することで生産効率を向上させること、また海外現地市場の近くで生産することで海外の成長を取り込むことなどを目的とする企業戦略がうかがわれます。

このような日本企業の取り組みを踏まえるに、日本企業の輸出に関して案件形成段階からの支援が引き続き重要であるとともに、日本企業の海外現地法人の販売活動への支援も重要となります。

JBICの取り組み

以上のような状況を踏まえ、JBICは、我が国産業の国際競争力の維持・向上のため、さまざまな切り口から日本企業の海外展開支援を行い、産業ファイナンス部門の2013年度の出融資保証承諾件数は179件となりました。以下ではその取り組みについて詳しく見ていきます。

■ 多様な手法を活用した海外事業展開支援

JBICは出資機能を活用した海外事業展開支援を推進しています。海外展開支援出資ファシリティの下、2013年度には、日本企業による穀物関連事業買収案件や洋上風車合併事業案件において優先株出資を通じた支援を行い、また、アジア地域で事業展開する企業への投資を行うプライベート・エクイティファンド向けの出資案件等も承諾しました。

融資においても多岐にわたる取り組みを実施しています。海外展開支援融資ファシリティを活用し、2013年度には各種製造業や食品、化学事業等、さまざまな産業の海外M&Aに対する融資を行いました。

また、日本企業の現地での製造・販売事業等に必要な資金を、現地通貨建てファイナンスやプロジェクトファイナンスといった手法もあわせて活用しながら融資しています。2013年度には化学、自動車等の製造業向け融

資のほか、海洋関係でFPSO^(注)傭船事業向け融資を行いました。

2013年に閣議決定された「日本再興戦略」をはじめとする政策において、海外に進出する日本企業の現地通貨調達の手続きを推進すべく現地通貨建てファイナンス支援を強化することが盛り込まれました。そのような政策の動きや日本企業のニーズを踏まえ、2013年度には、自動車部品製造・販売事業等向けにタイ・パーツ建て、インドネシア・ルピア建て、南アフリカ・ランド建て融資を、そして化学繊維事業向けにJBIC初となる中国・人民元建て融資を行いました。

さらに資金の貸付や債務の保証等に加え、民業補完を旨としつつ新たな金融手法の活用を図るべく、JBICは2008年度から証券化業務を開始しました。2013年度にはタイにおけるクレジットカード債権の証券化案件を通じて、間接的に現地通貨建ての資金調達の支援を実施しました。

■ 日本製品の輸出・海外販売支援

JBICは日本企業の輸出支援や海外販売支援にも積極的に取り組んでいます。2013年度には、ばら積み船や資源探査船等の船舶輸出、および建設機械や化学プラント等の輸出支援に取り組みました。また、製油所や化学プラント、高度医療機器等の輸出商談において、相手国政府等のバイヤーに対し、ファイナンスに関する提案などの働きかけや交渉を直接行うことで、日本企業の受注に向けた取り組みを支援しました。

さらに、日本企業の海外現地法人からの販売におけるファイナンスのニーズに柔軟に応えられるよう、JBICは2013年2月に、①日系企業による現地および第三国生産品を考慮した輸出金融の運用(3割ルール)の柔軟化、②海外現地法人等による第三国輸出や進出先国での販売支援のための融資スキーム(ローカル・バイヤーズ・クレジット)の運用を開始しました。2013年度には本スキームの活用により、日系現地法人が製造するばら積み船やトラックの輸出・販売支援を行いました。

■ 中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBICは、2012年度に本店および西日本オフィスに立ち上げた中堅・中小企業の支援を専門とした部署において、中堅・中小企業の海外事業展開支援に一層意欲的に



3次元海底資源探査船

取り組んでいます。

2013年度には地域金融機関を含む本邦金融機関との連携も拡大しつつ、54件の中堅・中小企業支援融資を行いました。また、融資等の資金調達面での支援に加え、海外投資環境をはじめとする各種情報提供の拡充も実施しました。加えて、2012年度に引き続き、途上国の地場金融機関との連携強化につながる活動にも取り組みました。2013年度には、開発途上国の地場金融機関2行との間で、日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業の海外進出支援のための覚書を新たに締結しました。過去の覚書締結先も含め、日本の多くの地域金融機関が、覚書に基づき開発途上国の地場金融機関と提携関係を結びました(▶P.76-77をご参照ください)。

■ 企業の真なるニーズに耳を傾けて

今後もJBICは絶えず変化する経済環境の下、日本の政策動向を踏まえつつ、日本の産業の国際競争力の維持・向上のために貢献していきます。2014年6月に改訂された「インフラシステム輸出戦略」および「日本再興戦略」においては、新たなフロンティアとなる新分野(医療、農業、宇宙、防災、海洋インフラ、エコシティ等)の海外進出支援、中堅・中小企業向けの海外展開支援、JBICの出資機能を通じたM&A支援等が施策として挙げられるとともに、民間の取り組みを補完する新たな融資手段として①劣後ローン、②LBO (Leveraged Buyout) ファイナンスの導入などが盛り込まれています。このような政策に沿いつつ、多様なファイナンススキームを活用しながら日本企業の真なるニーズに的確に対応することで、日本と世界をつなぐ役割を果たしていく所存です。

(注) FPSO (Floating Production Storage and Offloading System) とは、浮体式の原油の一次処理(井戸元より生産された原油から、随伴ガス、水を分離すること)・貯蔵・積出設備のことです。

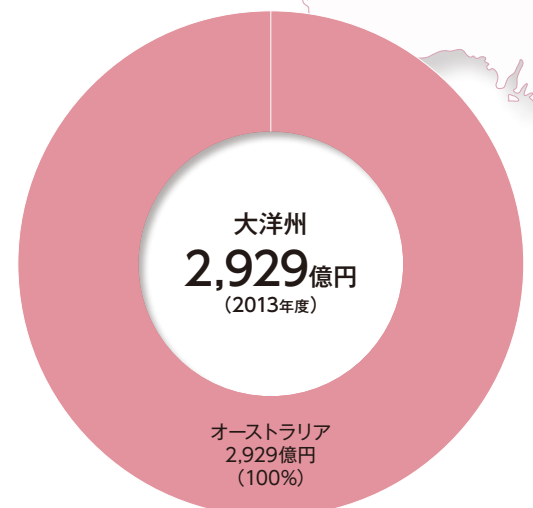
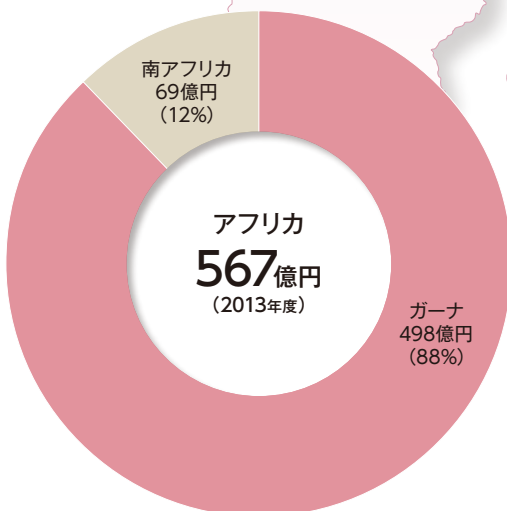
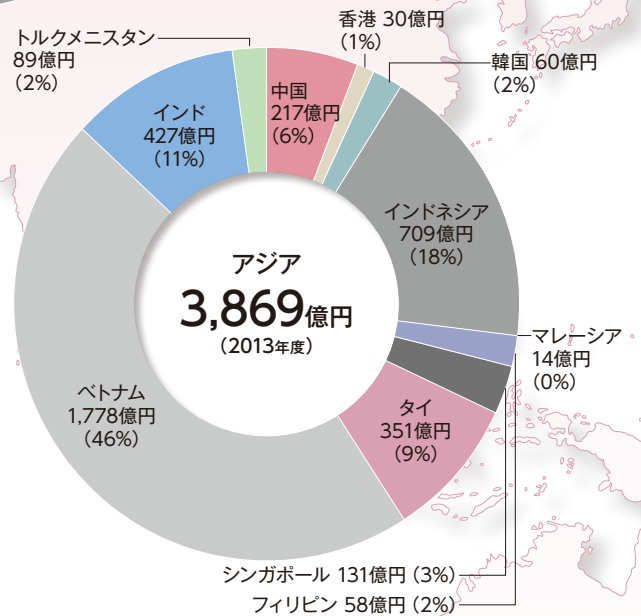
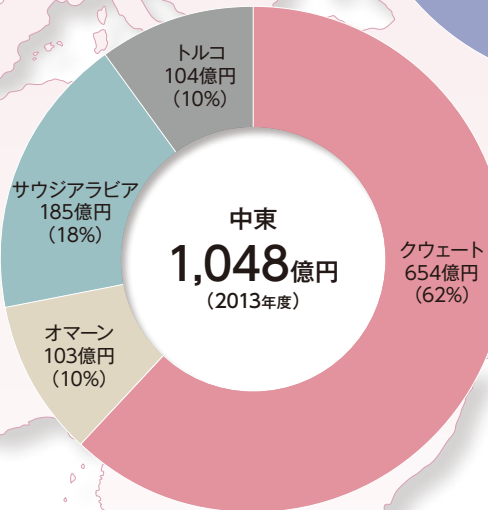
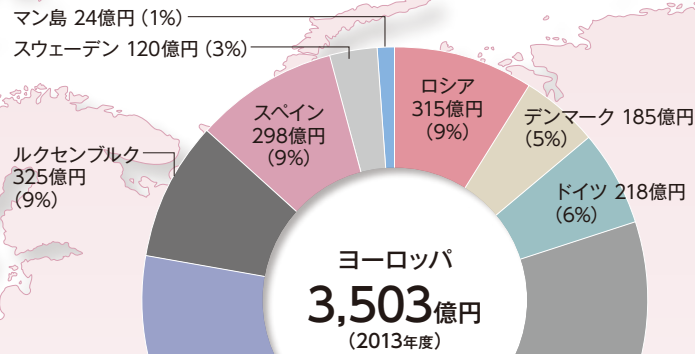
2013年度の 業務実績事例

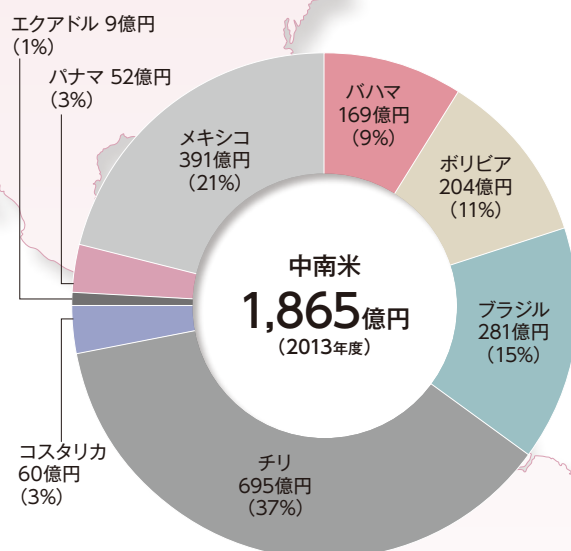
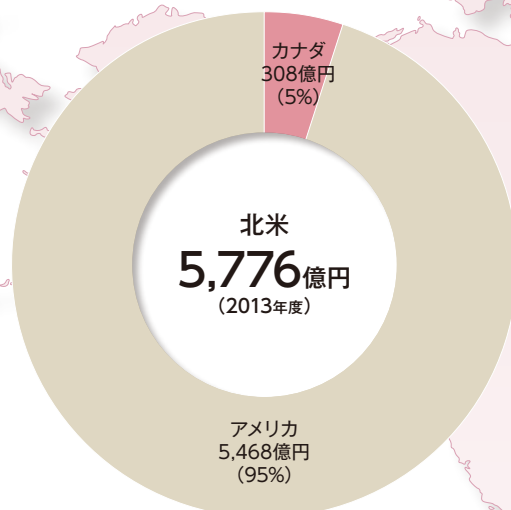
3

- 
- | | | |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | 地域別の業務実績概況 | 34 |
| 2 | 地域別の業務実績事例 | 36 |
| 3 | 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例 | 52 |
| 4 | 環境関連の業務実績事例 | 56 |
| 5 | 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携に関する業務実績事例 | 58 |

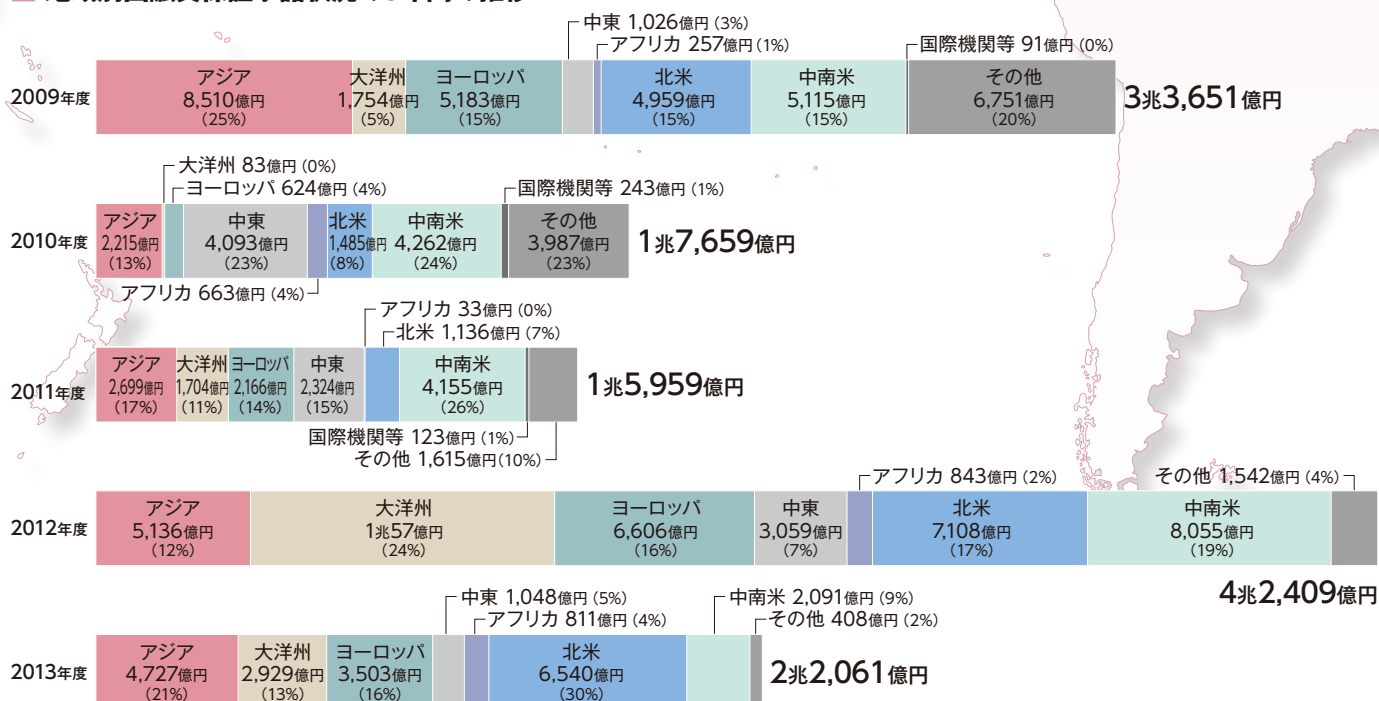
1. 地域別の業務実績概況

■ 国・地域別出融資承諾額(2013年度)





■ 地域別出融資保証承諾状況の5年間の推移



2. 地域別の業務実績事例

アジア

中国

「海外展開支援融資ファシリテーター」案件

ポリエステル製品のリサイクルおよびリサイクルポリエステル繊維の製造・販売事業に対する融資 日本の化学繊維産業の海外事業展開を初の現地通貨建て融資で支援

JBICは、帝人(株)の中国における現地企業との合併会社である浙江佳人新材料有限公司(佳人)との間で、JBICによる初の中国・人民元建て融資契約を締結しました。本件は、佳人がポリエステル製品のリサイクルおよびリサイクルポリエステル繊維を製造するための設備投資に必要な資金を融資するものです。帝人は、独自のケミカルリサイクル技術を活かし、中国で高付加価値ポリエステル繊維を製造・販売することを企図しています。本件は、中国におけるリサイクルの実施支援につながるとともに、環境案件としての意義も有しています。



モンゴル

モンゴル向け輸出クレジットラインの設定

日本企業によるモンゴル向け機械設備等の輸出を支援

JBICは、モンゴル経済開発省との間で、同国の地場企業が日本企業から機械設備等を輸入するための資金となる輸出クレジットライン^(注1)を設定しました。モンゴルでは、鉱物資源開発に伴う周辺インフラ整備の需要が増大しており、日本からの輸出機会の拡大が見込まれています。JBICは、本クレジットラインを通じて日本企業の輸出を金融面から支援します。なお、本件は、同国財務省とJBICの間で結ばれた覚書を踏まえて協議を行った結果実現したものであり、2013年3月に安倍内閣総理大臣が両国の経済関係促進を期待して提案したエルチ・イニシアチブ^(注2)の一環として行われたものでもあります。



インドネシア

「海外展開支援融資ファシリテーター」案件

地熱発電プロジェクトに対するJBIC初のプロジェクトファイナンスおよびポリティカル・リスク保証 日本企業が出資参画する電力インフラ事業を支援

JBICは、伊藤忠商事(株)、九州電力(株)等が出資するケイマン諸島法人Sarulla Operations LTD (SOL)等との間で、インドネシアのサルーラ地熱発電所プロジェクトを対象に、プロジェクトファイナンス^(注3)による貸付契約を締結しました。本融資は他金融機関との協調融資で、民間金融機関の融資部分には、JBICがポリティカル・リスク保証を提供します。本事業は、SOLが地熱発電所を建設・操業しインドネシア国営電力公社に売電する事業で、日本企業が出資者として参画し、日本の技術を用いて運営・管理に携わります。本件は、日本企業の海外インフラ事業への参画を金融面から支援するものです。



(注1) 輸出クレジットラインは、輸出金融の一形態であり、日本からの設備等の輸出を促進するため、あらかじめ一定金額の融資枠を設けておくものです。

(注2) エルチ・イニシアチブは、2013年3月、安倍内閣総理大臣のモンゴル訪問の際に、モンゴルとの間で経済関係を促進する目的で①投資環境の整備および②持続可能な経済発展への協力を2本柱とする提案を行ったものです。

(注3) プロジェクトファイナンスとは、プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュ・フローに限定し、プロジェクトの現地資産等のみを担保として徴収する融資スキームのことです。

アジア

インドネシア

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

自動車用焼結部品の製造・販売事業に対する融資**日本企業のインドネシアでの事業展開を現地通貨建て融資で支援**

JBICは、住友電工焼結合金(株)が出資するインドネシア法人PT. SUMIDEN SINTERED COMPONENTS INDONESIA (SSI社)との間で、インドネシア・ルピア建ての貸付契約を締結しました。本件は、自動車市場の拡大が見込まれるインドネシアにおいて、住友電工焼結合金の親会社である住友電気工業(株)が、SSI社を通じて同国での自動車用焼結合金部品の製造・販売を行うための工場新設に必要な資金を融資するものです。本融資は、日本の自動車部品メーカーの国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



ミャンマー

ミャンマーにおける民間プロジェクト促進のための会社設立に向けた覚書を締結**プロジェクト初期段階からの支援を通じて日本企業の事業参画を支援**

JBICは、ミャンマー政府国家計画経済開発省との間で、ミャンマー・プロジェクト開発促進会社(本会社)の設立に向けた覚書を締結しました。本会社は、ヤンゴン都市圏における都市開発プロジェクト等、収益性が見込めるプロジェクトを初期段階から支援することを目的として設立されるものです。本会社の設立は民間活力を都市開発等に最大限活用したい同国政府の意向に沿うとともに、本会社を通じて民間プロジェクトの促進、許認可取得支援等の業務を行うことが可能となり、ミャンマーにおける日本企業を含む民間企業の投資促進にも貢献します。



フィリピン

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

乗用車用タイヤの製造・販売事業に対する融資**日本企業の海外事業展開を支援**

JBICは、横浜ゴム(株)のフィリピン法人Yokohama Tire Philippines, Inc. (YTPI)との間で貸付契約を締結しました。本件は、YTPIが同国パンパンガ州クラーク特別経済区にある乗用車用タイヤ製造工場の設備を増設するために必要な資金を融資するものです。横浜ゴムは、タイヤをはじめ、工業用品やスポーツ用品の製造・販売を手がけており、1996年にはフィリピンにYTPIを設立し、北米を中心に乗用車タイヤを供給しています。北米市場の底堅い購買意欲を背景に、将来的にも堅調な需要が見込まれており、YTPIの設備増設を通じて、北米における

乗用車用タイヤの販売拡大を企図しています。本融資は、横浜ゴムの海外事業展開への支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

アジア

タイ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ガス焚複合火力発電プロジェクトに対するプロジェクトファイナンス

日本企業によるインフラシステムの海外事業展開を支援

JBICは、三菱商事(株)および東京電力(株)が間接出資するタイ法人Khanom Electricity Generating Company Limited (KEGCO)との間で、カノム4・ガス焚複合火力発電プロジェクトを対象とする、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本事業は、KEGCOが、同国南部にガス焚複合火力発電所を建設・操業し、タイ電力公社に対して売電する事業です。本件は、東京電力が建設および運転保守を技術面からサポートするもので、日本の産業の国際競争力の維持・向上に加えて、タイ南部の電力の安定供給にも貢献するものです。



ベトナム

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに対するプロジェクトファイナンス

日本の石油精製・石油化学産業の海外事業展開を支援

JBICは、ベトナム法人Nghi Son Refinery and Petrochemical Limited Liability Company (NSRP社)との間で、ニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトを対象に、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本件は、出光興産(株)、三井化学(株)等の出資により設立されたNSRP社が、ベトナム・タインホア省に製油所・石油化学コンプレックスを建設・運営し、石油精製品と石油化学製品を生産するもの

です。本件に参画する日本企業は、ベトナム市場への参入を通じて海外における事業基盤の拡大を企図しており、本件は、日本の石油精製・石油化学産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



インド

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

産業ガスメーカーの買収資金融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、エア・ウォーター(株)との間で、インド法人Ellenbarrie Industrial Gases Limited (EIGL)を買収するために必要な資金の一部にかかる貸付契約を締結しました。エア・ウォーターは、VSU(小型液化ガス製造装置)をはじめとする同社固有のガス製造技術やガスアプリケーション技術を活かした海外展開を目指しています。インド東部を中心に液化ガスならびに、シリンダーガス供給を担うEIGLを買収することにより、ガス製造技術をはじめ、エア・ウォーターグループが有する高度な技術やさまざまな商材をEIGLが有する事業インフラやネット

ワークを通じ効果的に提供することで、現地に密着したビジネスモデルを構築・展開することを企図しています。本融資は、日本企業による海外でのM&Aに必要な長期資金を融資することで、日本企業の海外における新たな事業展開を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

アジア
インド**インド国営火力発電公社に対するローカル・バイヤーズ・クレジットおよびバイヤーズクレジット
JBIC初の大規模インフラプロジェクトに対するローカル・バイヤーズ・クレジット**

JBICは、インド国営火力発電公社(NTPC)との間で、ローカル・バイヤーズ・クレジット^(注1)およびバイヤーズクレジット^(注2)の貸付契約を締結しました。本融資は、NTPCが建設する超臨界石炭火力発電所において、(株)東芝のインド現地法人である東芝ジェイエスダブリュ・パワーシステム社、東芝および(株)荏原製作所から、蒸気タービン発電設備およびボイラ給水ポンプを購入するための資金となります。インド最大の電力事業者であ

るNTPCは、インド政府が進める電力設備増強計画において重要な役割を担うことが期待されており、高い技術力を有する日本企業にとって、ビジネス機会の拡大への期待が高まります。



トルクメニスタン

**トルクメニスタン国営化学会社向けバイヤーズクレジット
日本企業による硫酸製造プラント設備一式の輸出を支援**

JBICは、トルクメニスタン政府^(注3)との間で、バイヤーズクレジットの貸付契約を締結しました。本融資は、国営化学公社トルクメンヒミヤが、硫酸製造プラントを新設するにあたり、三井造船(株)等からプラント設備一式を購入するための資金に充てられます。本件では、同国で産出される天然ガスに多く含まれる硫黄を有効利用して硫酸を生産し、肥料の原料として使用する予定であり、同国農業の発展に貢献することが期待されます。本融資は、トルクメニスタンの石油・ガス産業分野における日本企業のビジネス機会の創出につながることも期待されています。



アジア地域

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

**アジア地域等で事業展開する企業向け投資を目的としたファンドに出資
プライベート・エクイティファンドを活用して日本企業の海外M&Aを支援**

JBICは、CVC Capital Partners Jersey Limitedが運営し、CVC Asia Pacific LimitedおよびCVC Asia Pacific (Japan) Kabushiki Kaisha が投資助言を行う(以下、総称してCVCグループ)、主にアジア地域で事業展開する企業を投資対象とするプライベート・エクイティ(PE)ファンド(CVC Capital Partners Asia Pacific IV)に対して出資を行っています。本ファンドでは、CVCグループが有するネットワークを活用して案件発掘を行い、主にアジア地域で事業展開する企業への投資を行います。JBICは、大手PEファンドの一つである本ファンドに出

資参画することを契機として、CVCグループ等との間で日本企業のM&A支援に向けて協働するフレームワークを構築します。JBICは、買い手である日本企業へのファイナンス支援に加え、売り手であるPEファンドとの連携により、日本企業の海外M&A支援を強化することを企図しています。

(注1) ローカル・バイヤーズ・クレジットとは、日系現地法人等による設備や技術の輸出・販売に必要な資金を当該現地法人等の取引先に対して融資するスキームのことです。

(注2) バイヤーズクレジットとは、外国の輸入者が日本企業から機械設備等を輸入するための資金を、JBICより外国の輸入者に直接融資する形態をいいます。

(注3) トルクメニスタン国立対外経済関係銀行(The State Bank for Foreign Economic Affairs of Turkmenistan; TVEB)が借入窓口となり、融資関連実務を行います。

大 洋 州

オーストラリア

「海外展開支援融資ファシリテーター」案件

鉄鉱山の権益取得・開発プロジェクトに対する融資

日本企業による鉱物資源の確保および海外鉄鉱山開発事業への参画を支援

JBICは、三井物産(株)のオーストラリア法人Mitsui & Co. Iron Ore Exploration & Mining Pty. Ltd. (MIOE)および伊藤忠商事(株)のオーストラリア法人ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd (IMEA)との間でそれぞれ貸付契約を締結しました。本件は、オーストラリア法人 BHP Iron Ore (Jimblebar) Pty Ltdより、同国のジンプルバー鉄鉱山権益の一部を取得するために必要な資金をMIOEおよびIMEAに対し融資するものです。また、MIOEに対しては、同鉱山の開発に必要な資金の一部も融資しています。これらの融資を通じ、日本の鉱物資源の長期安定的な確保に貢献します。



オーストラリア

「海外展開支援融資ファシリテーター」案件

液化天然ガス (LNG) プロジェクトの原料ガス田開発事業に対する融資

日本企業の炭層メタンガス田開発事業への参画を支援

JBICは、豊田通商(株)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、豊田通商がオーストラリアの100%出資子会社を通じて、同国クイーンズランド州の炭層メタンガス(CBM)^(注)鉱区の権益の一部を取得し、英国法人BG Group plc (BG) および東京瓦斯(株)等と共同で開発を行うもので、本融資はガス田開発に必要な資金に充てられます。本ガス田から生産されるCBMは、BG等が推進するクイーンズランド・カーティスLNGプロジェクトの原料ガスとなります。本融資を通じ、CBM開発のノウハウを取得することは、CBM事業への日本企業参画機会の拡大につながり、自主開発比率の向上および非在来型資源の供給源の多様化にも貢献するものです。



オーストラリア

「海外展開支援融資ファシリテーター」案件

水産企業の株式取得に対する融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)みずほ銀行との間で、(株)マルハニチロ水産がオーストラリア法人Austral Fisheries Pty Ltd. (AF社)の株式を取得するために必要な資金の一部にかかる貸付契約を締結しました。AF社は、オーストラリア政府等の管理する海域にて国際認証を取得し、白身魚の漁業権を保有するとともに、漁業や魚介類の輸入販売等を行っている会社です。マルハニチロ水産は、両社の漁業権を併せて水産資源アクセスを強化すること等を通じ、海外市場における基盤拡大を企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



(注) 炭層メタンガス(Coal-Bed Methane: CBM)とは、石炭層とその周辺から採掘されるメタンガスのことです。シェールガスやタイトガスとともに「非在来型」の天然ガスとして注目を集めています。

ロシア最大の商業銀行向け投資バンクローン

日本企業による海外での電力用変圧器の製造・販売事業を支援

JBICは、ロシア最大の商業銀行であるロシア法人Sberbank of Russia (ズベルバンク)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、(株)東芝およびロシア法人Open Joint Stock Company “Power Machines-ZTL, LMZ, Electrosila, Energomachexport” が設立した合併企業である同国法人 Limited Liability Company “Izhora Transformers” (IZT)^(注1)が、電力用変圧器を製造・販売するための工場設立に必要な資金を、ズベルバンクを通じて融資するものです。なお、JBICは、2012年に本事業に必要な資金について、別途IZTに融資を行っています。本件は、日本の電力機器産業の国際競争力の維持・向上に寄与するものです。



「極東・バイカルインフラ開発パートナーシップ」設立に関する業務協力協定を締結

民活型インフラ事業を含むインフラ開発への日本企業の事業参画を支援

JBICは、ロシアの政府系金融機関であるロシア開発対外経済銀行の100%出資子会社である極東バイカル地域開発基金(FEDF^(注2))との間で、「極東・バイカルインフラ開発パートナーシップ」の設立に関する業務協力協定を締結しました。本パートナーシップの下、JBICとFEDFは、ロシア極東およびバイカル地域のインフラ開発案件についての情報交換、当該案件の形成にかかる協力等を行います。同地域の開発は、ロシア政府の優先事項と位置づけられ、インフラ開発の加速化が見込まれており、本件は、日本企業のビジネス展開に寄与することが期待されます。



ロシア法人向けバイヤーズクレジット

日本企業によるアンモニア製造プラント設備等の輸出を支援

JBICは、ロシアでリン系肥料および窒素系肥料製造事業を行うOJSC PhosAgro-Cherepovetsとの間で、バイヤーズクレジット(輸出金融)の貸付契約を締結しました。本融資は、同社が、新たにアンモニア製造プラントをチェレポベツ市に増設するにあたり、三菱重工業(株)および双日(株)等からプラント設備等を購入するための資金に充てられます。ロシアでは、老朽化したプラント建て替えの需要が見込まれており、本件は、ロシアの石油化学および肥料事業分野における日本企業のビジネス機会の創出につながることが期待されます。



(注1) 2013年12月17日付で社名はPower Machines Toshiba High-Voltage Transformers LLC に変更されています。

(注2) FEDF (The Far East and Baikal Region Development Fund)は、ロシア極東およびバイカル地域のインフラ改善を目的として2011年に設立された基金です。

ヨーロッパ

ドイツ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

歯科材料事業の買収資金融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、農林中央金庫、三井住友信託銀行(株)および日本生命保険相互会社との間で、三井化学(株)がドイツ法人Heraeus Holding GmbH (Heraeus)の歯科材料事業を買収するための資金の一部にかかる貸付契約を締結しました。化学分野に強みを持つ三井化学は、貴金属加工分野での強みを背景にグローバルに事業を展開しているHeraeusの歯科材料事業の買収を通じて、双方の強みを活かした新たなビジネスの展開を企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



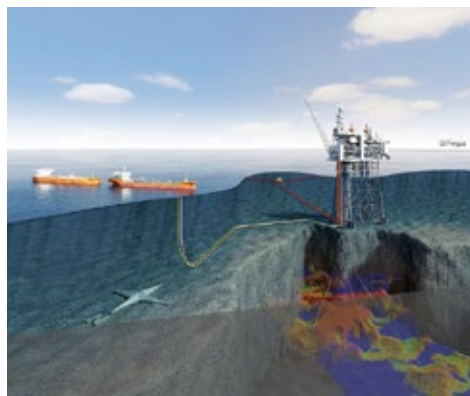
英国

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

英領北海での油田権益取得・開発に対する融資

日本企業による油田権益取得・開発を支援

JBICは、JX日鉱日石開発(株)の100%出資子会社である英国法人JX Nippon Exploration and Production (U.K.) Limited (JXNEPUK)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、JXNEPUKによる、イタリア法人Eni S.p.A.グループが保有する英領北海にあるMariner油田とKinnoull油田の権益をJXNEPUKが取得し、油田開発に必要な資金を融資するものです。北海における石油・天然ガス生産量は減少傾向にありますが、開発技術の進歩により同地域への関心が再び高まっています。本件は、日本企業による権益取得を通じた自主開発比率の向上に貢献するものです。



イタリア

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

西ヨーロッパ陸上で最大級の既発見未開発油田の権益取得・開発に対する融資

日本企業による油田権益取得・開発を支援

JBICは、三井物産(株)と三井石油開発(株)が間接出資するイタリア法人Mitsui E&P Italia A S.r.l. (MEPIT)との間で貸付契約を締結しました。本件は、フランス法人Total S.A.の子会社が保有するイタリア南部にあるテンパロッサ油田の権益の一部を、MEPITが取得し、油田開発に必要な資金を融資するものです。本件は、日本企業による海外石油メジャーとの協働を通じた油田開発のノウハウの取得とともに、他の油田開発プロジェクトへの共同展開も期待されます。また、権益取得を通じた自主開発比率の向上につながるものもあり、日本のエネルギー安全保障に貢献することが期待されます。



オイルセンター完成予想図(©Total E&P Italia)

スペインの政策金融機関との業務協力にかかる覚書を締結 日本企業のスペインおよび第三国における事業機会の創出を支援

JBICは、スペイン開発金融公庫Instituto de Credito Oficial (ICO)との間で、包括的な協力促進にかかる覚書を締結しました。ICOは、スペイン政府が100%出資する政策金融機関であり、同国企業の国内外における事業(中小企業支援、インフラ事業等)に対する金融支援を行っています。本覚書は、両国の企業によるスペインおよび第三国における共同プロジェクトの形成・促進等を目的とし、インフラ事業に実績があるスペイン企業に関心のある日本企業と、日本企業の技術力に関心を持つスペイン企業との連携が促進されることが期待されています。



海運大手企業グループ向け船舶輸出バイヤーズクレジット 日本の造船所が建造する大型鉱石運搬船の輸出を支援

JBICは、シンガポール系大手海運オペレーターBerge Bulk Limited (注)の100%出資子会社であるパナマ法人Berge Blanc Company S.A. (Berge Blanc)との間で、船舶輸出バイヤーズクレジットの貸付契約を締結しました。本融資は、日本の造船会社であるジャパンマリンユナイテッド(株)により日本国内の造船所で建造される大型鉱石運搬船1隻を、Berge Blancが購入する資金に充てられます。世界的に船舶ファイナンスの組成には依然として制約がある中、本融資は、日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



(注) 登記上は、英領バミューダ島法人です。

中東

クウェート

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

クウェート初の民活型発電・淡水化プロジェクトに対するプロジェクトファイナンス インフラ案件の支援を通じ資源保有国との重層的関係強化に貢献

JBICは、住友商事(株)等が設立したクウェート法人SHAMAL AZ-ZOUR AL-OULA FOR THE BUILDING, EXECUTION, OPERATION, MANAGEMENT AND MAINTENANCE OF THE FIRST PHASE OF AZ-ZOUR POWER PLANT K.S.C. (AZN1)との間で、アズールノース フェーズ1 IWPP^(注1) プロジェクトを対象として、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本件は、AZN1が、天然ガス焚複合火力発電・淡水化プラントを建設し、売電・売水するので、同国初の民活型発電・淡水化インフラ案件として期待されており、両国間のさらなる包括的・重層的な関係強化に貢献するものです。



写真提供：Hyundai Heavy Industries Co., Ltd & Societe Internationale de Dessalement S.A.

サウジアラビア

サウジアラビア国営電力会社に対するバイヤーズクレジット 同国の電力セクターに対する初の融資

JBICは、サウジアラビア国営電力会社Saudi Electricity Company (SEC)との間で、バイヤーズクレジット(輸出金融)の貸付契約を締結しました。本融資は、発電・送電・配電の電力事業を一貫して行うSECが、超臨界圧石油火力発電所を建設するにあたって、三菱重工業(株)から蒸気タービン発電機およびボイラー等の機器を購入するための資金に充てられます。JBICとしてSECおよび同国の電力セクターに対して行う初めての融資です。本件は、この分野で高い技術力を有する日本企業のビジネス機会の拡大ひいては日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



トルコ

トルコ法人向けバイヤーズクレジット 日本企業による港湾用コンテナクレーンの輸出を支援

JBICは、トルコ法人Yilport Holding A.S. (Yilport) との間で、バイヤーズクレジット(輸出金融)の貸付契約を締結しました。本融資は、Yilportが実施するトルコ西部のゲムリック港の新設およびゲブゼ港の拡張にあたり、三井造船(株)から同社製の港湾用コンテナクレーン計18基を購入する資金に充てられます。本件は、Yilportが、過去の納入実績から性能に高い信頼を寄せる三井造船製港湾用コンテナクレーンを新たに購入するものであり、トルコの港湾インフラの改善に貢献するとともに、日本企業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



(注1) IWPP (Independent Water and Power Producer) とは、自前で発電設備・淡水化設備を建設・運営し、電力・水を販売する独立系発電・淡水化事業者のことです。

(注2) JBICアフリカ貿易投資促進ファシリティ (JBIC Facility for African Investment and Trade Enhancement: FAITH) は、JBICの出融資および保証機能等を活用し、アフリカ地域の民間セクター主導の成長促進やインフラ整備の促進を支援するために2013年6月に創設されたものです。

モロッコ
アフリカ**モロッコの商業銀行に対する輸出クレジットラインおよびローカル・バイヤーズ・クレジットラインの設定
日本企業による機械設備等のアフリカ地域向け取引拡大を支援**

JBICは、「JBICアフリカ貿易投資促進ファシリティ (FAITH)」^(注2)の下、モロッコの商業銀行Banque Marocaine du Commerce Extérieurとの間で、輸出金融およびローカル・バイヤーズ・クレジットにかかるクレジットラインを設定しました。本件は、アフリカ地域の地場企業が、日本企業および日系現地法人から機械設備等を購入するための資金を対象とするものです。同地域は資源保有国が多く、経済成長に伴いインフラ需要が拡大する中、日本企業も機械・設備等の輸出ビジネスに高い関心を持っており、本クレジットラインへの期待が寄せられています。



チュニジア

**チュニジア中央銀行発行の私募円建て外債（サムライ債）に対する保証
同行の第2次サムライ債発行を支援**

JBICは、FAITHの下、チュニジア中央銀行が日本で発行する円建て外債（サムライ債）^(注3)に対する保証に関する諸契約を締結しました。本件は、ドーヴィル・パートナーシップ^(注4)に基づく中東・北アフリカ向け支援の一環として、JBICの「サムライ債発行支援ファシリティ (GATE)」^(注5)による保証を行うものであり、チュニジア中央銀行が発行するサムライ債に対するJBICの保証としては2度目の案件となります。チュニジア中央銀行のサムライ債市場における起債を継続的に支援することで、同国政府の資金調達の多様化を支援するとともに、日本の投資家に

対して新たな投資機会を提供し、サムライ債市場の活性化と日本の資本市場の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。また、両国間の一層の関係緊密化および幅広い分野における日本企業のビジネス活性化につながることも期待されます。

ガーナ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

**大水深対応FPSO傭船事業に対するプロジェクトファイナンス
日本企業の海洋資源分野開発事業の強化を支援**

JBICは、FAITHの下、三井海洋開発(株)等が出資するオランダ法人T.E.N. Ghana MV25 B.V. (TGMV25)との間で、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本融資は、ガーナ沖T.E.N. (Tweneboa, Enyenra, Ntomme)油田のオペレーターとして開発を担うジャージー法人Tullow Ghana Limited向けのFPSO^(注6)長期傭船サービス事業に必要な資金に充てられます。本事業では、三井海洋開発が大水深対応のFPSO1基を建造し、TGMV25が傭船サービスを提供します。本件を通じて、日本企業の海洋資源開発分野における国際競争力の維持・向上に貢献します。



(注) 本FPSOと同型のもの

(注3) サムライ債は、海外の国や企業といった外国の発行体が日本国内市場で発行する円建て債券のことです。

(注4) ドーヴィル・パートナーシップとは、2011年5月のG8ドーヴィル・サミットにて中東・北アフリカ地域における歴史の変革を支援するために合意された枠組みです。

(注5) サムライ債発行支援ファシリティ (Guarantee and Acquisition toward Tokyo market Enhancement: GATE)は、JBICの部分保証によるサムライ債発行支援と、必要に応じ、JBIC自身による債券の一部取得も行うものです。

(注6) FPSO (Floating Production Storage and Offloading System)とは、浮体式の原油の一次処理 (井戸元より生産された原油から、随伴ガス、水を分離すること)・貯蔵・積出設備のことです。

北米

カナダ

「海外展開支援融資ファシリテーター」案件

オイルサンド拡張開発事業に対する融資**日本企業が権益を保有するオイルサンド鉱区の開発を支援**

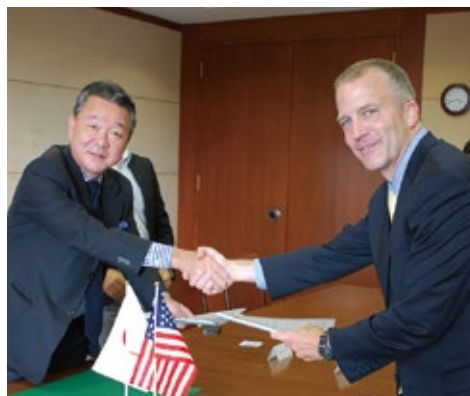
JBICは、カナダ法人Japan Canada Oil Sands Limited (JACOS)との間で、貸付契約を締結しました。本件は、主に石油資源開発(株)が出資するカナダオイルサンド(株)の全額出資子会社であるJACOSが、75%の権益を保有するカナダのハンギングストーン鉱区において、オイルサンド事業の拡張開発・生産のために必要な資金を融資するものです。本件は、日本にとっての重要資源の安定的な調達確保に寄与するとともに、オイルサンド開発の経験・ノウハウの蓄積を通じて、今後の周辺オイルサンド鉱区の開発の可能性が高まり、日本企業のさらなる事業展開に貢献します。



米国

アラスカ州の天然資源局との覚書締結**資源案件等への日本企業の事業参画機会創出を支援**

JBICは、米国アラスカ州天然資源局との間で、アラスカ州が促進を期待する資源開発プロジェクト等にかかる情報・意見交換を目的とする覚書を締結しました。資源・エネルギー関連分野への潜在的投資機会が豊富であり、かつ大規模なLNGのサプライヤーとなる可能性を有するアラスカ州において、JBICが同州の資源・エネルギー所管官庁であるアラスカ州天然資源局と情報・意見交換の枠組みを構築することは、日本の資源・エネルギーの調達先多角化および日本企業による同分野での海外事業展開に貢献する案件形成の促進につながることが期待されます。



米国

「海外展開支援融資ファシリテーター」案件

建設機械レンタル事業会社の買収資金融資**日本企業の海外M&Aを支援**

JBICは、住友商事(株)が100%出資する米国法人Sumitomo Corporation of Americaとの間で、住友商事グループが建設機械レンタル事業会社である米国法人Sunstate Equipment Co., LLC (Sunstate)を買収するために必要な資金の一部にかかる融資契約を締結しました。住友商事は、本件買収を通じ、Sunstateの経営権を取得し、北米における建設機械レンタル事業のさらなる拡大を図り、同業界におけるシェア拡大を企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



北米

米国

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

油井管・ラインパイプ等販売企業の買収資金融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三井住友銀行、(株)三菱東京UFJ銀行および(株)みずほ銀行、ならびに米国法人Sumitomo Corporation of Americaとの間で、住友商事(株)が米国法人Edgen Group Inc. (Edgen社)を買収するために必要な資金の一部にかかる貸付契約をそれぞれ締結しました。住友商事は、本件により、Edgen社が保有する油井管やラインパイプ、特殊管等の販売網を獲得し、事業拡充等を通じて、住友商事グループが構築してきたグローバルな仕入・販売ネットワークを強化することを企図しています。本融資は、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



米国

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

航空機用エンジンメーカーの中小型ガスタービン事業買収資金融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、三菱重工業(株)が米国の航空機用エンジンメーカーPratt & Whitney傘下の中小型ガスタービン事業を行うPratt & Whitney Power Systems, Inc.、Pratt & Whitney Power Systems CIS LLC、Energy Services, Inc. およびTurboden S.r.l.を買収するために必要な資金の一部にかかる融資契約を締結しました。三菱重工業は、本買収により、事業領域を広げ、より多様な顧客ニーズに的確に対応することで、ガスタービンの世界シェアの早期拡大を企図しています。本件は、日本企業の海外における事業拡

大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

米国

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

トマトを含む野菜・フルーツ種子開発・生産・販売事業会社への出資持分取得に対する融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、(株)みずほ銀行との間で、カゴメ(株)が米国法人United Genetics Holding LLC (UG社)の出資持分を取得するために必要な資金の一部にかかる貸付契約を締結しました。本件は、JBICがみずほ銀行との間で締結済みのM&Aクレジットライン設定のための一般協定に基づき、みずほ銀行を通じて融資を行うものです。

UG社は、米国をはじめ5カ国にトマトを含む野菜およびフルーツの種子開発・生産・販売事業会社を保有する持株会社です。カゴメは、本件を通じ、UG社の幅広い販路を獲得することにより、海外事

業展開のスピードを加速させることを企図しています。本融資は、日本企業による海外でのM&Aに必要な長期外貨資金を日本の民間金融機関と連携して機動的に供給することで、日本企業の海外における事業拡大を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

北米

北米地域

「海外展開支援融資ファシリテーター」案件

資源・エネルギー関連セクター特化型ファンドを投資対象とするファンドに出資**北米を中心とする資源・エネルギー関連プロジェクトへの投資機会の創出を支援**

JBICは、イー・アイ・キャピタル(株)(AIC)が子会社を通じて運営する、資源・エネルギー関連セクターを投資対象とするプライベート・エクイティファンドを投資対象としたファンドオブファンズ(Energy Opportunity Fund, L.P.)に対して出資を行っています。本ファンドは、三菱商事(株)、信金中央金庫、JBIC 等が出資し、AICが北米等における資源・エネルギー関連セクター特化型ファンドへの投資経験が豊富なTorreyCove Capital Partners LLCと連携し設立・運営を行うものです。

近年、シェール革命を契機に北米を中心とする資

源・エネルギー関連セクターへの投資が活発になっています。同分野での投資経験やアクセスにおいて制約のある日本の企業や機関投資家にとって、これまで同分野への投資機会は限定的でしたが、本件を通じて、日本の企業や機関投資家が資源・エネルギー分野での新たな投資機会を獲得することが期待されます。

中南米

バハマ

オランダ法人向け船舶輸出バイヤーズクレジット**日本の造船所が建造するばら積み船の輸出を支援**

JBICは、オランダ法人MUR Shipping Holdings B.V.と米国法人J.P. Morgan Global Maritime Investment Fund L.P.の折半出資会社であるInternational Strategic Shipping Investments B.V.の100%出資子会社であるバハマ法人African Kite Shipping Co., Ltd. (AKS)との間で、船舶輸出バイヤーズクレジットの貸付契約を締結しました。本融資は、今治造船(株)により日本国内の造船所で建造されるばら積み船1隻を、伊藤忠商事(株)を通じて、AKSが購入する資金に充てられます。本融資は関連産業を含め、地域経済において大きな役割を果たす日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

**ボリビア最大級の亜鉛・鉛・銀鉱山追加開発に対する融資****日本企業による鉱山の追加拡張事業と長期、安定的な鉱物資源の確保を支援**

JBICは、住友商事(株)が100%保有するボリビア法人Minera San Cristobal S.A. (MSC)との間で、貸付契約を締結しました。JBICは、ボリティカル・リスクを負担しており、日本企業の海外事業展開に伴う現地リスクを軽減する役割を果たしています。本件は、MSCが実施する、ボリビア最大級のサンクリストバル亜鉛・鉛・銀鉱山の追加開発事業に必要な資金を融資するものです。日本は亜鉛地金・鉛地金の原料である亜鉛精鉱・鉛精鉱の全量を輸入に依存しており、本融資は、日本にとって重要な原料資源の長期安定的な確保に貢献するものです。



ボリビア

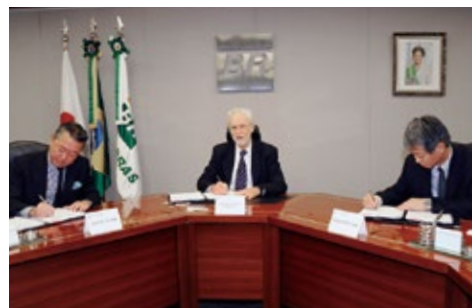
「海外展開支援融資ファシリテーター」案件

中南米

ブラジル

ブラジル石油公社に対する輸出クレジットラインおよびローカル・バイヤーズ・クレジットラインの設定 日本企業による輸出および海外拠点取引を支援

JBICは、ブラジル法人ブラジル石油公社Petróleo Brasileiro S.A. (ペトロブラス)との間で、同社が日本企業および日系現地法人から機器および役務を購入するために必要な資金を対象とした輸出クレジットラインおよびローカル・バイヤーズ・クレジットに基づくクレジットラインをそれぞれ設定しました。ブラジルは、人口、GDPとも中南米最大の国であり、近年、日本企業の注目もますます高まっており、日本からの輸出機会の拡大や日本企業の海外拠点の取引拡大が見込まれています。本件は、日本の産業の国際競争力の維持・向上と、両国間の経済関係強化に貢献するものです。



ブラジル

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

農業・穀物集荷輸出企業の株式取得に対する融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICは、双日(株)との間で、それぞれ農業・穀物集荷輸出事業を行うブラジル法人CANTAGALO GENERAL GRAINS S.A.およびCGG TRADING S.A.の株式を取得するために必要な資金の一部にかかる貸付契約を締結しました。双日は、本件を通じ、ブラジル産穀物を優先的に買い取る権利を獲得するとともに、農業・穀物集荷輸出事業におけるグローバルな仕入・販売ネットワーク等の経営資源を獲得し、アグリビジネス事業の基盤強化を企図しています。本件は、食料・農業・農村基本法等において促進するとされている海外農業投資にあたり、日本の食料政策にも合致するものです。



チリ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

海外大型銅鉱山の開発・権益取得に対する融資

日本企業が参画する銅鉱山開発・権益取得を支援

JBICは、丸紅(株)および英国法人Antofagasta PLC (Antofagasta)が出資するチリ法人Minera Antucoya (Antucoya)が実施するアントコヤ銅鉱山開発プロジェクトに必要な長期資金をプロジェクトファイナンスにより融資しました。また、丸紅がAntofagastaからAntucoya株式を取得し、同プロジェクトに参画するための権益取得資金、および同鉱山の開発に必要な長期資金を、丸紅に対しても融資を行っています。本件は、日本の銅ユーザーの海外製造拠点における安定的な銅地金確保に貢献するとともに、日本企業と銅資源メジャーであるAntofagastaとの関係強化にも資するものであり、日本の中長期的な鉱物資源確保にとって意義の高いものです。



中南米

コスタリカ

コスタリカ銀行に対する輸出クレジットラインおよびローカル・バイヤーズ・クレジットラインの設定 日本企業によるコスタリカ向け取引の拡大を支援

JBICは、コスタリカの国営銀行であるコスタリカ銀行（Banco de Costa Rica）との間で、輸出金融およびローカル・バイヤーズ・クレジットにかかるクレジットラインを設定しました。本クレジットラインは、同国の地場企業が、一般設備等に加え、再生可能エネルギー関連設備^(注1)および気候変動緩和とセクター関連設備^(注2)を日本企業および日系現地法人から購入するための資金を支援対象としています。同国では再生可能エネルギーの開発が多数計画されており、今後、国際的に技術評価の高い同分野への日本からの輸出機会の拡大や、日本企業の海外拠点の取引拡大が見込まれます。



エクアドル

エクアドル向け輸出クレジットラインの設定

日本企業による地上デジタル放送関連機器の輸出を支援

JBICは、エクアドルの国営放送局が実施する地上デジタル放送網整備プロジェクトに必要な放送関連機器を日本企業より購入するための資金を対象に、エクアドル政府との間で輸出クレジットラインを設定しました。国内放送の地上デジタル放送への移行を目指す同国では、日本方式（ISDB-T方式^(注3)）の地上デジタル放送方式が採用されたことを受けて、日本の放送関連機器の輸出商談が活発化しています。日本政府は、地上デジタル方式の日本方式の国際展開を推進しており、これまでに世界17カ国（2014年7月末時点）で日本方式が採用されています。本

件は、官民連携で取り組んでいる日本方式による地上デジタル放送の国際的普及および日本からの関連機器の輸出を金融面から支援することで、エクアドルにおける高品質の地上デジタル放送ネットワークの拡充と日本企業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



メキシコ

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

電子部品実装および機器・部品の組立・加工事業に対する融資

日本の電子機器受託製造サービス企業の海外事業展開を支援

JBICは、シークス（株）との間で、貸付契約を締結しました。本件は、シークスが子会社である米国法人を通じて、メキシコで電子部品実装および機器・部品の組立・加工事業を実施するSIIX EMS MEXICO S de RL de C.V. (SEM)を設立するための資金を融資するものです。シークスは、日系大手自動車メーカーの主要マーケットである北米市場向けの車載関連部品用の電子部品の輸出拠点としてSEMを設立し、さらに今後成長が見込まれる中南米市場でのシェア拡大につなげていくことも企図しています。本件は、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



(注1) 地熱発電、風力発電、バイオマス発電、太陽光・太陽熱発電関連等。

(注2) CCS設備を有した火力発電プラント、CCS事業、廃棄物エネルギー、ハイブリッド発電プラント、コジェネレーション事業、地域冷暖房等。CCS (Carbon dioxide Capture and Storage) とは、温室効果ガスとなる二酸化炭素を分離・回収し、深海や地中に貯留する技術です。

(注3) ISDB-T (Integrated Services Digital Broadcasting-Terrestrial) 方式とは、国際標準となっている地上デジタルテレビジョン放送の規格で、携帯端末での放送視聴が可能であること、防災のための緊急放送が可能であることといった技術的な優位性があること、また、携帯端末向け放送（ワンセグ）とハイビジョン伝送が一つの送信機で伝送可能であり経済的であること等が特徴です。

中南米

メキシコ

「海外展開支援融資ファシリテイ」案件

自動車部品の輸送事業、保管事業および梱包包装事業に対する融資**日本の自動車関連産業の海外事業展開を支援**

JBICは、マツダロジスティクス(株)のメキシコ法人Mazda Logistica de Mexico S.A. de C.V.との間で、貸付契約を締結しました。本件は、マツダロジスティクスがMazda Logistica de Mexico S.A. de C.V.を設立し、メキシコのグアナファト州サラマンカ市において実施する自動車部品の輸送事業、保管事業および梱包包装事業に必要な設備の購入資金を融資するものです。メキシコでは、自動車生産が拡大しており、日系を含めた自動車メーカーの進出が盛んになっています。このような状況の下、マツダロジスティクスは、物流事業拠点として

Mazda Logistica de Mexico S.A. de C.V.をメキシコに設立することで、海外事業の強化を企図しています。本件は、日本の自動車関連産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

中米地域

中米経済統合銀行向け輸出クレジットラインの設定**日本企業による中米諸国等向け輸出を支援**

JBICは、中米経済統合銀行(BCIE)との間で、中米諸国等向けの輸出クレジットラインを設定しました。本クレジットラインは、中米諸国等の地場企業が一般設備等に加え、再生可能エネルギー関連設備^(注1)、気候変動緩和とセクター関連設備^(注2)および水事業セクター関連設備を日本の企業から購入するための資金を対象としています。中米諸国等は地域経済の持続的発展に向けてさまざまな取り組みを行っており、設備投資機会の増加が見込まれます。本件は、BCIEを通じて、日本製機器の中米諸国等向け輸出を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



3. 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例

JBICでは、さまざまな業種の中堅・中小企業の皆さまの海外事業展開のお手伝いをしています。

中国

株式会社モロー商会 スポーツウェア等の製造・販売事業

スポーツウェア等の製造を手がける。中国では、堅調な経済成長に伴い、スポーツウェアを含むアパレル市場の拡大が見込まれており、中国現地法人青島茂璐服装有限公司では、スポーツウェア等の製造事業の拡大を計画している。JBICは、モロー商会向けに現地法人の製造設備増設資金を融資。



中国

株式会社コタニ 自動車用鍛造品の製造・販売事業

鍛造品の生産技術に絞り込み、製法から独自に開発。自動車駆動部品を一貫して生産している。中国で、新たに小谷(張家港)精密鍛造有限公司を設立し、自動車用鍛造品(トランスミッション部品)の製造・販売事業を行い、中国国内の日系自動車メーカーを中心に製品を供給予定。JBICは、コタニ向けに現地法人設立に必要な資金を融資。



中国

株式会社昭芝製作所 自動車部品等の製造・販売事業

エアバッグケース、シートフレームといった自動車向け保安関連部品等のプレス部品などの製造・販売事業を行う。中国現地法人昭芝汽車部件(呉江)有限公司では、自動車用プレス部品の製造・販売事業を実施。現地の日系および地場の自動車関連企業に製品を納入している。JBICは、昭芝製作所向けに現地法人の事業に必要な資金を融資。



中国

株式会社ミラリード 自動車用品等の製造・販売事業

自動車用品の製造・販売事業を行う。中国現地法人寧波未来先行塑交有限公司では、カーソケットや灰皿などの自動車用品の製造・販売事業を行っており、中国市場での事業のさらなる拡大に向け、生産規模の拡大を計画している。JBICは、ミラリード向けに現地法人の事業に必要な資金を融資。



インドネシア

ウラセ株式会社

染色加工・染色加工品販売事業

衣料、インテリア、産業資材、スポーツ資材など各種繊維素材の染色・捺染・機能性加工サービスを行う。初の海外製造拠点であるインドネシア現地法人PT. URASE PRIMAでは、同社の得意とする中肉厚地の合成繊維製品の加工を行い、アジア地域および中東に販売予定。JBICは、ウラセ向けに現地法人設立に必要な資金を融資。



インドネシア

株式会社大紀アルミニウム工業所

アルミニウム二次合金地金の製造・販売事業

アルミニウム二次合金地金メーカーのパイオニアとして、国内トップシェアを長年堅持。インドネシアでは自動車および関連産業からの需要拡大が見込まれ、インドネシア現地法人PT. DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY INDONESIAでは、製造・販売体制の強化を計画している。JBICは、大紀アルミニウム工業所向けに現地法人の事業に必要な資金を融資。



インドネシア

株式会社小寺製作所

仏具等の製造・販売事業

創業以来、主に社寺仏閣向けを中心とした^{かざり}銚金具の製造、据付、修復を手がける。インドネシアに仏具の製造拠点としてPT. KOTERA INDONESIAを設立し、銚金具の製造・販売や仏具の加工技術を活かしたプラスチック加工、金具・金型の製造受注の拡大を行う。JBICは、現地法人の事業に必要な資金を融資。



マレーシア

ゼネラル株式会社

OA関連製品の製造・販売事業

OA関連製品の製造・販売を行う老舗企業。長年培ってきたカーボン紙の製造技術を活かし、主に大手電機メーカーのOEMを手がけている。マレーシア現地法人IS INDUSTRIES SDN. BHDでは、サーマルリボン等のOA関連製品の製造・販売事業を行う。JBICは、ゼネラル向けに現地法人の事業拡大に必要な資金を融資。



タイ

ベンダ工業株式会社 自動車部品の製造・販売事業

自動車部品用金属リング技術・製品で世界トップクラスのシェアを持つ。アジアを中心に今後も自動車部品の需要拡大が見込まれる中、主要取引先のニーズに応じて、タイ現地法人BENDA (THAILAND) CO., LTD.を設立し、自動車部品用金属リング等を生産する。JBICは、現地法人向けに製造工場の設立資金を現地通貨建てで融資。



タイ

入船鋼材株式会社 鋼材の加工・販売事業

鉄鋼板、特に酸洗鋼板加工^(注)を得意とし、製品原料となる鋼材を電気製品、自動車部品、建設機械部品および産業機械部品供給メーカー等に供給。事業拡大に向け、初の海外現地法人としてタイにIRIFUNE STEEL (THAILAND) CO., LTD.を設立。JBICは、入船鋼材向けに現地法人設立に必要な資金を融資。



タイ

マノ精工株式会社 金属製精密機械部品の製造・販売事業

金属部品の精密加工を得意とし、自動車や電気機器など、さまざまな分野の部品加工を手がけている。主要取引先のニーズに応じてタイ現地法人Mano Precision (Thailand) Co., Ltd.を設立し、トラック自動車金属部品等の製造・販売事業を行う。JBICは、現地法人向けに事業に必要な資金を現地通貨建てで融資。



ベトナム

日本化学機械製造株式会社 プラント・エンジニアリング事業

国内で初めてアルコール蒸留装置の開発に成功。以後、各種化学工業用機械の製造・施工を行うとともに、環境配慮型プラントのエンジニアリングまで業務内容を拡大。ベトナム現地法人JCEM VIETNAM CO., LTD.では、化学・食料・飲料・エネルギー関連等のプラント・エンジニアリング事業を行う。JBICは、日本化学機械製造向けに現地法人の事業に必要な資金を融資。



(注) 酸洗鋼板加工とは、熱延鋼板を製造する際に鉄鋼が空気中の酸素と化合して表面に生じた酸化被膜を、塩酸に浸して化学的に取り除いた鋼板に加工することです。

ベトナム

長津工業株式会社
建設機械部品の製造・販売事業

1960年の設立以来、建設機械部品の製造・販売事業を手がける。ベトナム現地法人NAGATSU VIETNAM COMPANY LIMITEDでは、油圧ショベルおよびブルドーザーに使用される油圧関連部品、磁気センサーなどの建設機械部品の製造・販売を行う。JBICは、現地法人向けに事業に必要な資金を融資。



インド

光生アルミニウム工業株式会社
自動車部品等製造・販売事業

二輪・四輪車向けのアルミホイールを中心にアルミ製品の製造・販売事業を行う。香港現地法人の子会社（光生アルミニウムの孫会社）であるインド現地法人KOSEI MINDA ALUMINUM CO., LTD.は、新たなアルミホイールの製造・販売拠点として設立された。JBICは、香港の現地法人を通じて、インド現地法人の事業に必要な資金を融資。



ブラジル

株式会社サタケ
穀物加工機械の製造・販売事業

1896年の創業以来、穀物加工機械の製造・販売を手がけている。ブラジル現地法人SATAKE AMERICA LATINA LTDA.では、ブラジルおよび周辺諸国向けの穀物加工機械の製造・販売を行っており、南米諸国の堅調な経済成長を背景に事業拡大を計画している。JBICは、現地法人向けに事業の拡張に必要な資金を融資。



メキシコ

ヒルタ工業株式会社
自動車部品の製造・販売事業

自動車部品の製造・販売事業を行う。メキシコでの自動車の需要拡大が見込まれる中、主要取引先の海外事業展開に続き、メキシコ現地法人HIRUTA MEXICO, S.A. DE C.V. (HMX)を設立。HMXは、シャーシーおよびトランスミッション関連部品等の自動車部品の製造・販売を行う。JBICは、現地法人向けに、製造工場設立のための資金を融資。



4. 環境関連の業務実績事例

環境保全・改善プロジェクトへの支援

先進国、開発途上国を問わず、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが世界共通の課題として認識される中、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されつつあります。

この分野においては、エネルギー効率の改善を図る省エネ事業、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業、CO₂排出量を低減できる高効率・高性能の石炭火力発電事業や天然ガス焚のコンバインドサイクル発電事業、渋滞や大気汚染の緩和に資する鉄道などの都市交通事業、IT技術を活用して電力の効率的な供給を図るスマートグリッド事業や環境都市の実現を図

るエコシティ事業など、さまざまな取り組みが世界中で進みつつあります。

こうした中、JBICは、個別のプロジェクトにおける環境・社会面での配慮はもちろんのこと、地球温暖化対策をはじめとして、地球環境の保全・改善に資するプロジェクトへの支援を実施しています。また、2010年4月には、地球環境保全業務(通称「GREEN」)を開始し、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対して地球環境保全効果に着目した支援を着実に実施しています(○P.66もご参照ください)。

日本企業による洋上風力発電事業を支援

洋上風力発電市場は英国やドイツ等の再生可能エネルギー活用促進政策を背景に、欧州市場を中心に成長が期待されており、世界の風力発電機メーカー各社は大型機の開発・受注活動を積極的に展開しています。こうした中、三菱重工(株)がデンマーク法人Vestas Wind Systems A/S(Vestas)と共にデンマークに設立した合弁会社に対して、JBICは三菱重工の出資子会社であるデンマーク法人MHI Holding Denmark ApSを通じて出資参画し、同合弁会社が実施する洋上風車事業を支援しています。本合弁会社は、三菱重工が重電プラントで培った技術力・信用力と、Vestasの持つ豊富な経験・技術を結集して、世界の洋上風力発電事業のグローバルリーダーとなることを目指しており、本件は、再生可能エネルギー事業の促進とともに、日本企業の国際競争力の維持・向上に貢献します。



写真提供：MHI Vestas Offshore Wind A/S

オマーンにおける海水淡水化プロジェクトを支援

オマーンでは、人口増加や経済成長を背景に、2013～2019年にかけて、年平均5%の水需要の伸びが予測されています。

JBICは、住友商事(株)がマレーシア法人およびスペイン法人と共に設立した、オマーン法人Muscat City Desalination Company S.A.O.C.との間で、アルグブラIWPプロジェクトを対象に、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本プロジェクトは、オマーン的首都マスカット市内に海水淡水化プラントを新設し、BOO方式^(注)にて20年間にわたりオマーン電力・水公社に売水するものです。本事業を通じて、約80万人分

相当の生活用水が供給される予定であり、同国における水供給源として重要な役割を果たすことが期待されます。



(注) BOO方式(Build, Own, and Operate)とは、契約期間中に民間企業が、淡水化プラント等のプラントを建設(Build)、所有(Own)、運営(Operate)継続する事業方式のことです。

南部アフリカ地域における再生可能エネルギー関連事業を支援

JBICは、南部アフリカ開発銀行(DBSA)との間で、南部アフリカ開発共同体加盟諸国における風力発電や太陽光発電事業などの再生可能エネルギーを利用する環境関連事業を対象に、アフリカ向けに初となる地球環境保全業務としての融資をしました。本件は、南部アフリカ諸国における温室効果ガス排出削減が期待されるとともに、国際的に高く評価される日本の先進的な環境技術が同諸国に普及する機会となることも期待されます。

JBICは、第5回アフリカ開発会議(TICAD V)を踏まえ、アフリカ地域の民間セクター主導の成長促進やインフラ整備の促進を

支援するため「JBICアフリカ貿易投資促進ファシリティ (FAITH)」を創設しています。本件は、FAITHの下での支援案件です。



開発途上国等での温室効果ガス排出削減事業を支援

JBICは、地球環境保全業務(GREEN)の下、国際金融公社(IFC)の100%子会社であるIFC Asset Management Company, LLCが運営する、再生可能エネルギーおよび省エネルギー事業等を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ(IFC Catalyst Fund (Japan), LP)に対して出資を行っています。本ファンドは、IFC、英国政府、カナダ政府、その他公的

機関等が出資参画しているIFC Catalyst Fund, LPとIFC Catalyst Fund (UK), LPの両ファンドと一体となって運営されています。本件により、国際機関、他国政府・公的機関等との連携・協調を通じて、開発途上国等での再生可能エネルギー等の分野への投資資金の提供を促し、温室効果ガスの排出削減に貢献することが期待されます。

環境分野での連携・ナレッジ共有

地球環境の保全、低炭素社会の実現等に向けて、世界各地で環境関連プロジェクトの実施が期待される中、JBICは外国政府や政府機関、日本の自治体等、国内外の関係者との連携も深めつつ、この分野での日本企業の海

外事業展開や各国政府等の取り組みを、ファイナンス面のみならず、セミナー開催やイベントへの参加等も通じ、情報共有やナレッジ提供などの面からも支援しています。

アラブ首長国連邦政府系機関と環境分野での協力に関する業務協力協定を締結

JBICは、安倍内閣総理大臣およびアラブ首長国連邦(UAE)アブダビ首長国皇太子兼連邦軍副最高司令官シェイク・ムハンマド・ビン・ザーイド・アール・ナヒヤーン殿下のご臨席の下、UAEアブダビ首長国の政府系機関であるAbu Dhabi Future Energy Company (マスダール社)との間で、環境分野での協力に関する業務協力協定を締結しました。マスダール社は、再生可能、石油代替エネルギー源の研究開発に注力する政府系機関です。JBICは2010年に同社が共同運営する気候変動緩和対策関連事業を主な投資対象とするファンドに出資しており、今回の業務協力協定は、JBICとマスダール社との協力関係を一層深化・発展させるものです。

また、2013年5月、安倍総理がUAEを訪問した際に、UAE首脳との間で、政治、経済、文化・人的交流などの幅広い分野での包括的パートナーシップを確認する共同声明が発表され、クリーンエネルギー、再生可能エネルギーおよび気候変動問題といった環境分野についても重要性が確認されました。本件は、両政府間の共同声明とも合致しています。



5. 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携に関する業務実績事例

JBICは、海外投資や国際金融等に関する調査・研究を行っています。さまざまな分野において、海外の政府機関や国内外の研究機関、有識者等とも交流しつつ、各種情報の収集・分析やナレッジ提供等に取り組んでいます。

■「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」

JBICでは、1989年以来、アンケート調査「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」を毎年実施しており、2013年は第25回目となりました。日本の製造業企業の海外事業展開の方向性や課題を把握する調査として、その独自性や継続性等の観点から広く注目を集めるものとなっています。

本調査の成果は報告書として取りまとめ、冊子やウェブサイト等を通じて对外発表するとともに、各地の商工会議所や地方銀行等と連携してセミナーを開催するなどして、広く情報提供を行っています。2013年度は東京をはじめ、大阪、名古屋、岡山等で「海外投資セミナー～わが国製造業企業の海外事業展開～」と題したセミナーを開催しました。また、海外でも在外日本人商工会議所および外国政府等への説明会を開催しているほか、本調査の成果は外国政府に対する政策提言などに有効活用されています。



海外投資セミナー

■ 海外の政府機関・国際機関等との連携

JBICは、2013年5月、「アフリカビジネスセミナー～我が国企業のアフリカ事業展開の現状と課題～」を開催しました。当日は、20カ国近い在京アフリカ大使・大使館関係者や、アフリカ事業を実施している日本企業から120名を超える参加があり、アフリカビジネスへの関心の高さがうかがえました。

6月には、日韓企業の協業・連携の可能性を議論することを目的に、JBICと韓国輸出入銀行(韓国輸銀)の共催で第2回“The JBIC-Korea Eximbank Joint Seminar”を東京で開催しました。日韓企業が互いの強みを活かした連携を図るためさまざまな議論がなされ、JBIC、韓国輸銀および民間金融機関による効果的なファイナンスサポートについての意見も寄せられました。

同6月および11月、ベトナム計画投資省との間で、民活型案件の形成および推進に関する協議会・ワーキングレベル会合をベトナムのハノイで開催しました。JBICは、2013年3月にベトナムにおける民活型案件の円滑な実施に向けた制度のあり方等に関する協議・検討を行うことを目的とした協議会の開催に合意しており、かかる合意を踏まえて実施した会合となりました。JBICは、ベトナムにおける民活型案件の実現のため、今後もベトナム



アフリカビジネスセミナーでのパネルディスカッションの様子



The JBIC-Korea Eximbank Joint Seminar参加者代表一同



第1回ベトナム計画投資省との会合におけるJBICプレゼンテーションの様子

の関連省庁等と協力を進めていきます。

11月にはインドネシア政府との間で2010年以来続けている財務政策対話の枠組みの下、マクロ経済政策に関する作業部会会合をインドネシアのジャカルタで行いました。今回は、「経常赤字に関する日本の経験」をテーマに、過去の日本の経常赤字とその背景にあった経済環境について、外部専門家も交じえ、協議を行いました。インドネシアは2012年より経常赤字に転化しており、今回のテーマは、インドネシア政府関係者にとって時宜を得たものでした。

2014年1月には、「2014年—世界経済の行方および海外直接投資の動向」と題するセミナーを開催しました。本セミナーでは、JBIC総裁の渡辺より世界経済を見通すうえでのポイントを紹介したほか、国際通貨基金(IMF)アジア太平洋地域事務所の木下祐子次長を招いて、IMFが毎年発表しているWorld Economic Outlookの統計データ等を基に世界経済の見通しを解説いただきました。



インドネシア政府とのマクロ経済作業部会会合



GRIPS・JBIC共同フォーラム「インドの政治経済と改革への展望」

■ 大学との連携

2013年6月には、国立大学法人政策研究大学院大学(GRIPS)の協力を得てGRIPS・JBIC共同フォーラム「インドの政治経済と改革への展望」を開催しました。

インドは、近年、比較的高い経済成長を達成してきましたが、インフラ整備の遅れなどを背景に、インフレの高進と成長率の低下というリスクに直面する等、政治経済の中期的な不透明感も高まっています。このような背景の下、インドからの専門家も交じえ活発な議論を交わしました。

■ 民間金融機関との連携

JBICでは、日本にとって重要な国々の政治経済情勢や将来展望、さらにリスク分析・評価について、民間金融機関等と情報・意見交換の機会を設けています。

2013年6月には、インドの政策研究センターのラジブ・クマール シニアフェローを招いて、「インドの政治経済と改革への展望」と題したテーマのワークショップを、民間金融機関のカントリーリスク審査担当部門の担当者との間で開催しました。

業務のご紹介

4

- 1 JBICのスキーム 62
- 2 近年の特徴的な支援体制 73
- 3 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制 76



1. JBICのスキーム

輸出金融

日本企業の機械・設備や技術等の輸出を対象とした融資で、外国の輸入者または外国の金融機関等向けに供与しています。とりわけ船舶や発電設備等をはじめとするプラントには、多くの高度な技術が導入されており、その輸出は日本の産業の高度化にも貢献しています。また、日本国内の造船業界やプラント業界は、部品製造に携わる中堅・中小企業等関連企業の裾野も広く、輸出金融による支援はこうした国内企業への波及効果も期待されます。なお、特定分野^(注)については先進国向け輸出の場合にも適用可能です。

融資条件については、OECD公的輸出信用アレンジ

メントに基づき決定します。原則として、融資金額は輸出契約金額、技術提供契約金額の範囲内で、頭金部分を除いた金額です。ローカル・コストは、原則、融資対象に含めることはできませんが、OECD公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で融資対象に含めることも可能です。

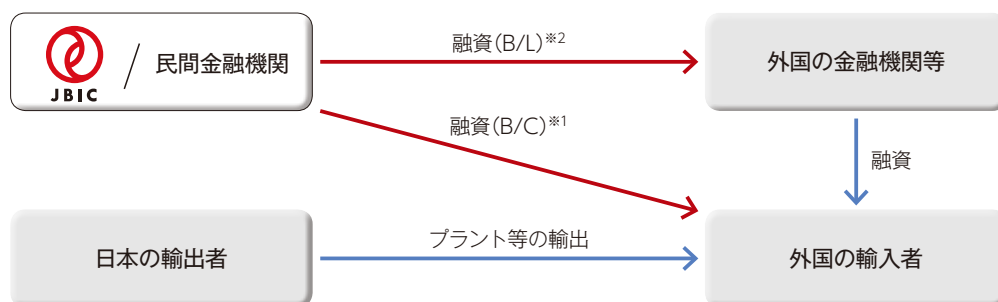
(注) 先進国向け支援の対象分野(2014年7月末時点)

[インフラ輸出案件]

鉄道(都市間高速、都市内)、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS)、高効率ガス発電、スマートグリッド

[その他輸出案件]

船舶、人工衛星、航空機、陽子線等を用いる医療機器



※1 外国の輸入者に対する融資(バイヤーズクレジット(B/C)) ※2 外国の金融機関に対する融資(バンクローン(B/L))

日本企業による地熱発電プラント関連設備の輸出を支援



©(株)東芝

JBICは、トルコの商業銀行Yapi Kredi Bankasi A.S. (ヤピクレディ)との間で、2012年11月に設定した再生可能エネルギーおよび気候変動緩和セクターを対象とした輸出クレジットライン^(注)の下での初めての個別貸付契約を締結しました。本融資は、トルコ法人Zorlu Jeothermal Enerji Elektrik Uretim A.S. (Zorlu Energy)が同国で地熱発電所を建設する際に、(株)東芝から地熱発電プラント関連

設備を購入するために必要な資金を、ヤピクレディを通じてZorlu Energyに融資するものです。本件は、トルコ政府が進めている再生可能エネルギーの導入の促進に貢献するとともに、トルコにおける日本企業のビジネス機会の創出につながると期待されています。

(注) 輸出クレジットラインとは、輸出金融の一形態であり、日本からの設備等の輸出を促進するため、あらかじめ一定金額の融資枠を設けておくものです。

日本企業による船舶輸出を支援



JBICは、香港系大手海運オペレータPacific Basin Shipping Limitedの100%出資子会社である英領バージン諸島法人PB Vessels Holding Limited (PBVH)との間で、日本の造船会社4社が建造するばら積み貨物船16隻の購入資金を対象に、輸出クレジットラインを設定し、併せて、ツネシホールディングス(株)が100%出資する中国現地法人常石集団(舟山)造船有限公司が建造する

ばら積み貨物船2隻の購入資金として、ローカル・バイヤーズ・クレジット^(注)の貸付契約を締結しました。本件は日本の造船会社のグローバルな受注力強化を支援するとともに、日本からの輸出については、クレジットラインの活用により個別輸出契約を包括的かつ機動的に支援し、日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

(注) P65投資金融のスキームをご参照ください。

輸入金融

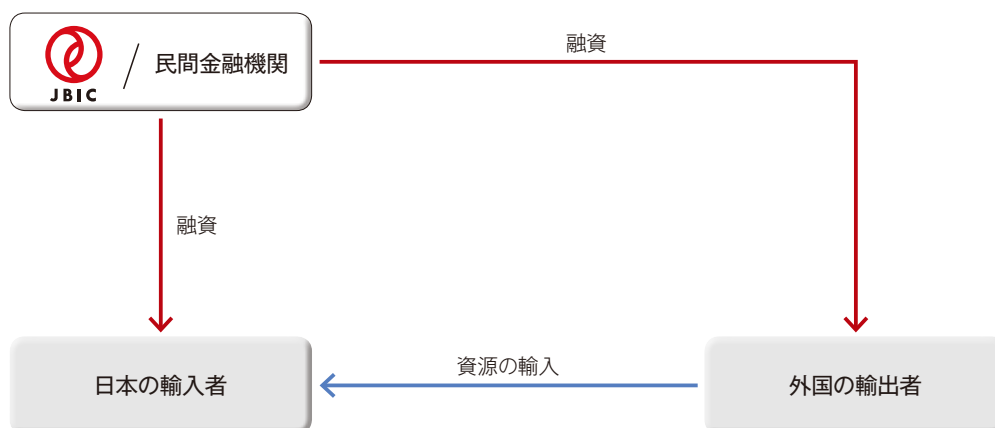
日本企業による資源等、重要物資の輸入に対する融資で、日本の輸入者に対するもの、外国の輸出者に対するものがあります。天然資源に乏しい日本にとって、資源を長期安定的に確保することは経済活動の大切な基盤の一つであり、輸入金融は石油・天然ガス(LNG)・石炭といったエネルギー資源や鉄鉱石・銅・レアメタルといった鉱物資源等の輸入のために用いられています。

なお、資源以外にも航空機等、国民経済の健全な発展

のために真に必要な製品の輸入については、保証機能を活用することにより支援しています(▶P.68製品輸入保証のスキームをご参照ください)。

■ 融資対象輸入品目(資源)

石油、石油ガス、天然ガス、石炭、ウラン、金属鉱物、金属、燐鉱石、蛍石、塩、木材、木材チップ、パルプ等



日本の電力会社によるLNGの安定調達を支援



JBICは、九州電力(株)に対し、LNGを輸入するために必要な資金を融資しています。

東日本大震災等を契機として、電力の安定供給が日本の国民生活や経済活動にとっての喫緊の課題として認識される中、当面の主要なエネルギー源としてLNGといった発電用燃料を継続的かつ安定的に調達することが従来にも増して重要となっています。

本融資は、九州電力に対するLNGの調達支援を通じて日本への安定的なエネルギー資源供給を確保し、国民生活に不可欠な電力の安定供給に貢献しています。

投資金融

日本企業の海外投資事業に対する融資で、日本企業(投資者)に対するもの、日系現地法人(合併企業含む)またはこれに貸付・出資を行う外国の銀行・政府等に対するものがあります。

日本の国内企業向け融資については、中堅・中小企業向けの場合のほか、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進のために行う案件ならびにM&A等への支援を目的とした案件(これらは大企業向けを含む)が対象となります。また、中堅・中小企業を含む日本企業による海外事業展開支援のためのツー・ステップ・ローン(TSL)や、国内企業によるM&A等への

支援を目的としたTSLも可能です。併せて、JBICが長期資金の融資を行うまでの「つなぎ資金」が必要な場合については、海外で事業を行うための短期資金の供与も可能です。また、重要な資源の開発・取得に関する投資事業のほか、以下の分野^(注)については先進国での投資事業に対する融資も可能です。

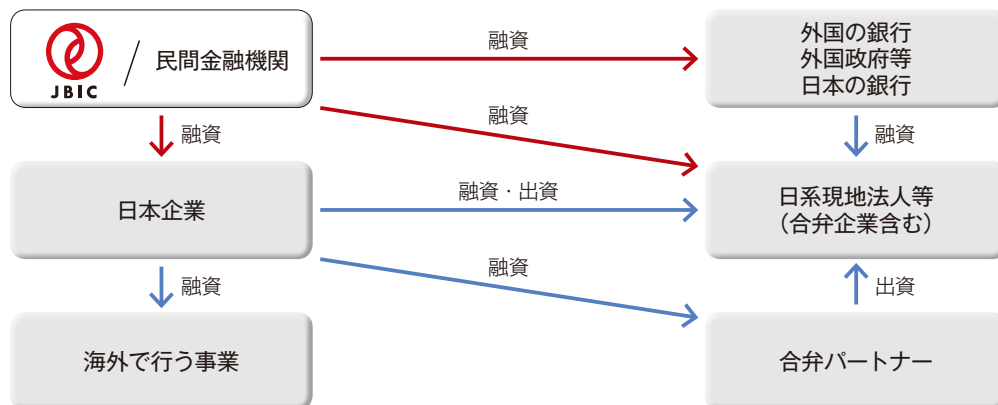
(注) 先進国向け投資金融の支援対象分野(2014年7月末時点)

鉄道(都市間高速、都市内)、水事業、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS)、スマートグリッド、高度情報通信ネットワーク整備、バイオマス燃料製造、高効率ガス発電、航空機の整備・販売等、M&A等支援

外国への直接融資の場合

日系現地法人に対してその事業に必要な長期資金(含長期運転資金)を直接融資します。また日系現地法人に出資・融資を行おうとする外国企業・金融機関や相手国

政府等に融資することによって、相手国サイドの資金調達を側面から支援します。



日本の製造業の海外事業展開を支援



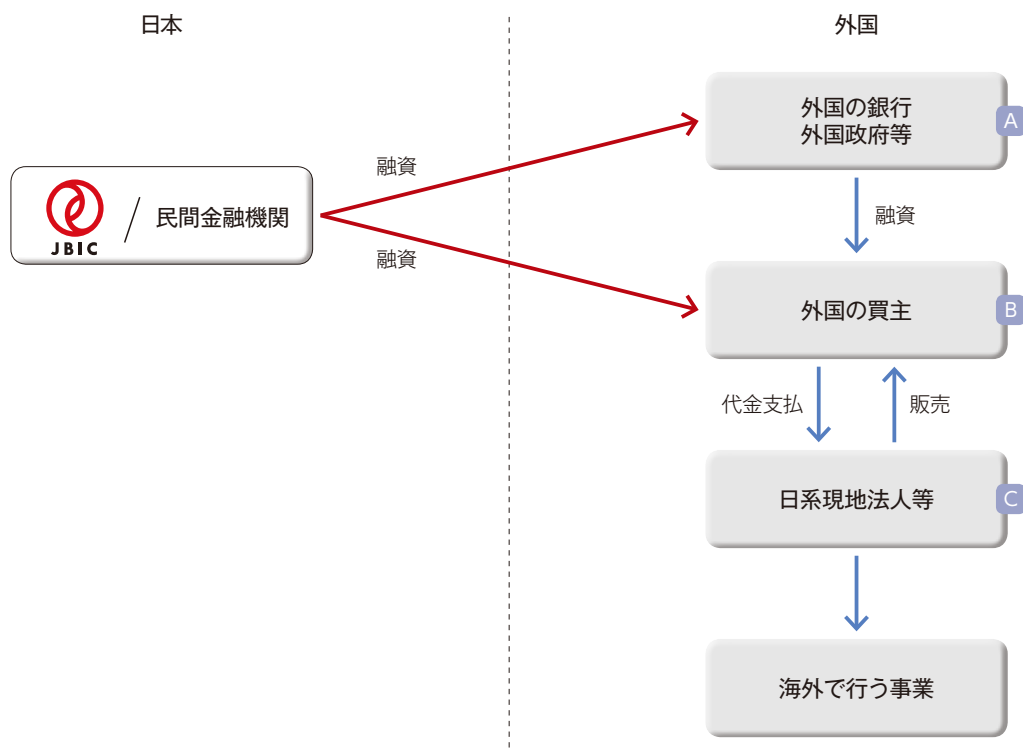
JBICは、(株)ジーテクトのインドネシア現地法人PT. G-TEKT Indonesia Manufacturing (G-TIM)が、ジャカルタ近郊の工業団地で行う自動車部品等の製造・販売事業に必要な設備購入等の資金を融資しています。ジーテクトは、これまで60年以上にわたり、車体部品およびトランスミッション部品を中心とした自動車用部品の製造・販売を行っています。

インドネシアでは堅調な経済成長に伴い、今後も自動車市場の拡大が見込まれています。日本の自動車メーカーも相次いで生産能力の増強を図っており、ジーテクトは生産拠点10カ国目となるG-TIMを設立し、現地での事業拡大を図っています。本融資は日本の自動車部品メーカーの国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

ローカル・バイヤーズ・クレジット（ローカル・バイクレ）

投資金融制度の下で、日系現地法人等による設備や技術の輸出・販売に必要な資金を当該現地法人等の取引先に対して融資するスキームです。ローカル・バイクレは、日系現地法人等が生産・販売する財やサービスを購入す

る買主（バイヤー）に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取引を支援することを目的としたものです。なお、輸出金融と同様に、外国の銀行等を経由した融資も可能です。



A,B,Cの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

日本の鋼材流通加工事業の海外事業展開を支援



JBICは、伊藤忠丸紅鉄鋼(株)がインド大手民間製鉄会社と共に設立したインド法人JSW MI Steel Service Center Private Limited (JSWMI)が、インドでコイルセンター（鋼材流通加工基地）を設立するために必要な設備資金等を融資しています。

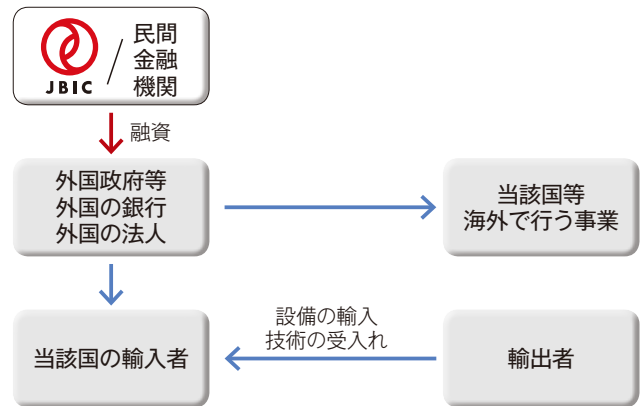
日系自動車メーカーや電機メーカーの進出が進むインドでは、旺盛な鋼材需要が見込まれており、高品質な鋼材

の現地調達ニーズの拡大も見込まれています。伊藤忠丸紅鉄鋼は、JSWMI設立によりそうした需要に応え、新たなビジネス展開を計画しています。本融資は、インドにおける鋼材流通加工事業への支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

事業開発等金融

事業開発等金融とは、開発途上国等による事業および当該国の輸入に必要な資金、もしくは当該国の国際収支の均衡、もしくは通貨の安定を図るために必要な資金を供与するものです(日本企業からの投資や資機材の購入を条件としません)。

事業開発等金融による資金は、日本のエネルギー・鉱物資源の安定的確保、日本企業の事業活動の促進、日本との貿易・投資関係の維持・拡大、高い地球環境保全効果を有する案件への融資および国際金融秩序の維持等につながるプロジェクトへの融資等に用いられます。



地球環境保全業務 (GREEN)

JBICは、2010年4月、地球環境保全業務(Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation: 通称 GREEN)を開始しました。従来のJBICの出融資業務等は、日本企業による投資や機器輸出が確定しているケース等、日本の産業の国際競争力の維持・向上を直接的な目的とするものが中心となっており、地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とするだけでは支援対象となりませんでした。GREENの下で、JBICは日本の先進的な環境関連技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対して地球環境保全効果に着目した支援を行っています。

地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進



対象機関:

外国政府、政府機関または地方公共団体(外国政府等)、公益事業を行う法人(経営の重要事項に外国政府等が関与するもの)、外国金融機関、国際機関

適格プロジェクト:

1. 温室効果ガス排出量削減効果が大いなど、地球環境保全効果が高い事業
2. 地球環境保全効果について、J-MRV*を受け入れる事業(例: 省エネルギー事業、再生可能エネルギー事業等)

*JBIC独自の「測定(Measurement)」「報告(Reporting)」「検証(Verification)」手法

インドにおける温室効果ガス排出削減等に関する事業を支援



JBICは、地球環境保全業務(GREEN)の下、インドにおいてインフラ事業向け融資等を行う開発金融機関であるインド法人IDFC Limitedとの間で、クレジットライン(事業開発等金融に基づく与信枠)を設定しています。

本件は、インドにおける再生可能エネルギーやエネルギー効率化事業を対象に、温室効果ガスの排出削減等に寄与する環境関連事

業に必要な資金を融資するものです。本クレジットラインは、インド政府の環境政策の推進等に貢献するとともに、国際的に高く評価される日本の先進環境技術の普及の一助となることが期待されます。これは日本政府の「攻めの地球温暖化外交戦略(ACE)」にも合致するものです。

ブラジルにおける再生可能エネルギー関連事業を支援



JBICは、ブラジル国立経済社会開発銀行(BNDES)との間でクレジットライン(事業開発等金融に基づく与信枠)を設定しています(2011年3月に設定したクレジットラインに次ぐもの)。

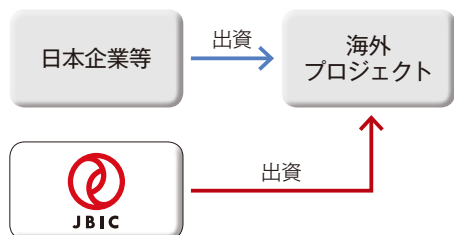
本件は、地球環境保全業務(GREEN)の一環として、ブラジルにおける風力発電やバイオマス発電事業などの再生可能エネルギーを

利用する環境関連事業に必要な資金を融資するものです。ブラジル政府は温室効果ガスの排出削減計画を発表しており、本件により、温室効果ガス削減が期待されるとともに、日本の先進的な環境技術が同国に普及する機会となることも期待されます。また、日本政府の「攻めの地球温暖化外交戦略(ACE)」にも合致するものです。

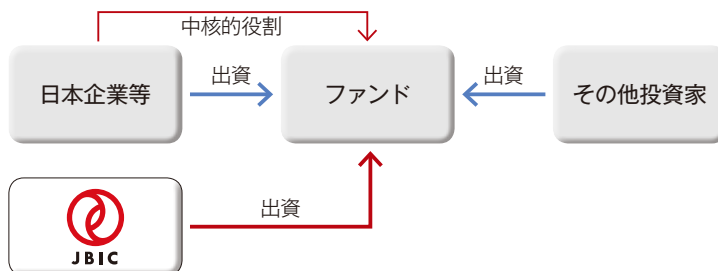
出資

海外において事業を行う日本企業の出資法人や、日本企業等が中核的役割を担うファンド等に対して出資するもので、原則として以下の形態で出資しています。

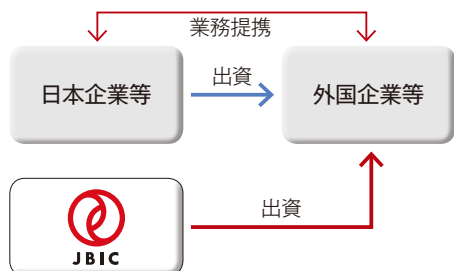
■ 日本企業等がプロジェクトに出資する場合



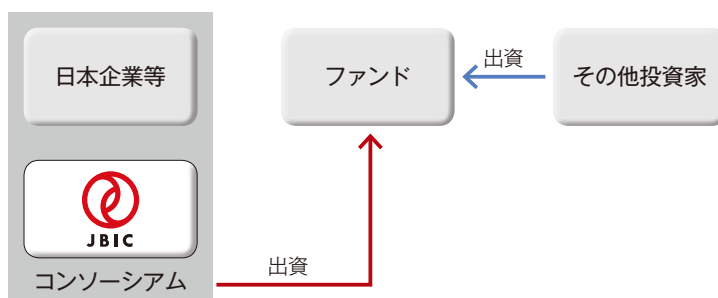
■ 日本企業等がファンドに出資する場合（ジェネラルパートナー等となって運営方針や投資対象の決定の中核的役割を果たす場合）



■ 日本企業等が業務提携のために外国企業等に出資する場合



■ 国際的なファンドに対して日本企業等がコンソーシアムを形成して参画する場合



日本企業の海外M&Aを支援



JBICは、「海外展開支援出資ファシリティ」の下、丸紅（株）の米国現地法人Gavilon Agriculture Holdings, Co. (GAH)に出資しています。

本件は、丸紅によるGAHおよびその事業統括会社Gavilon Agriculture Investment, Inc.を通じた米国穀物等取扱大手Gavilon Holdings, LLCの穀物・肥料事業の買収を

JBICの出資により支援し、丸紅のグローバルな穀物バリューチェーンの強化・拡充と、穀物・肥料販売事業の国際競争力向上に貢献するものです。また、海外農業投資の促進という日本政府の食料政策にも合致するものです。

メキシコにおける再生可能エネルギーおよび省エネルギー事業を支援

JBICは、米国法人The Rohatyn Groupとスペイン法人BK Partnersが共同で運営し、メキシコでの再生可能エネルギーおよび省エネルギー事業を投資対象とするプライベート・エクイティ・ファンド(Balam

Fund I, L.P.)に対して出資を行っています。

本ファンドには、JBICに加え、メキシコ国家インフラ基金(FONADIN)が出資、米州開発銀行(IDB)が融資により参加しています。本件は、メキシコにおける温室効

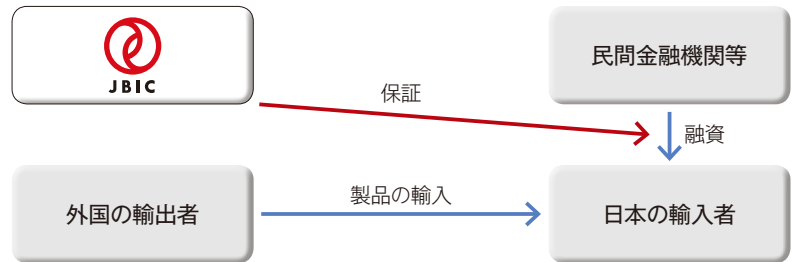
果ガスの排出削減に寄与するとともに、本ファンドから提供される投資関連情報を通じて、日本企業のメキシコにおけるビジネス機会の拡大に貢献することが期待されます。

保証

JBICは、出融資に加え、民間金融機関等の融資および開発途上国政府や現地日系企業等の発行する公社債に対する保証、通貨スワップ取引への保証、他国輸出信用機関が行う保証への再保証等、保証機能も活用した支援を行っています。

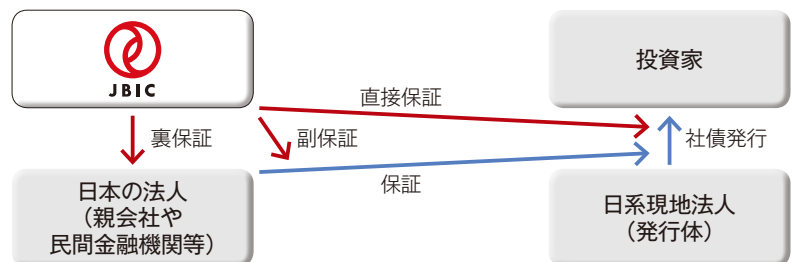
■ 製品輸入保証

航空機等、日本にとって重要な製品の輸入について、日本の法人が必要な資金を借り入れた場合に当該債務を保証します。



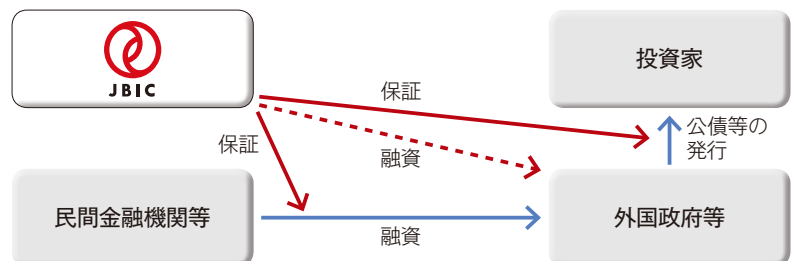
■ 現地日系企業が発行する社債への保証

現地日系企業が海外市場において発行する社債に対し、保証制度を活用して支援を行います。



■ 協調融資保証／海外シンジケートローン保証／公債保証

開発途上国等に融資を行う場合には、外貨送金・交換リスク、カントリーリスク等が伴います。JBICがこのようなリスクを保証することにより、日本の民間金融機関の開発途上国に対する中長期融資を可能とし、開発途上国の民間資金導入および民間企業による海外ビジネスの拡大に貢献します。



モンゴルの発行体による初のサムライ債発行を支援



JBICは、モンゴル開発銀行が日本で発行する私募債形式の円建て外債（サムライ債）^(注1) に対して保証を供与しています。2013年9月に両国首脳間で合意された「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」を踏まえ、JBICの「サムライ債発行支援ファシリティ（GATE）」^(注2) に基づく保証を行うものであり、JBICとしてモンゴルの発行体が発行するサムライ債に対する初めての保証案件です。本件は、モンゴル

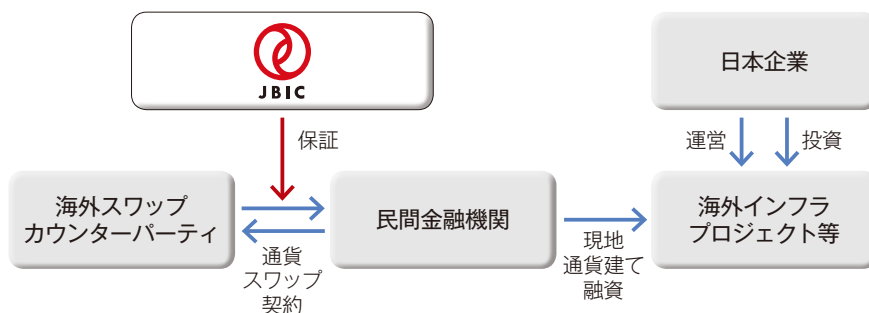
開発銀行およびモンゴル政府の資金調達が多様化を支援するとともに、同国との関係強化を通じた日本企業のビジネスの活性化につながることを期待されます。

^(注1) サムライ債は、海外の国や企業といった外国の発行体が日本国内市場で発行する円建て債券のことです。

^(注2) GATE: Guarantee and Acquisition toward Tokyo market Enhancement JBICの部分保証によるサムライ債発行支援と、必要に応じ、JBIC自身による債券の一部取得も行うものです。

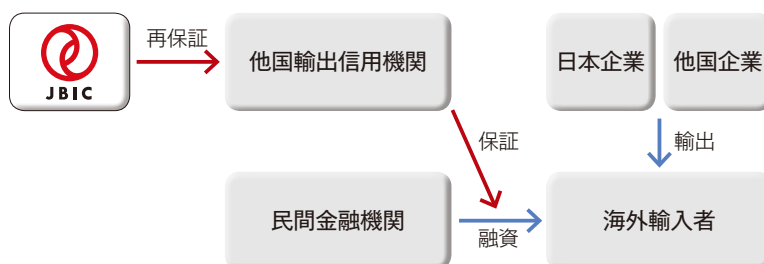
■ スワップ保証 (通貨スワップ等)

スワップ取引に対する保証を行うことにより、日本企業による海外インフラプロジェクト等に対する現地通貨建て融資等をサポートします。



■ 輸出金融における再保証

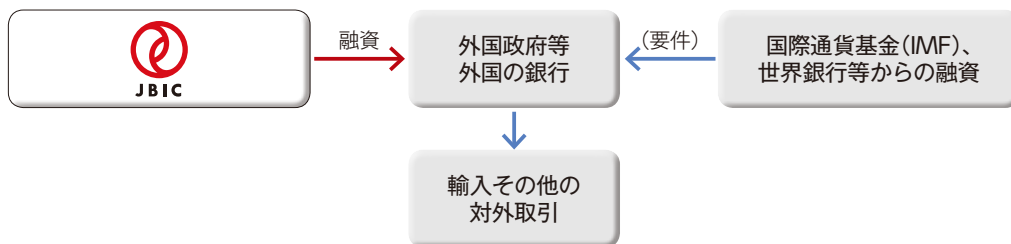
日本企業が他国の企業と共に設備等を輸出する場合、JBICが他国の輸出信用機関が行う保証等に対して再保証を行うものです。これにより、他国輸出信用機関との相互保証スキームの構築が可能となり、こうしたスキームを通じて、他国企業と協働する日本企業の輸出案件を機動的に支援します。



ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の対外取引に対し、外貨資金繰りを手当するために必要な短期資金の貸付を行うものです。

JBICは、2013年1月、ミャンマー政府に対し、ブリッジローンを供与し、同国のアジア開発銀行(ADB)および国際開発協会(IDA)に対する延滞債務解消に貢献しました。



メキシコ政府への段階的なサムライ債発行支援



JBICは、「サムライ債発行支援ファシリティ (GATE)」に基づき、2013年8月にメキシコ政府が日本において発行する円建て外債(サムライ債)の一部を取得しました。これまでも、メキシコ政府発行のサムライ債に保証を供与する一方、一部取得も行っており、過去のサムライ債の発行支援を通じた、メキシコ政府に対する東京市場での投資家の認知の高まり等を踏まえ、より長い償還期間の銘柄を含むサムライ債の一部

を取得したものです。さらに、2014年7月にメキシコ政府はJBICの支援なしで最長20年の長期債を含むサムライ債発行を実現し、同国大統領からはJBICのこれまでの支援に対する謝意が表明されました。このような段階的なサムライ債発行支援は、同国政府発行債の東京市場におけるプレゼンスの維持・向上に寄与するものであり、日本の投資家にも幅広い投資機会を提供し、サムライ債市場の活性化に貢献しました。

貸付債権の譲受け・公社債等の取得

国際金融分野における民間金融機関による融資や、日本企業等の資本市場からの資金調達を促進するなどの観点から、輸出金融・輸入金融・投資金融および事業開発等金融の各業務を遂行する場合には、資金の貸付または債務の保証に加えて、JBICは、借入人に対する他の金融

機関の貸付債権の譲受けや、借入人が資金調達のために発行する公社債等^(注)の取得を通じて与信を行うこともできます。

(注) 公債、社債もしくはこれに準ずる債券または信託の受益権が対象となります。

調査

個別案件の初期段階において当該個別案件に関する調査を行い、または個別案件に結びつき得る地域やセクターに絞った調査を行うことは、潜在的な優良案件を発掘する方法として有効であり、当該案件に対する日本からの資機材・サービスの輸出や日本企業の参画の機会拡大に結びつくことが期待されます。調査は、個別案件のマスタープラン作成、Pre-F/S、F/S (Feasibility Study) およびFEED (Front End Engineering Design) や、個別案件に結びつく地域およびセクターに関

する調査等、案件の実現に必要なあらゆる段階を対象とします。なお、調査完了後、最低年に一度は案件の進捗状況についてフォローアップの確認を行います。

調査は、以下の順で行います。

1. 調査対象の選定
2. 調査を行う業務委託先の選定
3. 調査の実施
4. 調査報告書の完成
5. フォローアップ

証券化・流動化

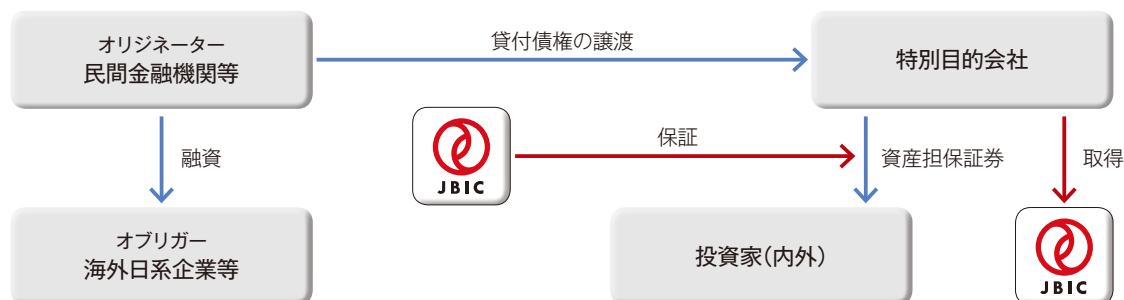
民間金融機関の活動を補完・奨励するため、JBICは証券化や流動化を支援する業務にも取り組んでいます。

1. 証券化の促進 (保証)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として資産担保証券等を発行する場合に、当該資産担保証券の支払いを保証し、カントリーリスクやストラクチャーリスクを軽減することで債券発行を支援します。

2. 証券化の促進 (債券取得)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として発行する債券の一部を取得することを通じ、債券発行を支援します。債券取得によりオリジネーターの証券化ニーズを支援するとともに、マーケットの状況に応じて、取得した債券を市場に還流させることで、債券市場の活性化を促す効果も期待されます。

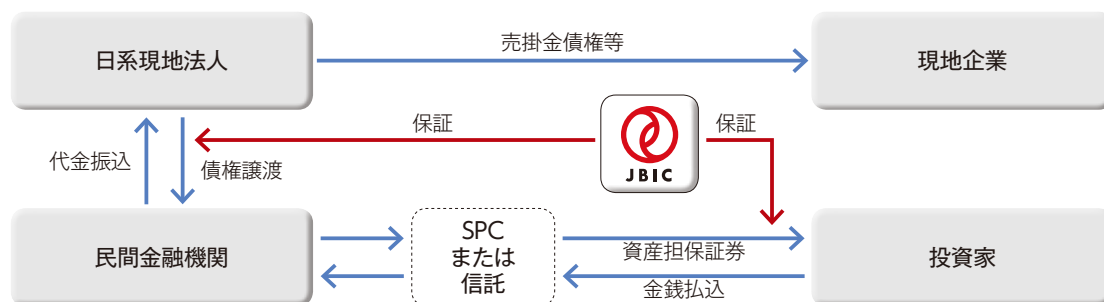


※上記では、特別目的会社を使ったスキームを紹介していますが、信託を使ったスキームや、証券化の裏づけ資産をJBICが取得・保証するスキーム等もご利用いただけます。

3. 売掛債権の証券化・流動化支援

日系現地法人が持つ売掛金債権等の金銭債権について、保証を付けることで、銀行による買取り（流動化）を促進します。特別目的会社（SPC）や信託会社が、日本企業の

現地子会社等から譲り受けた金銭債権を担保とする債券を発行した場合における、当該債券に対する保証も可能です。



タイにおけるクレジットカード債権の証券化を支援



JBICは、イオンフィナンシャルサービス（株）が出資するタイ法人AEON Thana Sinsap (Thailand) Public Company Limited (ATS)をオリジネーター^(注)とするクレジットカード債権証券化案件において資産担保証券(Asset Backed Security: ABS)の一部を取得するとともに、民間投資家が資金拠出するABSならびに資産担保融資(Asset Backed Loan: ABL)に対する保証を提供しています。本件は、ATSにとってタイ国外の投資家向けの初の証券化案件である

と同時に、JBICにとっても初のクレジットカード債権の証券化案件です。JBICによる証券化商品の一部取得や保証提供により、ATSの資金調達手段の多様化ニーズに応えるとともに、民間投資家にとってのカントリーリスクやストラクチャーリスクの軽減を通じた証券化市場における投資機会の提供にも貢献することが期待されています。

(注) オリジネーターとは、証券化対象資産の元々の保有者であり、証券化によって資金調達を行う者を指します。

環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

環境への関心が高まり、世界的に環境規制強化の動きが出ている中、特に海外事業においては環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

JBICでは、こうした業務遂行にあたって、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(環境ガイドライン)に基づき、JBICの投融資等の対象となるすべてのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確認しています。

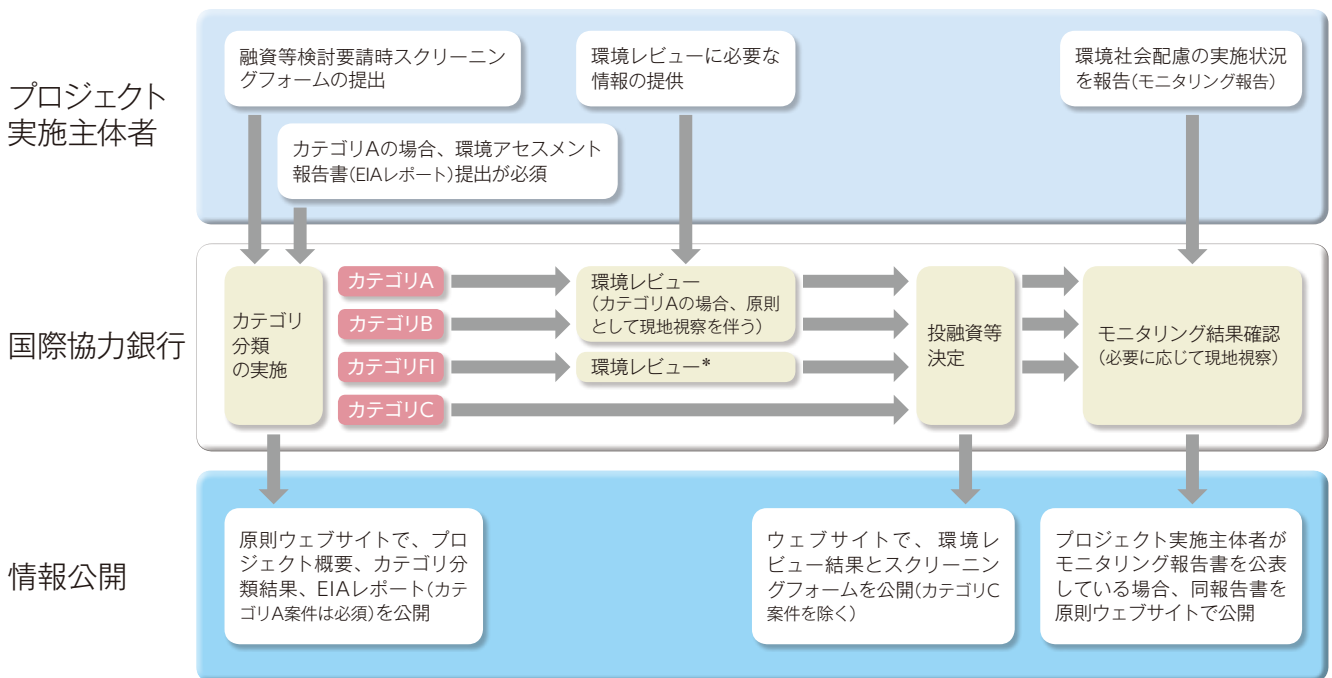
環境ガイドラインは、JBICが実施する環境社会配慮確

認の手続き、判断基準、投融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBICはプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないと判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、投融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

なお、環境ガイドラインでは、施行されてから5年以内に包括的な検討を行って、必要に応じて改訂を行うことが定められています。現行の環境ガイドラインの施行から4年が経過したこと等から、現在、環境ガイドラインの改訂に向けた取り組みを行っています。

環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する『スクリーニング』、環境社会配慮の適切性について確認を行う『環境レビュー』を経て、投融資等の決定後実際の影響を確認する『モニタリング結果の確認』という流れで行われます。



* カテゴリFIの場合、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおいて環境ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

スクリーニングにおいては、プロジェクト実施主体者等から提供される情報に基づき、プロジェクトの環境に及ぼす影響の大きさ等に応じて、次の4つのカテゴリに分類します。

カテゴリA	環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト
カテゴリB	環境への望ましくない影響が、カテゴリAプロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリC	環境への望ましくない影響が最小限があるいは全くないと考えられるプロジェクト
カテゴリFI	JBICの投融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBICの投融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBICの投融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

2. 近年の特徴的な支援体制

海外展開支援ファシリティ

JBICは、日本企業の海外展開支援をより一層推進していくことを目的として、2013年2月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日閣議決定)を踏まえて「海外展開支援出資ファシリティ」を、2013年4月に「海外展開支援融資ファシリティ」を創設し、日本企業の海外展開を支援する「車の両輪」として、海外M&Aやインフラ、資源分野等への長期資金供給を通じて、中堅・中小企業を含む日本企業の海外展開を積極的に支援しています。

2014年7月には、日本政府が2014年6月24日に発表した「日本再興戦略」改訂 2014において、海外展開支援融資ファシリティについて、日本企業の収益力向上に資する案件を重点化するとともに新手法(劣後ローン、LBOファイナンス)の導入が表明されたことを受けて、同ファシリティを改編しました。

■ 海外展開支援融資ファシリティの実績

JBICは、日本企業の海外展開支援をより一層推進していくことを目的とする「海外展開支援融資ファシリティ」に基づき、海外M&Aやインフラ、資源案件等への長期資金供給を通じて、中堅・中小企業を含む日本企業の海

外展開を積極的に支援しています。

2014年6月末時点の本ファシリティによる支援実績は、以下のとおりです。

(単位：億円)

	件数	金額
資源・エネルギーの確保・開発の促進	16	7,415
海外M&Aの支援	31	6,580
事業安定化支援	6	74
日本企業の海外展開に資するその他の案件	91	5,451

(2014年6月末時点)

■ 海外展開支援出資ファシリティの実績

JBICの出資機能をより一層活用し、日本企業の海外展開を支援することを目的とした「海外展開支援出資ファシリティ」の下、JBICは、海外M&Aやインフラ、資源分野等への出資を通じ、中堅・中小企業を含む日本企業の海外展開を積極的に支援しています。

2014年6月末時点の本ファシリティによる支援実績は、以下のとおりです。

(単位：億円)

件数	金額
9	1,039

(2014年6月末時点)

日本企業の海外拠点の取引支援

■ ローカル・バイヤーズ・クレジット

投資金融制度の下で、日系現地法人等による設備や技術の輸出・販売に必要な資金を当該現地法人等の取引先に対して融資するスキーム「ローカル・バイヤーズ・クレジット(ローカル・バイクレ)」の運用を2013年2月より開始しています。ローカル・バイクレは、日系現地法人等が生産・販売する財やサービスを購入する買主(バイヤー)に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取引を支援することを目的としたものです。なお、輸出金融と同様に、外国の銀行等を経由した融資も可能です(▶P.65をご参照ください)。

ローカル・バイクレによる融資は、造船業、自動車組み立て事業、火力発電設備製造事業等向けに実施しており、実績は右のとおりです。

(単位：億円)

件数	金額
5	222

(注)ローカル・バイクレ対応クレジットラインを除く。(2014年6月末時点)

■ 現地通貨ニーズへの対応

JBICの出融資保証通貨は従来、円、米ドル、ユーロといった主要先進国通貨が基本でしたが、近年、その他の現地通貨(開発途上国通貨を含む)建てファイナンスのニーズの高まりを受け、積極的に対応しています。

これまでに対応した支援実績通貨(計11通貨)

タイ・バーツ	メキシコ・ペソ	インド・ルピー
インドネシア・ルピア	南アフリカ・ランド	オーストラリア・ドル
マレーシア・リンギット	英国・ポンド	カナダ・ドル
中国・人民元	シンガポール・ドル	

(2014年6月末時点)

1. 直接融資(現地通貨建て)

円、米ドル、ユーロ以外の通貨建ての直接融資について、資金調達の可能性等を確認しつつ、ケースバイケースで検討を行っています。

2. 地場金融機関経由ツー・ステップ・ローン(TSL)

JBICが円、ドル等の通貨建てで開発途上国所在銀行(日本の民間金融機関の現地拠点含む)に融資を実施、同行から地場通貨建ての転貸を行うものです。

3. 現地通貨建て社債保証

2003年8月の第6回ASEAN+日中韓3財務大臣会議での合意を踏まえた「アジア債券市場育成イニシアティブ

(Asian Bond Markets Initiative: ABMI)」の下、日系現地法人が発行する現地通貨建て社債への保証を提供しています。

4. 現地通貨建て融資保証

民間金融機関による現地通貨建て資金供給を支援すべく、現地通貨建て民間融資部分への保証を提供しています。

5. スワップ保証

2012年4月より、現地通貨建てファイナンス組成を支援するため、通貨スワップ取引に対する保証業務を開始しています。

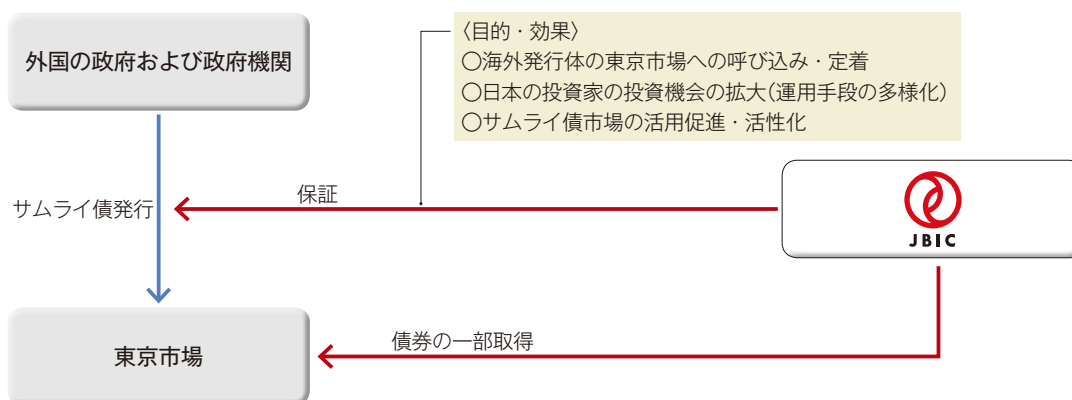
サムライ債発行支援ファシリティ (GATE)

サムライ債発行支援ファシリティ (Guarantee and Acquisition toward Tokyo market Enhancement : GATE)は、JBICの部分保証によるサムライ債発行支援、および必要に応じてJBIC自身による債券の一部取得を行うものです。諸外国の政府・政府機関の東京市場でのサムライ債発行を後押しすることを通じて、海外発行体の東京市場への呼び込み・定着、日本の投資家の投資機会拡大(運用手段の多様化)に寄与し、ひいては東京市場(サ

ムライ債市場)の活性化につながることが期待されています。

2013年度のGATEによる支援

発行体	手法	調印月
メキシコ政府	一部取得	2013年7月
チュニジア中央銀行	保証	2013年8月
モンゴル開発銀行(モンゴル政府保証付)	保証	2013年12月



気候変動対策に関する途上国支援

■ 攻めの地球温暖化外交戦略

(Actions for Cool Earth: ACE)

2013年11月に、日本政府は「Actions for Cool Earth: ACE」(攻めの地球温暖化外交戦略)を発表しました。本戦略では、温室効果ガスの排出量を2050年までに世界全体で半減、先進国全体で80%削減する目標を実現するための行動が打ち出されており、二国間オフセット・クレジット制度(Joint Crediting Mechanism: JCM)のプロジェクト形成推進のためにJBICおよび独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携したJCM特別金融スキーム(JCM Special Financing Scheme: JSF)を創設すること(右記参照)や、気候変動分野において公的資金や民間資金などを総動員し、2013年からの3年間で計1兆6,000億円の途上国支援を行うことがうたわれています。

JBICは、このような日本政府の戦略を踏まえ、既存の

枠組みの下、さまざまな金融手法を活用し、二国間オフセット・クレジット制度のプロジェクト形成の支援や、気候変動分野における途上国支援策の実施を積極的に行っています。本施策に対応した案件として、インドやブラジルにおける再生可能エネルギー事業等を実施しています(▶P.66事例をご参照ください)。

■ 二国間オフセット・クレジット制度

(Joint Crediting Mechanism: JCM)

JBICは、日本政府のJCM特別金融スキーム(JSF)の一環として、二国間オフセット・クレジット制度(JCM)に登録される事業への支援を行っていきます。日本企業の関与の有無やその態様(輸出、投資)に応じて支援が可能です。

3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制

JBICは、経済のグローバル化の進展に応じて、海外事業展開を進める中堅・中小企業を積極的に支援しています。

2000年代に入ってアジアを中心とする新興国の経済成長に伴い、現地生産を行う日系大手企業などの調達ニーズに応えるだけでなく、新興国市場での独自のビジネス拡大を目指す中堅・中小企業が増加しています。こうしたビジネス形態の拡大に伴って、中堅・中小企業の資金ニーズも多様化しています。

JBICは、中堅・中小企業の海外展開のための資金ニーズの多様化に応えるため、日本の民間金融機関や現地の地場金融機関との連携を一層強化し、民間金融機関を通じたツー・ステップ・ローン、地方銀行や信用金庫との連携による融資、現地通貨建て融資など、支援を拡大しています。

■ 中堅・中小企業向け支援の施策

JBICは、これまでの海外融資のノウハウ・経験を活用しつつ、投資金融や輸出金融などを通じて、中堅・中小企業を含む日本企業の海外投資や機械・設備や技術等の輸出などに必要な長期資金を、民間金融機関との協調融資で支援しています。

JBICは中堅・中小企業の海外展開支援として、次の6つの施策に取り組んでいます。

1. 融資条件優遇措置の適用：優遇貸付条件(金利など)による長期の融資
2. 数百～数千万円の少額融資にも対応：新設時の設備資金に加え、設備更新などの少額の融資
3. 現地通貨建ての融資：現地通貨建ての長期・固定金利の融資
4. 海外での企業買収(M&A)の支援：M&Aを活用した海外進出時に必要な買収資金の融資
5. 民間金融機関(地銀・信金・メガバンク)との連携・協調：全国各地の中堅・中小企業の海外展開ニーズに対応
6. 海外駐在員事務所の活用：海外投資環境情報の提供や、現地政府とのトラブル解消をサポート

■ 日本の地域金融機関等との連携

海外進出を目指す中堅・中小企業において、取引先である地域金融機関の支援が大きな役割を担っています。

JBICは、地方銀行をはじめ地域金融機関と業務協力協定を結んで、海外進出などに関するセミナーを共同で開

催するなど、地元企業の円滑な海外展開を幅広く支援しています。

2013年4月には、(株)群馬銀行との間で、5月には西武信用金庫との間で、それぞれの地域に所在する中堅・中小企業をはじめとした日本企業の海外事業展開支援における連携を目的とする業務協力協定を締結しました。

また、2013年3月の信用金庫法施行令の改正により、取引先海外子会社への海外直接融資が信用金庫に解禁となったことを契機として、JBICは信用金庫との連携を強化し、少額融資にもきめ細かく対応していきます。

さらに、2013年10月には、日本弁護士連合会(日弁連)との間で、中小企業の海外事業展開支援に関する業務協力を目的とする覚書を締結しています。法律相談等の支援を必要とする中小企業に対して、JBICが中小企業海外展開支援弁護士紹介制度を紹介することなど、日弁連とJBICが緊密に連携して中小企業の海外展開を支援していきます。

■ 開発途上国地場金融機関との連携

中堅・中小企業にとって、現地の情報に強い海外地場金融機関によるビジネス・サポートを確保することも重要であり、JBICは日本の地域金融機関を通じて、中堅・中小企業の海外進出に関するニーズを確認しながら、海外地場金融機関との関係を強化してきました。2013年7月にはベトナムのベトナム投資開発銀行(BIDV)、8月にベトナム銀行と、日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業の現地進出支援体制整備のための覚書を調印しました。この覚書の下、JBICは、海外の地場金融機関による日系企業担当窓口(ジャパンデスク)の開設・拡充、進出企業の日本での取引先である地域金融機関を交えた具体的な協力・連携について協議する枠組みを構築しています。



ベトナム投資開発銀行との調印式の様子



自動車エンジン部品の製造販売事業を現地通貨建てで支援

覚書締結行と参加金融機関の状況

国	銀行名	覚書締結時期	参加金融機関数
タイ	カシコン銀行	2011年5月	28行
インドネシア	バンクネガラ インドネシア	2011年7月	33行
インド	インドステイト銀行	2012年8月	45行
フィリピン	BDO	2013年3月	7行
	メトロバンク	2013年3月	45行
ベトナム	ベトナム投資開発銀行 (BIDV)	2013年7月	5行
	ベトコム銀行	2013年8月	44行

(2014年7月現在)

■ 現地通貨建て融資による支援

JBICは、中堅・中小企業の海外ビジネスの拡大に応じて、2012年からタイ・パーツ、インドネシア・ルピアおよび中国・元などの現地通貨建て融資を行っています。中堅・中小企業は、進出先国において現地通貨建てで資金調達を行う場合、借入可能期間が短く(基本的に1年以下の短期)、かつ高金利であるという問題に直面します。そこでJBICはこれらの問題を解決すべく、民間金融機関と協調融資する形で中堅・中小企業向け優遇措置を適用した長期・固定金利の現地通貨建て融資を中堅・中小企業の現地法人に直接融資します。JBICが現地通貨建てで融資し、民間金融機関は国内親会社経由の円建て融資で対応するような協調融資も行っています。

■ 情報提供・セミナー等

JBICの中堅・中小企業向け専任担当ユニットでは、海外事業展開に対する情報提供を行うとともに、取引先企業に対して、中国、インドおよびASEANの10カ国について外貨規制、雇用・労働問題、契約締結関連、会社設立などの法務・会計・税務にまつわるアドバイザリー・サービスを外部専門家を通じて提供しています。

JBICは、地方銀行をはじめとする地域金融機関や地方

自治体、商工会議所等とも連携し、海外進出に関するセミナーや相談会の開催等を行うとともに、日本企業の主要な進出先各国の投資環境について、現地調査を踏まえてガイドブックとして取りまとめ、冊子やウェブサイトを通じて広くご提供しています。

また、地元企業の海外進出を支援する地方自治体や商工会議所とも連携し、「移動相談室」を各地で開催しています。移動相談室については、仙台、太田、東京、名古屋で定期的に開催しており、海外投資環境や長期資金の調達方法等に関するご相談に応じています。



日経ビジネス創造フォーラム「中小企業・小規模企業の成長機会の創出と経営支援の新たな潮流」にて講演



「横浜デー横浜のまちづくりの経験と企業の優れた技術との連携による海外展開」での移動相談会(ブース出展)の様子



海外の投資環境に関する調査資料

業務運営と管理体制

5

- | | | |
|---|----------------|----|
| 1 | コーポレート・ガバナンス | 80 |
| 2 | リスク管理体制 | 84 |
| 3 | 広報活動・ディスクロージャー | 87 |

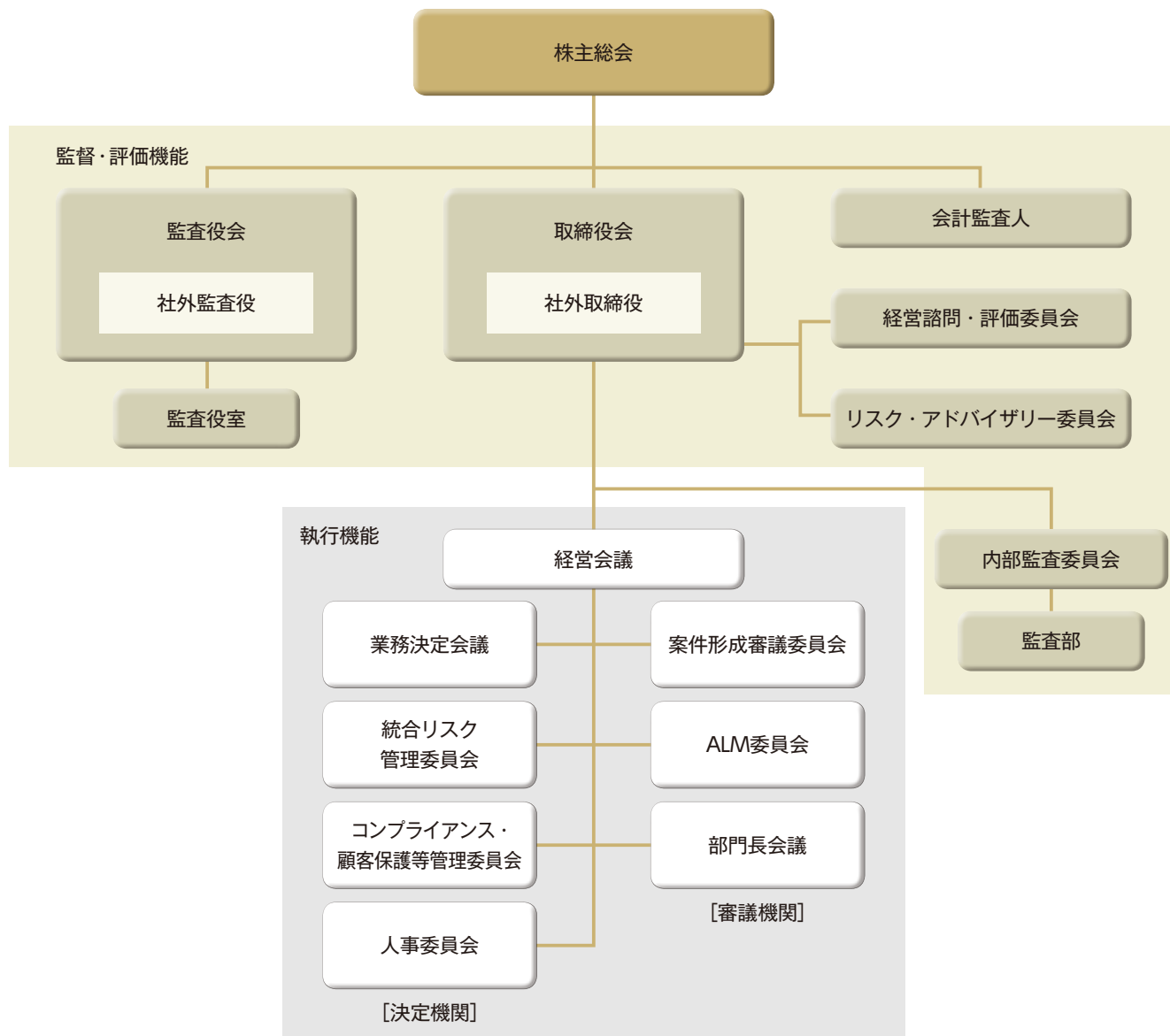


1. コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

株式会社国際協力銀行(JBIC)は、株式会社国際協力銀行法(平成23年法律第39号)に規定されるJBICのミッ

ション遂行や、企業理念の実現のため、業務の適正と効率を意識したコーポレート・ガバナンス態勢の構築に取り組んでいます。



■ 国の関与について

JBICは、国の100%出資の株式会社であり、株主としての国の統制のほか、主務大臣からの監督、国会による予算等の統制、会計検査院検査、主務大臣による検査、主務大臣の委任に基づく金融庁検査等の国の統制に服しています。

■ 監督・評価と業務執行について

JBICは、取締役会等による監督・評価の強化と、業務執行の機動性の向上等の観点から、会社法所定の取締役

会、監査役会等の機関に加え、経営諮問・評価委員会、リスク・アドバイザリー委員会、内部監査委員会、経営会議を設置し、さらに経営会議から委任を受ける各種の会議・委員会を設置しています。

(1) 取締役会

取締役会は5名の取締役で構成し、うち1名を会社法に規定する社外取締役としています。社外取締役は、JBICの代表取締役・業務執行取締役とは異なる社外出身者の視点からJBICの業務執行の監視・監督を行うほか、経営諮問・評価委員会およびリスク・アドバイザリー委

員会の委員として、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。

(2) 監査役会

監査役会は3名の監査役で構成し、うち2名を会社法に規定する社外監査役としています。社外監査役は、常勤監査役とも連携のうえ、社外出身者の視点から取締役の業務執行を監査し、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置しています。

(3) 経営諮問・評価委員会

経営諮問・評価委員会は、3名以上7名以下の社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの業務および運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行います。

経営諮問・評価委員会 委員一覧

氏名	職業
○ 浦田 秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授
近藤 章	株式会社国際協力銀行 取締役（社外取締役）
鈴木 美勝	株式会社時事通信社 解説委員
◎ 高木 勇三	監査法人五大 会長 代表社員 公認会計士
藤原 美喜子	アルファ・アソシエイツ株式会社 代表取締役社長
吉川 廣和	DOWAホールディングス株式会社 相談役

(◎：委員長 ○：委員長代理)

(五十音順、敬称略)

(4) リスク・アドバイザリー委員会

リスク・アドバイザリー委員会は、3名以上7名以下の社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行います。

リスク・アドバイザリー委員会 委員一覧

氏名	職業
阿部 修平	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長 グループCIO
◎ 小川 英治	一橋大学大学院商学研究科 教授
近藤 章	株式会社国際協力銀行 取締役（社外取締役）
富田 俊基	中央大学法学部 教授
松田 千恵子	首都大学東京大学院社会科学部研究科経営学専攻 教授
○ 横尾 敬介	みずほ証券株式会社 常任顧問

(◎：委員長 ○：委員長代理)

(五十音順、敬称略)

(5) 内部監査委員会

内部監査委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、取締役会の委任に基づき、内部監査に関する重要事項の決定・審議を行います。

(6) 経営会議

経営会議は代表取締役・業務執行取締役および全執行役員で構成し、取締役会の委任に基づき、JBICの経営上の重要事項の決定・審議を行うことにより、JBICの機動的な業務執行を担います。なお、個別の融資案件の決定等は、以下の会議・委員会に委任します。

① 業務決定会議

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等業務に関する重要事項の決定・審議を行います。

② 統合リスク管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの統合リスク管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

③ コンプライアンス・顧客保護等管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICのコンプライアンスおよび顧客保護等管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

④ 人事委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの人事に関する重要事項の決定・審議を行います。

⑤ 案件形成審議委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等案件についての対応方針や大口与信先向け与信方針等に関する審議を行います。

⑥ ALM委員会

経営会議および統合リスク管理委員会の委任に基づき、JBICの資産負債管理(ALM)に関する重要事項の審議を行います。

⑦ 部門長会議

経営会議の委任に基づき、国・地域別の業務方針等の部門横断的な事項の審議を行います。

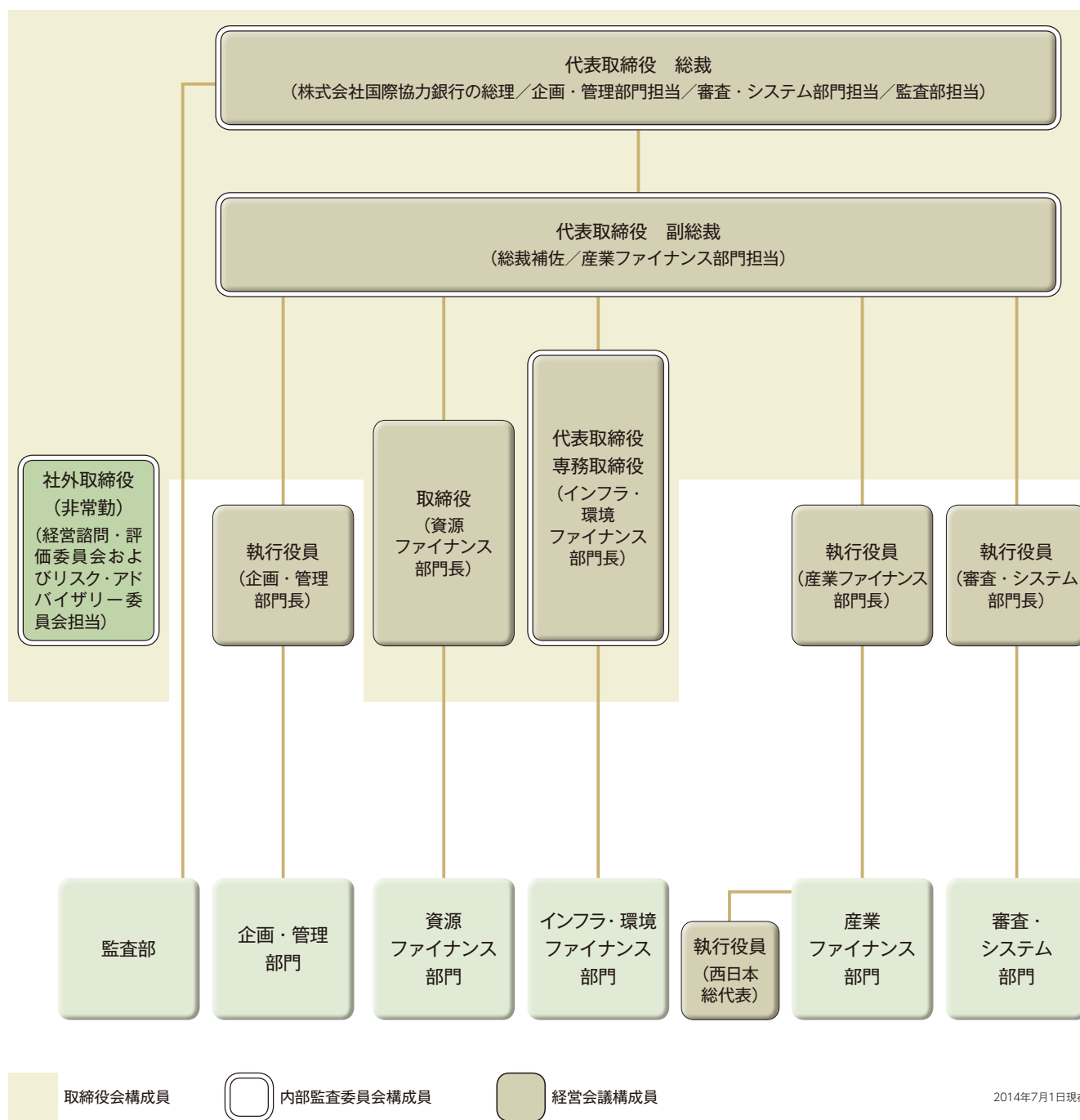
■ 部門制の導入について

JBICは、業務における各分野・セクターにおけるノウハウや専門性を集約化することで案件形成能力を高め、JBICのミッションのより機動的・戦略的な遂行を図るため、2011年7月より部門制を導入しています。

具体的には、資源ファイナンス部門、インフラ・環境ファイナンス部門、産業ファイナンス部門、企画・管理

部門、審査・システム部門を設置し、各部門の下に専門性を持った部を設置しています。

各部門については担当取締役を置くとともに、各部門の長には取締役または執行役員が就任します。各部門は部門長の指揮の下で一体的に運営され、業務の機動性・効率性の向上を図っています。



■ 内部監査について

JBICは、業務全般の内部管理態勢について、その適切性・有効性を評価し、改善への提言等を行うため、適切な内部監査態勢を構築しています。業務執行を担う経営会議から独立した意思決定機関として内部監査委員会を設置し、社外取締役を構成員に加えています。また、業務執行部門から独立した総裁直属の部署として監査部を設置しています。

監査部は、内部監査の効率的な実施のため、監査役および会計監査人と必要な情報交換および連携を行います。

(▶内部統制基本方針はP.152をご参照ください)

■ 情報資産の保存および管理について

JBICは、高い水準の情報セキュリティを確保し、適正かつ効率的な業務運営を行うため、情報資産の利用および管理に関する基本方針である「セキュリティポリシー」(▶P.153をご参照ください)を定め、これに基づき情報資産の適切な取扱・管理・保護・維持を行っています。

■ コンプライアンス(法令等遵守)について

JBICは、行動原則の一つに「倫理観と遵法精神。JBICの一員としてモラルを持ちつづけます。」を掲げています。役職員等は、国際的業務を行う政策金融機関として社会的・国際的に求められる公共的使命および社会的責任を自覚し、かつ、JBICの役職員等による法令等の違反行為の発生が、JBIC全体の信用の失墜を招き、JBICの業務運営に多大な支障を来すことを十分認識したうえで、常に法令等を遵守し、公正な業務遂行に努めています。

コンプライアンス・顧客保護等管理委員会を中心に、積極的なコンプライアンスへの取り組みを推進し、コンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス統括室を設置しています。

各部門および地域統括の海外駐在員事務所にはコンプライアンス統括オフィサー、各部室および海外駐在員事務所にはコンプライアンスオフィサーを置き、職員のコンプライアンスに対する意識の醸成等、各部門等における積極的なコンプライアンスへの取り組みを推進しています。

JBICでは、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員に対するコンプライアンス研修等を通じて周知しています。こうしたコンプライアンスにかかる態勢の整備や研修等を実施するために、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定しています。

また、コンプライアンスに関する重要な事実を早期に発見し必要な是正措置を講ずることが可能となるよう、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しています。

■ 顧客保護等管理方針について

JBICは、お客さまの利益を保護し利便性の向上を図るため、「顧客保護等管理方針」(▶P.154をご参照ください)を策定し、本方針に基づきお客さまの視点に立った取り組みに努めています。

■ 個人情報の保護について

JBICは、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の個人情報保護法制の下、保有する個人情報の適切な管理について必要な事項を定めた「プライバシーポリシー」(▶P.155をご参照ください)を策定し、公表しています。

■ 利益相反管理方針について

JBICは、金融商品取引法に従い、「利益相反管理方針」を策定し、その概要(▶P.154をご参照ください)を公表しています。

2. リスク管理体制

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク(金利リスク、為替リスク等)、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。JBICは政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、業務に伴うリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は民間金融機関とは異なりますが、金融機関として適切なリスク管理を行うことの重要性を認識し、リスクの種類に応じたリスク管理および統合的リスク管理を行うための組織体制を構築しています。

具体的には、JBICが業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定およびモニタリングし、業務の健全性および適切性の確保ならびに透明性の向上を図

ることをJBICのリスク管理の目的と定め、各種リスクの管理に関する責任者およびリスク管理を統括する部署を置くとともに、リスク管理を有効に機能させるための審議、検討等を行うため、統合リスク管理委員会およびALM委員会を置いています。また、社外の有識者等で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関し助言を行うリスク・アドバイザー委員会を設置しています。

政策金融機関としてJBICが業務運営上抱えるさまざまなリスクのうち代表的なリスクに対しては、次のようなリスク管理を行っています。

信用リスク管理

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、JBICが損失を被るリスクのことで、与信を中心とするJBICの業務において本質的なものです。JBICの与信の信用リスクを分類すれば、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスク、企業向け与信に伴うコーポレートリスク、与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス^(注1)等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないプロジェクトリスク、さらに外国企業および外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うカントリーリスク(コーポレートリスクおよびプロジェクトリスクに付加される企業所在国およびプロジェクト所在国に起因するリスク)があります。JBICが行っている日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持および向上、ならびに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進等のための金融という性格上、JBICの与信は外国政府・政府機関や外国企業向けのものが多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が大きいたことが特徴になっています。

個別与信管理

JBICの信用リスク管理の基本は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理です。新

規与信にあたっては、与信担当部門(営業推進部門)および審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析が行われます。また、外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しています。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっています。

外国政府等向け与信または外国企業向け与信に関しては、JBICは公的金融機関としての性格を最大限に活用して、相手国政府関係当局とはもちろんのこと、国際通貨基金(International Monetary Fund: IMF)や世界銀行等の国際機関、先進国の輸出信用機関等のJBIC類似の公的機関、さらに民間金融機関等との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを評価しています。

内外企業向け与信に関しては、与信先企業の信用力や提供される担保・保証の適格性等が評価の対象になりますが、特に海外事業に関連する与信の場合には、与信対象となる取引の確実性、与信対象プロジェクトの実行可能性等の審査や与信先企業の属する各産業分野についても調査したうえで評価を行っています。

(注1) プロジェクトファイナンスとは、プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュ・フローに限定し、プロジェクトの現地資産等のみを担保として徴求する融資スキームのことです。

■ 行内信用格付

JBICでは、行内信用格付制度を整備し、原則としてすべての与信先に対して行内信用格付を付与しています。行内信用格付は、個別与信の判断に利用するほか、後述する信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。

■ 資産自己査定

一般に日本の民間金融機関では金融庁の「金融検査マニュアル(預金等受入金融機関に係る検査マニュアル)」に沿って資産自己査定を行っています。JBICにおいても同マニュアルを基に、JBICの資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、与信担当部門による第一次査定、審査管理部門による第二次査定および内部監査担当部門による内部監査という体制をとっています。資産自己査定の結果については、JBICにおける与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、JBICの財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極

的に利用しています。

■ 信用リスク計量化

JBICでは、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っています。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った与信の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ないJBICのローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のバリクラブ^(注2)等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮したJBIC独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、内部管理に活用しています。

(注2) バリクラブとは、債務返済困難に直面した債務国に対し、二国間公的債務の返済負担の軽減措置を取り決める非公式な債権国会合のことをいいます。1956年にアルゼンチンの債務問題について開催されたのを皮切りに、以後フランス経済財政産業省(パリ)が事務局となり、パリで開催されることから、バリクラブと呼ばれるようになりました。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、JBICでは市場リスクに対し、以下のような対応をしています。

■ 為替リスク

外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関しては、原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップおよび先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっています。

■ 金利リスク

将来の資産・負債構造および損益状況の把握に努めるとともに、外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っています。一方、円貨貸付業務においては、主として固定金利での資金管理を行っています。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

■ 金融派生商品(デリバティブ)取引等

(1) 金融派生商品取引等に対する基本的取り組み方針

JBICが行う金融派生商品取引等は、為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しています。

(2) 取引内容

JBICは、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っており、2014年3月末時点の取引量は下記の表(金融派生商品等信用リスク相当額)のとおりです。

金融派生商品等信用リスク相当額

2014年3月31日現在(単位:億円)

	契約金額・ 想定元本金額	信用リスク相当額
金利スワップ	29,621	708
通貨スワップ	48,665	4,324
先物外国為替予約	17	0
その他金融派生商品取引	—	—
ネットティングによる 信用リスク削減効果		△ 3,026
合計	78,304	2,006

(注) 信用リスク相当額は国際統一基準によって算定されたものです。

(3) 金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

▶市場性信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産等により、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクです。

▶市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値(取引の時価)が金利・為替等の変動により増減することによって損失を被るリスクです。

(4) 前記のリスクに対するJBICの対応

▶市場性信用リスク

取引相手先ごとの金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額、取引相手先の信用状態を常時把握・管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しています。

▶市場リスク

JBICは金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクは基本的にヘッジ対象取引(資金調達取引や貸付取引)の市場リスクと相殺されています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくさ

れることにより損失を被るリスクを意味します。

JBICは財政融資資金借入、政府保証外債、財投機関債等の多様な資金調達手段を確保することに加え、資金繰りの管理を十分に行うことによって流動性リスク回避に万全を期しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスクのほか、JBICの業務に付随する直接的、間接的なさまざまなリスクが存在します。JBICではこのようなリスクの把握、分析および管理を積極的に進めていく方針です。

■ 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。JBICでは、事務リスクの軽減のために、事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、総裁直属の内部監査担当部門として他部門から独立した監査部が、JBICの内部監査を実施しています。

■ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。JBICにおいては、①システム障害および顧客情報の漏えい等の未然防止に努めるとともに、②緊急的なシステム停止への対応策としてコンティンジェンシープランを策定のうえ訓練を実施するなど、緊急時対応の実効性向上にも努め、システムリスクの極小化を図っています。

3. 広報活動・ディスクロージャー

JBICでは、国内外の多くの方にJBICの活動をご理解いただくため、刊行物やウェブサイト等も活用しながら、情報発信および情報提供を行っています。

JBIC広報センター（本店）と西日本オフィスでは、JBICの各種パンフレット、年次報告書や広報誌等を一般の方々にご提供しています。また、JBICのウェブサイト（<http://www.jbic.go.jp/ja>）やFacebookページ（<http://www.facebook.com/JBIC.Japan>）を通じ、さまざまな情報を国内外に発信しています。

■ 各種刊行物

JBICの毎年の活動状況や財務状況については、年次報告書、事業報告書や有価証券報告書、米国証券取引委員会(SEC)向け開示資料(Form18-K等)といった各種開示資料に掲載しています。

また、広報誌「JBIC Today」を発行し、JBICの最近の取り組みや業務上のトピックス等をご紹介しているほか、JBICの業務内容を説明するパンフレットとして、「JBIC Profile—国際協力銀行の役割と機能」や「国際協力銀行の環境への取り組み」等もご用意しています。



「JBIC Today」



「JBIC Profile
国際協力銀行の役割と機能」



「国際協力銀行の環境への取り組み」

■ ウェブサイト

JBICのウェブサイト（<http://www.jbic.go.jp/ja>）では、出融資保証等制度のご説明、プレスリリース、各種お知らせ、セミナーのご案内、海外投資環境情報、各種調査レポート、環境への取り組み、年次報告書や各種パンフレット、投資家向けIR情報等も掲載しています。

2013年11月に、JBICウェブサイトをリニューアルしました。今回のリニューアルでは、ご利用者の皆さまにより見やすく、より使いやすいウェブサイトを目指し、デザインを一新するとともに、見たい情報にすばやくアクセスできるよう検索機能を強化しました。随時最新情報をお届けできるように内容の充実を目指してまいりますので、ぜひご利用ください。

また、「Facebook」に公式ページ（<http://www.facebook.com/JBIC.Japan>）も開設しており、ウェブサイトと連動させつつ、幅広い情報の発信を行っています。



JBICウェブサイト



JBIC Facebookページ

■ メディア向け情報提供

各種刊行物やウェブサイト等を通じた情報発信に加え、報道メディア向けには、記者会見や勉強会等を通じ、JBICの活動状況等についてご紹介しています。



渡辺総裁記者会見の様子

■ 海外からの情報発信

JBICでは、海外からの情報発信として、駐在員事務所による外部媒体へのレポート等の寄稿も積極的に行っているほか、テレビのニュース番組への出演などを通じ、現地の個人消費事情や課税状況等、駐在員によるタイムリーな現地ならではの話題を発信しています。

■ 国際交流

JBICでは、海外の取引先や関係先との相互理解を促進するとともに、JBICの役割や機能等に対する理解を深めてもらおうべく、1976年以来、毎年「JBICセミナー」を日本で開催しています。本セミナーでは、毎年、世界各国の政府・政府機関、民間企業や金融機関等の中堅幹部職員を招へいしており、これまでのセミナー参加者は累計で約620名となっています。



JBICセミナー

■ 各種イベントへの参加

JBICは、JBICの役割・機能や環境分野での支援等について紹介するため、国内外のイベントにも積極的に参加しています。これらイベントへの参加の様子は、JBICウェブサイト等を通じてご覧いただけます。2013年12月には、東京ビックサイトで開催された「エコプロダクツ2013」でブースを出展しました。2014年3月には、「水ビジネスセミナー～最近の水ビジネス市場の動向と日本企業の取組み～」をJBIC本店にて開催しました。また、海外においては、2013年11月にJBICドバイ事務所においてイスラム金融をテーマとする勉強会を実施しました。2014年2月に南アフリカのケープタウンで開催された、世界有数の鉱物資源関連会議であるアフリカ鉱山投資会議「MINING INDABA 2014」にも参加しました。



エコプロダクツ 2013

■ ディスクロージャー

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく文書の開示請求および「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく保有個人情報の開示請求については、JBIC本店の「情報公開・個人情報保護窓口」(▶P.155をご参照ください)で取り扱っています。

情報提供資料（主なもの）

資料の種類	公表場所・方法
事業報告書	● JBICの本店、西日本オフィスに常備 ● 国会図書館、経済団体等に配布
計算書類	
財産目録	
決算報告書	
監査役の見解	
監査報告	● JBIC本店、西日本オフィス、各駐在員事務所に常備、ご希望の方等に配布
年次報告書、広報誌等	
ウェブサイト	● インターネット上に開設 (URL)
● 業務内容、業務実績、組織概要、財務内容などを掲載	
	ウェブサイト http://www.jbic.go.jp/ja Facebook http://www.facebook.com/JBIC.Japan